

**第5期中期目標期間
業務実績等報告書
(見込評価自己評価書)**

2026年6月

独立行政法人 国際交流基金

目次

| | | |
|--------|--|-----|
| I | 評価の概要及び総合評定 | 1 |
| II | 項目別評定調書 | |
| No. 1 | 文化芸術交流事業の推進及び支援 | 4 |
| No. 2 | 海外における日本語教育、学習の推進及び支援 | 17 |
| No. 3 | 海外日本研究及び国際対話・ネットワーク形成の推進及び支援 | 32 |
| No. 4 | 国際文化交流への理解及び参画の促進と支援 | 50 |
| No. 5 | 海外事務所等の運営 | 55 |
| No. 6 | 特定寄附金の受入による国際文化交流活動（施設の整備を含む）の推進 | 61 |
| No. 7 | 組織マネジメントの強化 | 64 |
| No. 8 | 業務運営の効率化、適正化 | 71 |
| No. 9 | 業務の電子化 | 76 |
| No. 10 | 財務内容の改善 | 79 |
| No. 11 | 外交上の重要地域・国を踏まえた機動的、戦略的な事業実施 | 82 |
| No. 12 | 内部統制の充実・強化 | 91 |
| No. 13 | 安全管理 | 95 |
| No. 14 | デジタル化の推進 | 97 |
| | (別添) 中期目標、中期計画、年度計画 | 102 |

I . 評価の概要 及び 総合評定

様式 1-2-1 中期目標管理法 中期目標期間評価 評価の概要様式

| 1. 評価対象に関する事項 | | |
|---------------|------------------|-----------------------------|
| 法人名 | 独立行政法人国際交流基金 | |
| 評価対象中期目標期間 | 見込評価（中期目標期間実績評価） | 第5期中期目標期間（最終年度の実績見込を含む。） |
| | 中期目標期間 | 令和4年度（2022年度）～令和8年度（2026年度） |

| 2. 評価の実施者に関する事項 | | | |
|-----------------|--------------------|---------|--------------------------------------|
| 主務大臣 | 外務大臣 | | |
| 法人所管部局 | 大臣官房（外務報道官・広報文化組織） | 担当課、責任者 | 広報文化外交戦略課長 細野 淳一 文化交流・海外広報課長 権田 藍 |
| 評価点検部局 | 大臣官房（考査・政策評価官室） | 担当課、責任者 | 考査・政策評価室長 上田 龍幸 |

| 3. 評価の実施に関する事項 |
|----------------|
| |

| 4. その他評価に関する重要事項 |
|------------------|
| |

様式1-2-2 中期目標管理法 中期目標期間評価 総合評価様式

| 1. 全体の評価 | |
|-------------------|-----------------------|
| 評価 (S、A、B、C、D) | (参考：見込評価) ※期間実績評価時に使用 |
| 評価に至った理由 | |

| 2. 法人全体に対する評価 | |
|---------------------|--|
| 法人全体の評価 | |
| 全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項 | |

| 3. 課題、改善事項など | |
|---------------------|--|
| 項目別評価で指摘した課題、改善事項 | |
| その他改善事項 | |
| 主務大臣による改善命令を検討すべき事項 | |

| 4. その他事項 | |
|----------|--|
| 監事等からの意見 | |
| その他特記事項 | |

様式 1-2-3 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評定総括表様式

| 中期目標 | 年度評価 | | | | | 中期目標期間評価 | | 項目別調書No. | 備考 |
|------------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|------------|--------|-----------------------|----|
| | 令和4年度 (2022年度) | 令和5年度 (2023年度) | 令和6年度 (2024年度) | 令和7年度 (2025年度) | 令和8年度 (2026年度) | 見込評価 | 期間実績評価 | | |
| I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 | | | | | | | | | |
| 文化芸術交流事業の推進及び支援 | A○ | A○ | A○ | A○ | | A○ | | No. 1 | |
| 海外における日本語教育、学習の推進及び支援 | <u>A</u> ○ | <u>A</u> ○ | <u>A</u> ○ | <u>S</u> ○ | | <u>S</u> ○ | | No. 2 | |
| 海外日本研究及び国際対話・ネットワーク形成の推進及び支援 | A○ | A○ | B○ | A○ | | A○ | | No. 3 | |
| 国際文化交流への理解及び参画の促進と支援 | B | B | A | A | | A | | No. 4 | |
| 海外事務所等の運営 | B | A | A | A | | A | | No. 5 | |
| 特定寄附金の受入による国際文化交流活動（施設の整備を含む）の推進 | B | B | A | B | | B | | No. 6 | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |

※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

※2 困難度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

| 中期目標 | 年度評価 | | | | | 中期目標期間評価 | | 項目別調書No. | 備考 |
|-----------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|------------|--------|------------------------|----|
| | 令和4年度 (2022年度) | 令和5年度 (2023年度) | 令和6年度 (2024年度) | 令和7年度 (2025年度) | 令和8年度 (2026年度) | 見込評価 | 期間実績評価 | | |
| II. 業務運営の効率化に関する事項 | | | | | | | | | |
| 組織マネジメントの強化 | A | A | A | A | | A | | No. 7 | |
| 業務運営の効率化、適正化 | B | B | B | B | | B | | No. 8 | |
| 業務の電子化 | A | A | A | A | | A | | No. 9 | |
| III. 財務内容の改善に関する事項 | | | | | | | | | |
| 財務内容の改善 | B | B | B | B | | B | | No. 10 | |
| IV. その他の事項 | | | | | | | | | |
| 外交上の重要地域・国を踏まえた機動的、戦略的な事業実施 | <u>A</u> ○ | <u>A</u> ○ | <u>A</u> ○ | <u>A</u> ○ | | <u>A</u> ○ | | No. 11 | |
| 内部統制の充実・強化 | B | B | B | B | | B | | No. 12 | |
| 安全管理 | B | B | B | B | | B | | No. 13 | |
| デジタル化の推進 | <u>A</u> ○ | <u>A</u> ○ | <u>A</u> ○ | <u>A</u> ○ | | <u>A</u> ○ | | No. 14 | |

Ⅱ. 項目別評定調書

様式 1-2-4-1 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

| 1. 当事務及び事業に関する基本情報 | | | |
|--------------------|--|---------------------|---------------------|
| No. 1 | 文化芸術交流事業の推進及び支援 | | |
| 関連する政策・施策 | 基本目標：Ⅲ 広報、文化交流及び報道対策 具体的施策：Ⅲ-1-4 国際文化交流の促進 | 当該事業実施に係る根拠（個別法条文等） | 独立行政法人国際交流基金法第 12 条 |
| 当該項目の重要度、困難度 | 【重要度：高】 世界の主要国がパブリック・ディプロマシーにより一層力を入れるようになる中、我が国への理解や良好なイメージの構築の必要性が高まっていることを踏まえ、基金は、文化芸術交流事業分野において、これまで培ったネットワークを維持・発展させるような事業展開を引き続き求めるのみならず、コロナ禍の影響等により生じている世界各国の状況変化に対応し、オンラインも効果的に活用した事業実施等、戦略的な事業展開を行うことが必要である。 | 関連する政策評価・行政事業レビュー | 予算事業 ID 018742 |

| 2. 主要な経年データ | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------|-----|-------------------------|--|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| ①主要なアウトプット（アウトカム）情報 | | | | | | | | | ②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報） | | | | | |
| 指標等 | | 達成目標 | 基準値 | 令和 4 年度 (2022 年度) | 令和 5 年度 (2023 年度) | 令和 6 年度 (2024 年度) | 令和 7 年度 (2025 年度) | 令和 8 年度 (2026 年度) | | 令和 4 年度 (2022 年度) | 令和 5 年度 (2023 年度) | 令和 6 年度 (2024 年度) | 令和 7 年度 (2025 年度) | 令和 8 年度 (2026 年度) |
| 【指標 1-2】 公演来場者数 | 計画値 | 1 公演あたり平均 500 人以上 | 平成 24～令和元年度の実績平均値（1 公演あたり 530 人）程度 | 500 人 | 500 人 | 500 人 | 500 人 | | 予算額 (千円) | 2,266,194 | 2,405,987 | 2,244,733 | 2,361,635 | |
| | 実績値 | | | 937 人 | 522 人 | 658 人 | 601 人 | | 決算額 (千円) | 1,589,363 | 1,821,511 | 1,787,921 | 2,698,292 | |
| | 達成度 | | | 187% | 104% | 132% | 120% | | 経常費用 (千円) | 1,604,955 | 1,781,768 | 1,768,425 | 2,706,879 | |
| 【指標 1-3】 映面上映会 視聴者数 | 計画値 | 1 プロジェクトあたり平均 1,800 人以上 | 平成 24～令和 2 年度の実績平均値（1 プロジェクトあたり 1,784 人） | 1,800 人 | 1,800 人 | 1,800 人 | 1,800 人 | | 経常利益 (千円) | 88,422 | 74,383 | 85,592 | 364,783 | |
| | 実績値 | | | 2,051 人 | 3,023 人 | 2,923 人 | 3,313 人 | | 行政コスト (千円) | 1,613,142 | 1,800,714 | 1,768,425 | 2,707,150 | |
| | 達成度 | | | 114% | 168% | 162% | 184% | | 従事人員数 | 33 | 30 | 31 | 31 | |

| | | | | | | | | |
|--|-----|--|----------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-------|----------------------|
| 【指標 1-4】 放送コンテンツ 海外展開事業に おいて、59 か国 以上、のべ600 番 組以上の提供 | 計画値 | 放送コンテ ンツ海外展 開事業にお いて、59 か国以上、 のべ600 番 組以上の提 供 | 令和 3 年 10 月末 時点の見込に基 づき設定 | 40 か国以上、 のべ 400 番組 以上 | 30 か国以上、 のべ 130 番 組以上 | 20 か国以上、 のべ 100 番組 以上 | — | — (2025 年度 終了) |
| | 実績値 | | | 93 か国、のべ 714 番組 | 56 か国、のべ 287 番組 | 19 か国、のべ 118 番組 | — | — (2025 年度 終了) |
| | 達成度 | | | 179% | 221% | 118% | — | — (2025 年度 終了) |
| 【指標 1-5】 日本語パートナ ーズ受入れ校の 教師や生徒等が 参画する文化芸 術事業実施件数 | 計画値 | 令和 8 年度 末までに 70 件以上 | 令和 15 年度末ま までに 300 件 | — | — | 10 件 | 30 件 | |
| | 実績値 | | | — | — | 22 件 | 36 件 | |
| | 達成度 | | | — | — | 220% | 120% | |
| 【指標 1-6】 次世代共創パー トナーシップ— 文化の WA2.0— を通じ、政府・主 要文化機関等に おいて日本との 交流事業を実施 できる日本文 化・芸術に精通 した専門家の育 成 | 計画値 | 令和 8 年度 末までに 60 人以上 | 令和 15 年度末ま までに 300 人 | — | — | 10 人 | 20 人 | |
| | 実績値 | | | — | — | 22 人 | 70 人 | |
| | 達成度 | | | — | — | 220% | 350% | |
| 主催事業実施件 数 | 実績値 | | 平成 29～令和 2 年度実績平均値 148 件/年 | 181 件 | 186 件 | 185 件 | 191 件 | |

| | | | | | | | | |
|--|-----|--|--|--------|--------|--------|--------|--|
| 主催事業における報道件数 | 実績値 | | | 2,361件 | 4,747件 | 4,758件 | 2,964件 | |
| 日本祭り開催支援事業の来場者・参加者アンケートにおいて対日関心喚起、日本理解促進を測る項目の5段階評価で上位2つの評価を得る割合 | 実績値 | | | 93% | 92% | 78% | 97% | |
| 日本映画祭視聴者における初参加者の割合 | 実績値 | | | 52% | 58% | 51% | 56% | |

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

(別添) 中期目標、中期計画

| 主な評価指標等 | 法人の業務実績・自己評価 | | 主務大臣による評価 | |
|---|---|---|--|--|
| | 業務実績 | 自己評価 | (見込評価) | (期間実績評価) |
| <主な定量的指標> 【指標1-2】 公演来場者数 1公演あたり平均500人以上 【指標1-3】 映画上映会視聴者数 1プロジェクトあたり平均1,800人以上 【指標1-4】 放送コンテンツ海外展開事業において、59か国以上のべ600番組以上の提供 | <主要な業務実績> 海外における日本の文化・芸術に対する関心の喚起と理解の促進、また、人的交流を通じたネットワーク構築を目的として、全世界を対象に、さまざまなプログラムを通じて日本文化の多様な魅力を効果的に紹介した。 特に、基金が2014年から2023年にかけて実施したアジアとの文化交流事業「文化のWA(和・環・輪)〜知り合うアジア」は、2023年の「日本ASEAN友好協力50周年」を契機として、2024年から10年間にわたりASEANを中心とするアジア諸国と、日本語教育、文化芸術、日本研究、国際対話の分野で、包括的な人的交流事業を集中的に実施するプロジェクト「次世代共創パートナーシップー文化のWA2.0ー」に発展的に継承。文化芸術交流分野においても、多層的な人的ネットワークの強化や、対象地域と日本との将来にわたる強い信頼関係の構築を目指した事業を2024年度より展開した。 また、周年や外交上の契機を捉えた公演事業(31件)や企画展・国際展事業(9件)を実施。さらに、巡回展(277件)や日本映画上映会主催事業(316件)、放送コンテンツ等海外展開支援事業(のべ1,132番組放送)、芸術家や日本文化諸分野の専門家の海外派遣助成事業(173件)等を通じ、海外における対日関心の喚起と日本理 | <自己評価> 評価: <u>A</u> 根拠: 【量的成果の根拠】 「2. 主要な経年データ」に記載のとおり、ほぼすべての定量指標において目標値の120%を超える大幅な達成となった。 【質的成果の根拠】 多様な日本の文化及び芸術を海外に紹介することにより、文化や言語の違いを超えた親近感や共感を醸成し、海外における対日関心の喚起と日本理解の促進、人的交流を通じたネットワーク構築に寄与した。2022年度時点では新型コロナウイルス感染症拡大による影響も大きく、文化施設等を活用した対面型の事業が制限され、文化芸術交流分野全体にとっても非常に厳しい時期となったが、この状況を契機とし、前期に引き続きオンラインを活用してさまざまな分野の企画を複数実施するこ | 評価 <評価に至った理由> <今後の課題> <その他事項> | 評価 <評価に至った理由> <今後の課題> <その他事項> |

| | | | | |
|---|---|--|--|--|
| <p>【指標 1-5】日本語パートナーズ受入れ校の教師や生徒等が参画する文化芸術事業実施件数 令和 8 年度末までに 70 件以上</p> <p>【指標 1-6】次世代共創パートナーシップー文化の WA2.0ーを通じ、政府・主要文化機関等において日本との交流事業を実施できる日本文化・芸術に精通した専門家の育成 令和 8 年度末までに 60 人以上</p> <p><その他の指標></p> <p>【指標 1-1】主催事業の実施による対日関心喚起、日本理解促進状況（関連指標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主催事業実施件数（平成 29～令和 2 年度実績 平均値 148 件／年） ・主催事業における報道件数 ・日本祭り開催支援事業の来場者・参加者アンケートにおいて対日関心喚起、日本理解促進を測る項目の 5 段階評価で上位 2 つの評価を得る割合 ・主催事業の目的達成度に関する外部評価 <p>【指標 1-3】</p> | <p>解の促進に寄与する継続的な事業展開を安定的・効率的・効果的に行った。</p> <p>1. 重要地域における外交上重要な機会への対応（代表的な事例）</p> <p>（1）次世代共創パートナーシップー文化の WA2.0ー（2024 年度～）</p> <p>前年度である 2023 年の「日本 ASEAN 友好協力 50 周年」では文化芸術交流事業を集中的に展開。東南アジア 7 か国に向けて 4 件の舞台公演を実施し計 5,700 人を動員したほか、映像の分野においても、ASEAN 8 か国に豪州とインドを加えた 10 か国 45 都市の劇場で日本映画祭を実施し、約 12 万人を動員した。</p> <p>その成果を踏まえつつ、2024 年度より始動した「文化の WA2.0」においても、舞台芸術分野では、主催公演及び日本語パートナーズ（NP）受入校の教師や生徒を対象としたワークショップを実施し、2 か年合計で 5 か国より約 1 万人を動員。美術分野においても、ASEAN 9 か国及びインド（2025 年度より実施）で巡回展を実施し、2 か年合計で 20 万人以上を動員。各展示会場の設営・撤収に携わる現地専門家に対し日本文化・芸術を学ぶ機会を提供するとともに、一般観客を通じて開催地における日本文化への関心や理解が増進し、さらに日本語学習の機運醸成に寄与した。現地に派遣した関係者による NP 受入校の生徒を対象としたワークショップやレクチャーを通じて、日本語の学習意欲向上に貢献するとともに、日本との相互理解を深める機会を提供した。映像分野では、新作を中心とした日本映画祭（JFF: Japanese Film Festival）に ASEAN 8 か国及びインド（2025 年度より実施）でのべ 20 万人を動員し、カンボジアでは NP 受入校の学生が運営に参加・協力する等連携を図った。文化芸術事業全体で NP 受入校の教師や生徒等が参画する事業実施件数は計 58 件にのぼり、日本語学習の機運醸成と日本語教育の更なる充実につながる機会を創出した。また、文化芸術諸分野における次世代人材育成を目的とし、「横浜国際舞台芸術ミーティング（YPAM）」へ専門家を招へいしたほか、日本を含むアジア大洋州地域における舞台芸術プロデューサー・制作者らによるネットワーキングの提供、ASEAN の若手映画プログラマー向けの人材育成・交流事業を実施。日本との交流事業を実施できる日本文化・芸術に精通した専門家を計 92 人育成した。</p> <p>（2）第 9 回アフリカ開発会議（TICAD 9）を契機とした事業（2025、2026 年度）</p> <p>2025 年度において、舞台芸術分野では、エジプトとコートジボワールに日本の大ヒットアニメの主題歌を歌うアーティストを派遣したアニメソング・ポップス公演やワークショップを実施し計 2,800 人以上を動員したほか、映像分野においては、「日本映画祭（JFF）アフリカツアー」と題した大規模な日本映画上映会事業をエチオピア、ナイジェリア、ルワンダ等 7 か国で実施し、計 1 万人を動員。あわせてアフリカ全 54 か国に向けた日本映画無料配信を実施。アフリカ地域において、日本文化を通じた共感の輪を広げる機会を創出した。</p> <p>2. 公演等の実施又は支援</p> | <p>とで、各国において我が国の文化芸術に親しむ機会の維持に努めると同時に、特にこれまで対面事業を実施してこなかった地域においても日本文化を届けることにより、対日関心層の更なる拡大に寄与した。併せて、感染拡大が徐々に収束した 2023 年度以降においても有効活用できるプラットフォームへと進化させた。また、対面型事業についても、新型コロナウイルス感染症収束後には従来の規模に戻し、さまざまなプログラムを通じて日本文化の多様な魅力を効果的に紹介した。特に顕著な成果を挙げたポイントは以下のとおり。</p> <p>1. 重要地域における外交上重要な機会をとらえた事業展開による高いインパクトの創出</p> <p>2024 年度より始動した「次世代共創パートナーシップー文化の WA2.0ー」においては、さまざまな公演や展覧会等の大型事業や専門家派遣事業等に際し、事業を通じて参加者に日本文化を紹介するだけでなく、NP 受入校の教師や生徒に対してワークショップやレクチャー等を積極的に行い、2 か年合計で 58 件実施し、目標値の計 40 件を大幅に超えた（指標 1-5）。これにより、日本語学習の機運醸成や日本語教育の更なる充実につながる機会を創出するとともに、次世代層に対しての日本の文化的プレゼンスを向上することに貢献した。また、多層的な人的ネットワークの強化や懸け橋となる次世代人材の育成の観点からも、各分野において専門家の招へい・派遣による人的交流事業を実施し、日本との交流事業を実施できる日本文化・芸術に精通した専門家の育成に取り組んだ。その結果、2 か年で計 92 人となり、目標値の計 30 人を大幅に超え（指標 1-6）、各国で文化芸術を担う人材に対する日本への関心喚起を高めるとともに、専門家同士のネットワーキング形成の機会創出に寄与した。</p> <p>また、2025 年の第 9 回アフリカ開発会議（TICAD 9）を契機として、規模の大きなアフリカ向け交流事業を実施。7 か国での日本映画祭（加えて 2026 年度に 10 か国で実施予定）のほか、「JFF Theater」においてアフリカ全 54 か国向けの日本映画無料配信を行う等、リアルとオンラインの両面から日本のコンテンツ発信を強化し、日本文化への興味関心を喚起した。アフリカでも人気の高い日本のアニメを切り口として、その主題歌を歌うアーティストを日本から派遣し、2 か国で公演を実施。日本のコンテンツ展開のための土壌づくりをするとも</p> | | |
|---|---|--|--|--|

(関連指標)
 ・日本映画祭視聴者における初参加者の割合

<評価の視点>

【指標1-1】文化芸術交流事業の成果の質的側面については、相手国との交流状況やニーズ等を的確に踏まえた案件形成が行われたか、新たな対日関心層の掘り起こしにつながったか、事業を通じて対日関心喚起や日本理解促進等への寄与が認められたか等について、関連指標の推移や、成果発現に向けた法人の創意工夫等を勘案して、総合的に評価する。

周年や外交上の契機を捉え、各国の日本祭り等への公演団派遣及び主催公演事業を実施し、合計9万人近い観客にさまざまな舞台芸術を紹介した。また、世界各地への芸術家や日本文化諸分野の専門家の派遣事業計173件及び21件の舞台芸術国際共同制作を実施し、のべ140公演を実施した。

(1) 主催公演 (主要例)

| | |
|--------|--|
| 2022年度 | 日中国交正常化50周年 ・ミュージカル『フィスト・オブ・ノーススター ～北斗の拳～』中国公演 (オンライン配信) |
| 2023年度 | 日本ASEAN友好協力50周年 ・MIKAGE PROJECT (民謡) タイ、マレーシア公演 ・伊東歌詞太郎 (アニソン) フィリピン、ベトナム公演 ・CHAI (ロック) カンボジア、ラオス公演 ・劇団SCOT『ディオニュソス』インドネシア公演 |
| 2024年度 | 日・トルコ外交関係樹立100周年 山海塾『あわせ鏡のはざままで-うつし』トルコ公演 |
| 2025年度 | 日・ブラジル外交関係樹立130周年 ・サエボーグ『Super Farm』公演 第9回アフリカ開発会議を契機とした取組 ・アニソン・ポップス エジプト、コートジボワール公演 |

(2) 日本祭り開催支援事業

| | |
|--------|--------------------|
| 2022年度 | 米国、イスラエル、インド、マレーシア |
| 2023年度 | 米国、ケニア |
| 2024年度 | 米国、韓国、スペイン |
| 2025年度 | 米国、韓国 |

(3) 舞台芸術国際共同制作 (主要例)

| | |
|--------|--|
| 2022年度 | ・鳥の劇場 (鳥取) と、米国のオフブロードウェイ劇団シアター・ブレイキング・スルー・バリアーズ (TBTB) による舞台作品 ・タイを代表する映画監督アピチャップン・ウィーラセタクンと音楽家の坂本龍一、谷口勝也ら VR クリエイターチームによる体験型パフォーマンス作品 ・南インド・ケーララ州を拠点に国際的に活躍する演出家ジャンカル・ヴェンカテシュワランと京都を拠点に活躍する演出家・和田ながらが演劇作品を共同演出したプロジェクト |
| 2023年度 | ・アンドロイド・オペラ『MIRROR』(渋谷慶一郎×ジュスティー |

に、日本とアフリカのより親密な関係構築に貢献した。

さらに、米国においては、「日本祭り開催支援事業」として、今期中期目標期間中、毎年「全米桜祭り」のオープニング公演に公演団等を派遣し計1万人を動員したほか、韓国においても、日韓国交正常化60周年の節目に、韓国(ソウル)最大規模の日韓交流事業である「日韓交流おまつり2025 in Seoul」においてダンス公演及びワークショップを実施し2,000人を動員。「日本祭り開催支援事業」の来場者・参加者アンケートにおいて、対日関心喚起及び日本理解促進を測る項目の5段階評価で上位2つの評価を得る割合として平均90%を超える結果となり、これらの重要な地域において、日本への理解や良好なイメージの構築に貢献したといえる。

加えて、中東地域においては、2022年の「日・UAE外交関係樹立50周年」向けに、両国のキュレーター交流を行った成果を踏まえ、大規模な日本現代美術展を共催し現地でも高い評価を得たほか、開催に向けた度重なる協議や意見交換を通じて、専門家同士のネットワークも一層強化された。トルコにおいても2024年の「日・トルコ外交関係樹立100周年」の機会に、日本に招へいした舞台芸術関係者とのネットワークを活かして現地演劇祭での日本の舞台公演実施につなげ高い集客を実現する等、人的交流によるつながりが展覧会や公演といった具体的な成果物となって現れ、またさらに多くの人々に裨益させることで、一連の事業の大きな価値を生むことができた。このほか、トルコでは国際的に活躍するアーティスト・塩田千春の個展を開催、好評につき会期を大幅に延長した。結果、若年層も含め幅広い層の参加者を得ることができ、最終的な来場者数は107万人を超え、会場となった美術館の歴代最高入場者数を記録する等、周年事業にふさわしい高いインパクトを残すことができた。

毎年日本館での展示を主催しているヴェネチア・ビエンナーレ(国際美術展及び国際建築展)では、美術展、建築展ともに過去最高の入場者数を更新(2024年度国際美術展:約64万人、2025年度国際建築展:約20万人)。美術展、建築展のいずれでも、国際的な美術誌やイタリアの建築専門誌等が日本館について「必ず訪れるべきパビリオン」の1つに採り上げる等、国内外のメディアでも多数報道され、美術や建築を通じた日本の魅力を世界中に発信することに寄与した。

| | |
|---------|---|
| | ヌ・エメール×アパッシオナート) ・「ラオス×日本 ろう者と聴者が協同する『アジアのオブジェクトシアター』(白神ももこ×ラタナコーン・インシエンマイ (ラオス)) |
| 2024 年度 | ・タニノクロウ (日本、劇作家・演出家) 及びフランス国立演劇センタージュヌビリエ劇場 (フランス、劇場) による演劇作品『Maitre Obscur』の国際共同制作 ・英国スコットランドを拠点として国際的な活動を続ける劇団ヴァニシング・ポイントと、KAAT 神奈川芸術劇場による、村上春樹の短編「品川猿」「品川猿の告白」を原作とした国際共同制作 |
| 2025 年度 | ・日本、フィリピン、台湾を拠点とする4人のアーティストによる『クルージング：旅する舌たち』の国際共同制作 (一般社団法人 KYOTO EXPERIMENT との共催事業) ・日本のダンサー・振付家の小尻健太と、ドイツを拠点に活動する建築家・アーティストのハネス・マイヤーによるダンス作品『Engawa, The Self in Season』の国際共同制作 |

(4) 専門家交流 (主要例)

| | |
|---------|--|
| 2023 年度 | ・横浜国際舞台芸術ミーティング (YPAM) に合わせ、5か国6人の舞台芸術フェスティバル、劇場ディレクターを招へい |
| 2024 年度 | ・舞台芸術分野の海外プレゼンター7か国7人を日本に招へいし、横浜赤レンガ倉庫1号館 (『第6回 HOTPOT 東アジア・ダンスプラットフォーム』)、横浜国際舞台芸術ミーティング (YPAM) 等と協力し、YPAM の場を活用して日本の舞台芸術について知見を深め、関係者とのネットワーク構築 |
| 2025 年度 | ・海外の音楽フェスティバルのプログラム責任者8人を、音楽イベント「橋の下大盆踊り SOUL BEAT ASIA 2025」及び音楽ショーケースとして初めて開催された「CUEW Showcase & Conference Tokyo 2025 Summer」へ招へい ・横浜国際舞台芸術ミーティング (YPAM) との共催で、シンガポールとタイ・バンコクへ計10人の日本人アーティストを派遣。また、東南アジアからアーティスト、ディレクター、プロデューサーらを10人招へいし、YPAM 期間中にプレゼンテーションを実施 |

3. 展覧会の実施又は支援
毎年世界的な注目を集めるヴェネチア・ビエンナーレの日本館展示を継続的に主催

2. 広く全世界に向けた事業展開による対日関心の喚起
全世界を対象に、陶芸や工芸から現代美術・写真・建築等にいたるまで幅広い内容のセットによる巡回展を毎年40か国以上で実施し、今期中期目標期間中に計141万人以上を動員。多様な日本文化を紹介し、日本文化に接する機会の比較的限られる国々においても、日本文化理解の深化や親近感の醸成を生み出すことができた。
また、映像分野においても、毎年約70か国で日本映画上映会事業を主催。クラシック特集上映から若年層を対象とした近作・新作上映まで、海外の映画関係機関や教育機関等とも連携しながら各国事情に即した上映会を実施し、今期中期目標期間中に計50.4万人以上を動員した。来場者に対するアンケートでは、今期中期目標期間中いずれの年度も、回答者の85%以上が対日理解について「非常に増大した」又は「増大した」と回答する等、映画を通じた日本文化や歴史に対する理解深化の機会を創出した。また、アンケート回答者の約半数が本事業の初参加者であり、同時に日本文化に対する新たなファン層の開拓につなげることができ、対日関心層の拡大に寄与した。
放送コンテンツ等海外展開支援事業では、商習慣や言語等の違いから民間企業の進出が必ずしも容易ではない地域に対し、基金海外事務所及び在外公館のネットワークを駆使して番組を提供し、今期中期目標期間中にのべ105か国・地域においてのべ1,132番組の放送を実現した。情報の不足により日本や日本文化に対するステレオタイプのイメージを持つ人々に対しても、本事業は日本への関心を喚起し日本に対する理解を促すツールとして効果的であるといった評価が寄せられた (キルギス) ほか、いまだ戦火のウクライナにおいても、公共放送PBCにおいて、文化や娯楽的なコンテンツの放送を許容できる社会的な素地や環境が整ってきたことから本事業を通して日本のアニメ番組を放送。番組を放送したすべての海外テレビ局に対する2024年度アンケート調査では、回答を寄せたテレビ局の100%が本事業について「非常に満足」ないし「満足」と回答。約80%から「対日関心・日本理解が促進された」との評価を得られ、多様な国の人々に共感の輪を広げた。
さらに、コロナ禍における新たな試みとして始動した日本映画のオンライン配信事業「JFF+ INDEPENDENT CINEMA」を皮切りに、「オンライン日本映画祭2024」、そして、全世界を対象とした日本映画等映像配信プラットフォーム「JFF Theater」と

し、今期中期目標期間中に計 160 万人を動員したほか、外交上重要な機会をとらえて企画展を実施し、計 63 万人を超える来場者を得た。また、幅広い国・地域のより多くの人々に日本の文化芸術作品を紹介することを意図した巡回展事業を年間最大 73 都市以上で展開し、来場者数は計 141 万人以上に及んだ。さらに、日本美術コレクションを有する美術館 7 館に対し、2022 年度から第二期の助成を開始。このうち、日本美術コレクションの修復・アーカイブ化等を推進しているネルソン・アトキンス美術館（米国）では、白鳳時代から現代までの日本の書、絵画、陶磁器、彫刻、染織等を展示した「Traditions of Japanese Art」を 2022 年 8 月～10 月にかけて開催し、55,000 人以上の来場者を得た。

(1) ヴェネチア・ビエンナーレ日本館展示

| | |
|---------|---|
| 2022 年度 | 第 59 回ヴェネチア・ビエンナーレ国際美術展 出品作家：ダムタイプ 入場者数：56 万人、報道件数：120 件 |
| 2023 年度 | 第 18 回ヴェネチア・ビエンナーレ国際建築展 テーマ：愛される建築を目指して一建築を生き物として捉える キュレーター：大西麻貴 出展メンバー：森山茜、水野太史、dot architects、 高野ユリカ、原田祐馬、多田智美 来場者数：19 万人、報道件数：150 件 |
| 2024 年度 | 第 60 回ヴェネチア・ビエンナーレ国際美術展 テーマ：Compose キュレーター：イ・スッキョン 出品作家：毛利悠子 入場者数：64.5 万人、報道件数：131 件 |
| 2025 年度 | 第 19 回ヴェネチア・ビエンナーレ国際建築展 テーマ：中立点 キュレーター：青木淳 出展作家：藤倉麻子+大村高広、砂木（木内俊克&砂山太一） 入場者数：20 万人、報道件数：222 件 |

(2) 企画展（主要例）

| | |
|---------|--|
| 2022 年度 | 日中国交正常化 50 周年記念 ・日本現代建築展「Beyond Borders : Architectures of Japan」 中国展 入場者数：21,000 人 |
| 2023 年度 | 日・UAE 外交関係樹立 50 周年 ・「久門剛史：丁寧生きる」UAE 展 |

してその内容を進化させ、豊富なラインナップと多言語に対応した字幕の付与により、日本文化に直接接する機会に限られる国々も含め、「JFF Theater」はのべ 20.9 万人が視聴、総再生回数は 31.4 万回に及んだ。地域によっては配信作品を投影したリアルの上映会等も実施し、コロナ禍を契機として、オンラインとリアルのハイブリッド型の事業を生み出す等、新たな日本文化紹介の可能性を提示することができた。

ほか、舞台公演オンライン配信プロジェクト「Stage beyond Borders」や、ポータルサイト「Doors to Arts of Japan」等においても全世界に対して舞台芸術や美術の魅力を継続的に届けたことに加え、「日本文学翻訳作品データベース」や、2024 年度に開設した「Bookmark_JF」等、業界関係者向けの情報提供としての機能も果たし、広く一般から業界の専門家に対してまで、日本文化にかかる情報発信を幅広くカバーしているといえる。

以上の理由に加え、今期中期目標期間の年度別評定において、2022 年度に「A」、2023 年度に「A」、2024 年度に「A」と高い評定を受けており、合わせて 2025 年度の自己評価を「A」とすることを踏まえ、第 5 期中期目標期間の自己評定（見込）を「A」とする。

<課題と対応>

今期中期目標期間中は、「文化の WA2.0」補助金や TICAD 補正予算等の重点地域に対する予算措置がとられたことにより、対象国に応じた事業内容及び実施体制を構築する必要が生じた。今後も、機動的な事業展開を可能とする事業設計及び体制を整備していく必要がある。

一方で、こうした予算措置の対象外となる地域においては、厳しい予算状況に加え、円安及び物価高の傾向が続いていることから、当該地域においては、専門家交流等を通じて基金が培ってきたネットワークや知見を活用し、将来的な発展性を有する質の高い案件形成に努める。

また「文化の WA2.0」における ASEAN を中心とした各国・地域との文化芸術交流事業については、人材育成やネットワーク形成等中長期的な成果を見据えた案件形成とその実施体制の確立を図る。加えて、対象国・地域が設定されていることから、対象国・地域のニーズに即し、既存の事業分野にとらわれるこ

| | |
|--------|--|
| | 入場者数：8,000人 |
| 2024年度 | 日・トルコ外交関係樹立100周年 ・「塩田千春：Between Worlds」トルコ展 入場者数：107万人 |
| 2025年度 | 日・ブラジル外交関係樹立130周年 ・「アンティポード、はるかなきみへ」ブラジル展 入場者数：82,000人 |

(3) 巡回展

| | |
|--------|--------------------------------------|
| 2022年度 | 47か国・73都市（展覧会セット18組） 総来場者数：28.4万人 |
| 2023年度 | 40か国・70都市（展覧会セット15組） 総来場者数：32.2万人 |
| 2024年度 | 46か国・65都市（展覧会セット15組） 総来場者数：45.3万人 |
| 2025年度 | 49か国・69都市（展覧会セット16組） 総来場者数：35.8万人 |

(4) 欧米ミュージアム基盤整備支援事業

| | |
|--------------------------------|-------------|
| フリーア美術館・アーサー・M・サックラー・ギャラリー（米国） | 専任スタッフ拡充強化 |
| ロサンゼルスカウンティ美術館（米国） | 専任スタッフ拡充強化 |
| ネルソン・アトキンス美術館（米国） | 日本美術コレクション展 |
| オレゴン大学 ジョーダン・シュニッツァー美術館（米国） | 日本美術コレクション展 |
| 装飾美術館（フランス） | 専任スタッフ拡充強化 |
| サラゴサ美術館（スペイン） | 専任スタッフ拡充強化 |

4. 日本関連図書の海外紹介の実施又は支援

翻訳出版助成では計207件の書籍の翻訳や刊行を支援し、発行部数総計は46万部超、書評等記事の掲載は600件以上にのぼった。ほか、「フランクフルト・ブックフェア」や「ボローニャ国際児童図書展」等、世界各国の関係者が集まる国際図書展の場を活用して、効率的、効果的に日本の図書や文芸分野における情報発信を実施した。

翻訳出版助成に係る主な成果例

| | |
|--------|--|
| 2022年度 | 『おらおらでひとりいぐも』ドイツ語版 著者・若竹千佐子がドイツの文学賞「リベラトゥール賞」を日 |
|--------|--|

となく積極的にさまざまな事業の企画・立案を進める。とりわけ人材育成を主眼として専門家交流事業とネットワーク形成に重点を置き、フォローアップを着実に実施する。

日本映画上映会主催事業や、日本映画祭（JFF:Japanese Film Festival）として、これまで多数の国・地域において対面での上映会や映画祭を開催してきたが、上映機会が都市部に集中する傾向があり、日本文化に触れる機会が限られる地域や層への展開は引き続き課題である。

こうした課題に対応すべく、2024年8月に日本映画等映像配信プラットフォーム「JFF Theater」を開設し、より広く全世界に向けたオンライン展開を開始したが、同プラットフォームの充実を図るとともに、対面によるインパクトのある上映とオンライン配信による広範な展開の組み合わせで事業効果を高めていく。

さらに、第9回アフリカ開発会議（TICAD9）を契機として実施したアフリカ向け映像交流事業の成果が一過性のものとならぬよう、継続的な事業展開へつなげ、アフリカを始めとするグローバルサウス諸国における日本文化・コンテンツへの関心の高まりに応じていく必要がある。

文化芸術交流事業においては、今後も対象国・地域の状況を踏まえ、対面事業とオンライン事業を相互補完的に活用し、効果的な日本理解の促進を図っていく。

| | |
|--------|--|
| | 本人として初受賞 |
| 2023年度 | 『博士の愛した数式』ベンガル語版 翻訳者がバングラデシュの権威ある翻訳文学賞「Anubad Sahitya Puraskar 2023」を受賞 |
| 2024年度 | 『蒲団』ウクライナ語版 東洋言語からの優れた翻訳作品に授与される文学賞「Roman Hamada 文学賞」を受賞 |
| 2025年度 | 『消滅世界』英語版 SF・ファンタジーの文学賞ローカス賞翻訳部門のファイナリストに選出 |

5. 海外日本映画上映会の実施及び支援

基金が保有するフィルムライブラリー所蔵作品及びブルーレイ等のデジタル素材を有効活用し、多数の国・地域で「日本映画上映会主催事業」を実施。のべ50万人以上を動員し、日本映画の魅力を紹介した。また、2023年の「日本 ASEAN 友好協力50周年」向けに、ASEANを中心とした大規模な日本映画祭を実施し、のべ17.8万人以上を動員。インドでは新海誠監督作品『すずめの戸締まり』のプレミア上映会を実施したほか、舞台挨拶やワークショップ等を行い、ファンとの交流の場を創出した。

(1) 日本映画上映会主催事業

| | |
|--------|------------------|
| 2022年度 | 62か国・地域。8.3万人動員 |
| 2023年度 | 69か国・地域。11.6万人動員 |
| 2024年度 | 74か国・地域。14.1万人動員 |
| 2025年度 | 73か国・地域。16.4万人動員 |

(2) 「日本 ASEAN 友好協力50周年」向け日本映画祭事業

| | |
|--------|-------------------|
| 2022年度 | 9か国33都市。5.8万人動員 |
| 2023年度 | 10か国45都市。12.0万人動員 |

6. 放送コンテンツ等海外展開支援事業の実施

各年度補正予算により追加的に措置された「放送コンテンツ等海外展開支援事業」により、南アジア、大洋州島嶼部、中南米、東欧、中東、アフリカ等の海外テレビ局に対し日本のテレビ番組を提供し、今期中期目標期間において2025年度までに105か国・地域において、のべ1,132番組の放送を実現した。また、将来的な日本コンテンツの自立的な海外展開に資すべく、先行マーケティングとして、本事業実施により得た事業実施国における市場環境や現地テレビ局の番組購入意思等の情報を収集し、国内の番組提供者に情報提供を行った。

7. 人物交流等の実施又は支援

文化・芸術分野における日本と海外の人的ネットワーク構築と人材育成の促進のため、各種の専門家交流事業を実施した。

(1) 舞台芸術

「横浜国際舞台芸術ミーティング (YPAM)」に合わせて、2023 年度～2025 年度において毎年欧米や中南米等から計 33 人の関係者を招へいし、日本の舞台芸術に関する知見を深め、関係者とのネットワーク構築を推進した。このうち、2023 年度にトルコから招へいした「イスタンブール演劇祭」のプログラム運営責任者においては、翌2024 年度の同演劇祭において山海塾『あわせ鏡のはざままで - うつし』公演実施につなげることができ、2回の公演では4千人以上（動員率9割以上）の来場があった。

(2) 美術

「石橋財団・国際交流基金日本美術リサーチ・フェローシップ」等、世界中から計 85 人に対してフェローシップを付与し、今後の交流の担い手支援と基盤整備のための取組を進めた。過去の本プログラム参加者のフェローシップの成果も具体的な形で現れてきており、2019 年度のブラジルからのフェローは、2023 年度にイギリス・ロンドンにて森山大道展のキュレーターを務め、同展は英・ガーディアン紙が選ぶ「The best photography shows of 2023」にて1位に選出された。また、シンガポールからのフェロー（2024 年度）の帰国後、同フェローがアーティストック・ディレクターを務めるタイランド・ビエンナーレが 2025 年 11 月に開幕し、同国際芸術祭では日本人作家の作品も展示に取り上げられる等、本フェローシップを通じて日本の美術に詳しい専門家の育成につながった。

(3) 文学

海外の編集者や日本文学の翻訳者等を招へいし、文学館や書店への訪問、作家との交流やワークショップを通じて、日本の出版制度や図書等に関する最新の情報を得る機会を創出した。このうち、2023 年度に実施した中東・東欧地域 11 か国からなる編集者グループの招へいでは、自国における日本図書の翻訳出版企画が 10 件決まる等、具体的な成果が生まれている。

(4) 映像

「東京国際映画祭」をプラットフォームとしたアジア映画交流事業では、国内外の映画人が集い交流する場としての「交流ラウンジ」を運営し、2023 年度には是枝裕和監督のマスタークラスに基金が招へいした ASEAN 地域の学生を含めたアジアで映画制作を学ぶ学生約 100 人が参加したほか、2024 年度、2025 年度は「次世代共創パートナーシップ-文化の WA2.0-」事業にて来日した ASEAN の映画プログラマーも参加し、密度の濃い交流が行われた。また、2023 年度にはイランの映画監督レザ・ジャマ

リを招へいし、日本の映画関係者との意見交換や、映画共同制作に向けた撮影候補地視察等の機会を提供した。

8. 情報発信、オンライン事業の取組

今期中期目標期間中、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は徐々に収束したが、コロナ禍を一つの契機として各種オンライン事業を新たに企画し、展開した。

(1) 舞台芸術

ア. 舞台公演オンライン配信プロジェクト「Stage beyond Borders」

コロナ禍において公演団を海外派遣できない状況が続いていた中で2020年度末に始動した本プロジェクトは、2026年3月末時点で179作品を最大11言語の字幕付きでYouTubeにおいて配信し、今期中期目標期間中において136か国・地域からの累計アクセス数が3,443万件を超えた。主催公演等の収録動画を配信することでリアルとオンラインを有機的に組み合わせたほか、伝統芸能に関する映像数本を日本航空と全日空の機内エンターテインメント用に提供し、動画の活用範囲拡大を行った。また、配信中の作品を見た劇場より問い合わせを受け具体的な上演につながった事例や、海外の美術館における日本文化紹介展示等で上映したいという問い合わせを受け実現した事例等、質の高い配信を継続的に行うことで二次的な活用への展開事例が複数生まれている。

イ. パフォーミング・アーツ・ネットワーク・ジャパン (PANJ)

舞台芸術分野の国際交流促進を目的とした本ウェブサイトは、SNSでの広報に力を入れた結果、今期中期目標期間中の累計アクセス数が220万件を超え、台湾の国立舞台芸術センター運営のウェブサイトにおいても紹介された。

(2) 美術

ポータルサイト「Doors to Arts of Japan」

基金がこれまでに制作した日本の美術や文化を国内外へ紹介する映像をまとめたポータルサイトとして今期中期目標期間中の2023年1月に開設。隈研吾や草間彌生等、著名な人物のインタビュー映像等を含めながら、サイトの多言語対応を進めた結果、2026年3月末時点の累計視聴回数は420万回を超えた。

(3) 文学

ア. Bookmark_JF

国内外の出版社や翻訳者に対して文芸分野の事業全体を紹介し、活用してもらうためのポータルサイトとして、2024年度に開設。基金海外事務所で実施されている文芸事業や、基金事業で海外に渡航した作家の紀行文を掲載し、累計で1万8千件を超えるアクセス数を記録した。ウェブサイト内に掲載した記事について、刊行する図書

に収録したいという要望が2件（1件は既に刊行済）、国内の著名な書評家からシンポジウムの発表で記事に掲載した内容を引用したいという要望が1件あり、ウェブサイト掲載内容が外部メディアでも活用されている。

イ. 日本文学翻訳作品データベース

海外で翻訳された日本文学に関するデータベースとして、今期中期目標期間中のアクセス数は8万件を超え、本データベースを用いて分析した記事が日本経済新聞に掲載されたほか、2024年3月に文化庁が開催した日本文学に関するシンポジウムにおいて、本データベースが翻訳者にとって有用なツールとして紹介された。

(4) 映像

ア. 「JFF+ INDEPENDENT CINEMA」及び「JFF+」

コロナ禍における新たな事業の試みとして、日本の地域社会と深く結びつきながら多様な日本映画の秀作を上映している地方都市の小規模映画館（ミニシアター）に焦点を当てた特集配信事業「JFF+ INDEPENDENT CINEMA」を2022年度、2023年度に実施。日本映画計24作品を全世界に配信し、総再生回数は16万回を超えた。また、本配信事業も含めた日本映画発信ウェブサイト「JFF+」では、日本映画に関する特集やインタビュー記事等、計87本を掲載し、同サイトのニュースレター配信登録者数は約13万人、ページビュー数も350万回を超えた。

イ. オンライン日本映画祭2024

上記の流れを受け、2024年度上半期にはアジア、欧米、中南米等27か国・地域に対して、日本映画とテレビドラマ全25作品に全15言語16種類の字幕を付して、「オンライン日本映画祭2024」として計1か月の期間限定配信を実施。作品の配信だけではなく、監督等によるメッセージ動画やインタビュー記事の多言語発信や、配信作品を活用した対面型上映会の実施等を実施し、視聴人数約30万人、再生回数約55万回を記録した。

ウ. JFF Theater

配信期間と地域が限定された「オンライン日本映画祭2024」において、配信期間や地域を拡大してほしいという声が数多く寄せられたことから、2024年8月より、全世界を対象とした日本映画等映像配信プラットフォーム「JFF Theater」を開始。17言語でウェブサイト表示を行い、最大18言語の字幕を付与。開始以降のべ73作品を配信し、のべ約20.9万人が視聴、総再生回数は31.4万回に及んだ。

このうち、ASEAN11か国においては、「次世代共創パートナーシップ文化のWA2.0ー」としてのべ6.1万人が視聴し、総再生回数は9.5万回を記録。「JFF Theater」ウェブサイト内に日本語パートナーズ専用の特設ページを設定の上、各地のNP受入校で映像を投影した上映会を実施。インドネシアでは、日本の給食をテーマにした映画

| | | | | |
|--|---|--|--|--|
| | <p>の上映と関連して、給食の文化的な背景の説明やレクチャー等を実施した。</p> <p>また、第9回アフリカ開発会議（TICAD9）を契機とした取組として、アフリカ向けの大規模な日本映画祭と並行して、アフリカ全54か国に向けた集中的な配信事業「JFF Theater アフリカ特別企画」を実施し、配信においても日本のコンテンツ発信を強化。全10作品を配信しのべ4千人が視聴、総再生回数は6千回に及んだ。</p> <p>9. 在外事業</p> <p>基金の海外事務所26か所では、その施設や現地機関とのネットワーク等を活用して、在外公館とも連携しつつ、公演、展示、映画上映、講演、ワークショップ等計1,600件の在外事業（文化芸術交流分野）を実施し、のべ560万人以上の参加を得て、報道件数は15,000件を超えた。イタリアでは、ヴェネチア・ビエンナーレ会期に合わせ著名なガラス作家・三嶋りつ恵の個展開催を支援。92,000人を超える来場者があり、ガラス芸術国際フェスティバル・ヴェネチア財団賞（最優秀賞）を受賞した。2023年度の「日本ASEAN友好協力50周年」においては、フィリピンとマレーシアで大規模な公演を実施したほか、同時に「日越外交関係樹立50周年」を迎えたベトナムでは、日本人形を中心とした展覧会を実施し、国内4か所で計77,000人を超える来場者があった。</p> <p>また、イギリスでは、世界各地で翻訳がすすむ小説『BUTTER』の作者・柚木麻子を招へいし、世界的に権威ある文学祭のひとつである「チェルトナム文学祭」や「マンチェスター文学祭」等6都市でトークイベントを実施。柚木氏のインタビューはBBCの全国ネット番組で放映され、事業実施後に『BUTTER』は、現地大手書店の「Book of the Year」に日本人として初めて選出され、主要な日本国内メディアでも、日本文学の海外での人気に関する複数の記事が文芸欄や社説等に掲載されることとなった。</p> | | | |
|--|---|--|--|--|

| |
|---|
| <p>4. その他参考情報</p> |
| <p>（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に関して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載）</p> |

様式 1-2-4-1 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

| 1. 当事務及び事業に関する基本情報 | | | |
|--------------------|--|---------------------|---------------------|
| No. 2 | 海外における日本語教育、学習の推進及び支援 | | |
| 関連する政策・施策 | 基本目標：Ⅲ 広報、文化交流及び報道対策 具体的施策：Ⅲ-1-4 国際文化交流の促進 | 当該事業実施に係る根拠（個別法条文等） | 独立行政法人国際交流基金法第 12 条 |
| 当該項目の重要度、困難度 | <p>【重要度：高】</p> <p>基金は、日本語教育推進法及びそれに基づき閣議決定された基本方針において、海外における日本語教育の充実や日本語能力の評価に向けた諸施策の中心的担い手と位置付けられているため。</p> <p>【困難度：高】</p> <p>我が国の外国人材受入れを含め、国際交流基金の日本語教育事業に対する需要が高まる中、国内外の数多くの関係機関及び関係者と連携して確実かつ適切に事業を実施する必要があるため。</p> | 関連する政策評価・行政事業レビュー | 予算事業 ID 018743 |

| 2. 主要な経年データ | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------------------|--------------------------------|------|-------------------------------|----------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------|------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--|
| ① 主要なアウトプット（アウトカム）情報 | | | | | | | | | | ② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報） | | | | | |
| 指標等 | | 達成目標 | 基準値 | 令和 4 年度 (2022 年度) | 令和 5 年度 (2023 年度) | 令和 6 年度 (2024 年度) | 令和 7 年度 (2025 年度) | 令和 8 年度 (2026 年度) | | 令和 4 年度 (2022 年度) | 令和 5 年度 (2023 年度) | 令和 6 年度 (2024 年度) | 令和 7 年度 (2025 年度) | 令和 8 年度 (2026 年度) | |
| ア、海外の日本語教育環境の整備関連の指標 | 【指標 2-2】 基金海外事務所の主催事業年間実施件数 | 計画値 | 平成 29～令和 2 年度の実績平均値 (259 件/年) | 259 件 | 259 件 | 259 件 | 259 件 | | 予算額 (千円) | 7,915,752 | 5,900,305 | 9,100,236 | 10,818,478 | | |
| | | 実績値 | | 289 件 | 358 件 | 310 件 | 394 件 | | 決算額 (千円) | 6,713,412 | 7,284,234 | 8,106,812 | 9,649,516 | | |
| | | 達成度 | | 112% | 138% | 120% | 152% | | 経常費用 (千円) | 6,793,614 | 7,398,685 | 8,244,598 | 9,573,915 | | |
| | 【指標 2-3】 日本語教師研修会への年間参加者数 | 計画値 | 13,866 人以上 | 平成 29～令和 2 年度の実績平均値 (13,866 人/年) | 13,866 人 | 13,866 人 | 13,866 人 | 13,866 人 | | 経常利益 (千円) | ▲169,951 | 1,295,279 | 1,077,358 | 731,473 | |
| | | 実績値 | | | 16,250 人 | 20,129 人 | 14,580 人 | 15,881 人 | | 行政コスト (千円) | 6,923,315 | 7,528,574 | 8,392,922 | 9,739,647 | |
| | | 達成度 | | | 117% | 145% | 105% | 114% | | 従事人員数 | 75 | 76 | 80 | 80 | |

| | | | | | | | | |
|---------------------------------------|-----|-------------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|--|
| 【指標 2-4】 日本語パートナーズ派遣数 | 計画値 | 令和5年度末までに625人以上（累計のべ3,000人以上） | | 500人程度 | 370人 | — | — | |
| | 実績値 | | | 279人 | 381人 | — | — | |
| | 達成度 | | | 55.8% | 102.8% | — | — | |
| 日本語専門家派遣ポスト数 | 実績値 | | 137ポスト | 130ポスト | 126ポスト | 128ポスト | 135ポスト | |
| 日本語教育機関への助成実施国数 | 実績値 | | 87か国・地域 | 63か国・地域 | 79か国・地域 | 75か国・地域 | 81か国・地域 | |
| 日本語教育機関への助成件数 | 実績値 | | 550件 | 348件 | 443件 | 418件 | 477件 | |
| 事業参加者・助成対象機関・専門家派遣先等アンケート「有意義度」項目※ | 実績値 | | | 99.5% | 99.1% | 99.5% | 98.7% | |
| 研修事業参加者アンケート「日本語教授法への理解向上」「学習意欲向上」項目※ | 実績値 | | | 99.9% | 99.4% | 97.9% | 98.5% | |
| 日本語学習者数（海外日本語教育機関調査） | 実績値 | | 2018年調査結果 3,851,774人 | 2021年調査結果 3,794,714人 | 2021年調査結果 3,794,714人 | 2021年調査結果 3,794,714人 | 2024年調査結果 4,000,750人 | |
| パートナーズ／パートナーズ派遣先機関アンケート | 実績値 | | | 98.8%／ 98.9% | 99.3%／ 98.0% | 99.3%／ 99.1% | 99.0%／ 98.8% | |

| | | | | | | | | | |
|--|-----|---------------------|--|----------|----------|----------|----------|--|--|
| ート 「有意義」項目 ※ | | | | | | | | | |
| パートナーズ派遣先機関アンケートにおいて日本語学習意欲向上を測る項目※ | 実績値 | | | 99.2% | 98.2% | 98.8% | 97.9% | | |
| パートナーズ派遣先機関アンケートにおいて対日関心喚起、日本理解促進を測る項目※ | 実績値 | | | 99.4% | 99.0% | 98.0% | 97.8% | | |
| パートナーズ派遣裨益者数（パートナーズから日本語の指導を受けた学習者数及びパートナーズによる日本文化紹介等に参加した人数） | 実績値 | | | 194,428人 | 163,826人 | 117,526人 | 283,148人 | | |
| ・次世代共創パートナーシップ文化のWA2.0ーを通じ、中等教育機関において日本語教育を新規にカリキュラムとして導入した学校数 | 実績値 | 令和15年度末までに新たに150校以上 | | — | — | — | — | | |

| | | | | | | | | | |
|--|---|-----|-------------------------------|------------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--|
| | ・日本語パートナーズを3年連続以上継続して受け入れる学校数 | 実績値 | 令和15年度末までに100校以上 | | — | — | — | — | |
| イ. 日本語教授法及び日本語学習者の能力評価の充実並びにオンライン日本語学習プラットフォームの提供関連の指標 | 【指標2-5】 日本語教材及び日本語教育情報に関するウェブサイトの年間アクセス数 | 計画値 | | 令和2年度末時点実績値 (42,833,622件) | 42,833,622件 | 42,833,622件 | 42,833,622件 | 42,833,622件 | |
| | | 実績値 | 42,833,622件以上 | | 44,467,647件 | 49,811,662件 | 58,587,418件 | 56,327,714件 | |
| | | 達成度 | | | 104% | 116% | 137% | 132% | |
| | 【指標2-6】 日本語教材「まると」販売部数 | 計画値 | 中期目標 期間中 360,640部 以上 | 前期中期目標期間実績 (360,640部) | 72,128部 | 72,128部 | 72,128部 | 72,128部 | |
| | | 実績値 | | | 75,048部 | 87,545部 | 91,645部 | 104,851部 | |
| | | 達成度 | | | 104% | 121% | 127% | 145% | |
| | 【指標2-8】 eラーニングの受講者数 | 計画値 | 中期目標 期間中 450,000人 以上 | 前期中期目標期間実績 (432,906人) | 90,000人 | 90,000人 | 90,000人 | 210,000人 | |
| | | 実績値 | | | 143,058人 | 216,960人 | 256,820人 | 290,173人 | |
| | | 達成度 | | | 159% | 241% | 285% | 138% | |
| | 日本語教材「まると」使用国数 | 実績値 | | 56か国・地域 | 61か国・地域 | 62か国・地域 | 63か国・地域 | 66か国・地域 | |
| 日本語能力試験(JLPT)実施国数 | 実績値 | | 84か国・地域 | 88か国・地域 | 91か国・地域 | 95か国・地域 | 91か国・地域 | | |
| 日本語能力試験(JLPT)実施都市数 | 実績値 | | 249都市/年 | 236都市/年 | 269都市/年 | 275都市/年 | 273都市/年 | | |

| | | | | | | | | |
|------------------------------------|-----|--|---------------|---|---|---|---|--|
| 日本語能力試験 (JLPT) 海外受験者数 | 実績値 | | 651,433 人 / 年 | 456,651 人 | 831,744 人 | 871,158 人 | 918,719 人 | |
| 日本語能力試験 (JLPT) 試験収支バランス | 実績値 | | | 受験料収入 653,539 千円 / 支出 985,479 千円 | 受験料収入 1,651,960 千円 / 支出 1,204,365 千円 | 受験料収入 2,076,531 千円 / 支出 1,218,336 千円 | 受験料収入 3,080,733 千円 / 支出 1,407,849 千円 | |
| 国際交流基金日本語基礎テスト (JFT-Basic) 実施国・都市数 | 実績値 | | | 海外 11 か国 19 都市 国内 47 都道府県 | 海外 11 か国 21 都市 国内 47 都道府県 | 海外 11 か国 24 都市 国内 47 都道府県 | 海外 13 か国 27 都市 国内 10 都道府県 | |
| 国際交流基金日本語基礎テスト (JFT-Basic) 受験者数 | 実績値 | | | 46,632 人 | 103,183 人 | 166,953 人 | 216,802 人 | |

※ 5段階評価のアンケートで上位2つの評価を得た割合

| 3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 | | | | | |
|---|--|---|---|---|--|
| (別添) 中期目標、中期計画 | | | | | |
| 主な評価指標等 | 法人の業務実績・自己評価 | | | 主務大臣による評価 | |
| | 業務実績 | 自己評価 | (見込評価) | (期間実績評価) | |
| <p><主な定量的指標></p> <p>【指標2-2】海外事務所の主催事業年間実施件数 259 件以上</p> <p>【指標2-3】日本語教師研修会への年間参加者数 13,866 人以上</p> <p>【指標2-4】日本語パートナーズ派遣数 令和5年度末までに 625 人以上 (累計のべ 3,000 人以上)</p> | <p><主要な業務実績></p> <p>各国・地域の行政機関や主要な日本語教育機関、国内の関係機関と連携を取りつつ、日本語教育が定着し、自立的・継続的に発展していく素地を作るために必要な取組を推進した。</p> <p>日本語教育環境の拡大機運の続く東南アジアや南アジア地域に対しては、経済連携協定 (EPA) に基づく訪日前日本語研修を実施。特に、「特定技能」外国人材向け日本語事業等については、国の施策と連動して高まる外国人材ニーズへの対応を進め、関係部署が協働して試験作成・実施、専門家派遣、教材制作・普及、現地日本語教師の育成等を展開。国際交流基金日本語基礎テスト (JFT-Basic) についても、試験実施に関する日本政府の方針及び人材受入ニーズ、技能試験の実施状況等を踏まえつつ、一部の国においては試験会場を新たに設置するなど対応し、日本国内への外国人材の受入に貢献すべく着実に運営。併せて、日本語能力を有する有為な外国人材の安定的な確保のために、特定技能制度による来日希望者のための日本語教授法研修の実施や、日本での生活や仕事に必要な基礎的な日本語を学ぶためのウェブ教材『いろいろ 生活の日本語』の初中級 (A2/B1) レベルの教材制作・公開のほか、現地語版拡充やコンテンツの追加等を行った。</p> | <p><自己評価></p> <p>評価: <u>S</u></p> <p>根拠:</p> <p>【量的成果の根拠】</p> <p>「2. 主要な経年データ」に記載のとおり、ほぼすべての定量指標において目標値の 120% を超える大幅な達成となった。</p> <p>【質的成果の根拠】</p> <p>海外の日本語教育機関や教育行政関係機関等との連携強化を始め、従前からの取組の蓄積の上に、今期中期目標期間において、日本語普及の基礎となる海外の日本語教育環境整備と日本語教授法や能力評価の充実化等に取り組むことを通じて、広く各国との間の交流の担い手育成・輩出、延いては諸外国における我が国に対する理解の促進・深化に大きく寄与し、海外における日本語教育の定着、自立的・継続的な発展への素地作りに貢献した。</p> <p>今期中期目標期間中においては、特に、日本語教育の政策的な</p> | <p>評価</p> <p><評価に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p> | <p>評価</p> <p><評価に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p> | |

【指標 2-5】日本語教材及び日本語教育情報に関するウェブサイトの年間アクセス数 42,833,622 件以上

【指標 2-6】日本語教材「まるごと」販売部数 中期目標期間中 360,640 部以上

【指標 2-8】eラーニングの受講者数 中期目標期間中 450,000 人以上

<その他の指標>

【指標 2-1】各国・地域の日本語教育環境等を適切に踏まえた各施策の実施による日本語教育の推進状況

(関連指標)

- ・日本語専門家派遣ポスト数 (平成 29～令和 2 年度実績平均値 137 ポスト/年)
- ・日本語教育機関への助成実施国数 (平成 29～令和 2 年度実績平均値 87 か国/年)
- ・日本語教育機関への助成件数 (平成 29

また、2014 年から 2023 年にかけて実施したアジアとの文化交流事業「文化の WA (和・環・輪) ～知り合うアジア」における日本語パートナーズ (NP) 派遣事業は、当初目標であった累積派遣者数 3,000 人を達成。この取組を発展的に継承し、ASEAN を中心とするアジア諸国と、日本語教育、文化芸術、日本研究、国際対話の分野で、包括的な人的交流事業を集中的に実施するプロジェクト「次世代共創パートナーシップー文化の WA2.0ー」においても、双方向の知的・文化交流事業と並ぶ柱の一つとして、パートナーズ事業を通じた多層的な人的ネットワークの強化や、対象地域と日本との将来にわたる強い信頼関係の構築を目指し、2024 年度より活動を実施している。

1. 海外における日本語教育環境の整備

(1) 日本語専門家の海外派遣

日本から日本語専門家 (上級専門家/専門家/指導助手) 等を派遣し、日本語教育カリキュラムや教材作成の助言、現地教師の育成等を実施した。政情不安等を抱える国においては業務をオンラインで行うことにより日本語教育支援に努めたほか、在留資格「特定技能 1 号」により外国人材の受け入れを行う対象国では、従来の主な支援対象である公教育機関や日本語教師会等に加えて、技能実習生の送り出し機関や職業訓練校等との関係構築や日本語教育の課題等にかかる情報収集・相談にも対応した。

| 年度 | 日本語専門家派遣ポスト数 |
|---------|--------------|
| 2022 年度 | 130 |
| 2023 年度 | 126 |
| 2024 年度 | 128 |
| 2025 年度 | 135 |

※米国を対象とした若手日本語教員 (J-LEAP) 等を含む

(2) 日本語教師を対象にした研修の実施

国内では日本語国際センター及び関西国際センターにおいて、海外では基金海外事務所及び日本人材開発センター日本語講座部門において、基金の日本語教育専門員・日本語専門家等が長年の経験と知識を活かし、日本語教師に対する研修を実施した。

国内では、基礎研修や教授法研修に加え、外国人材受入のための日本語教師研修等を実施。2024 年度から 2 か年にわたって、埼玉県庁の紹介を得て同県で外国人材を積極的に雇用している企業から講師を招き、外国人材に活躍してもらうための取組等について紹介する場を設け、参加者からも「日本企業がどのような人材を求めているかを聞くことができた」等好意的な意見が寄せられた。過去の研修参加者の中には各地の日本語教育の推進やネットワーク化の牽引役として活躍している教師も多くおり、日本語教材の各国語版製作に当たっても、翻訳や編集、普及のための講座開催等の形で協力を得ている。

海外においても、現地日本語教師のニーズにきめ細やかに対応すべく、さまざまな研修を実施した。東欧 13 か国から日本語教師を招いた中東欧日本語教師研修会では

必要性の一層の高まりを受けて前中期目標期間から開始した「特定技能」外国人材向け日本語事業 (以下、「外国人材向け日本語事業」) に対する戦略的な事業展開や、コロナ禍に加速化・充実化させたオンラインによる取組を活用し、感染症収束以降において対面でのワークショップ等も再開するとともに、オンラインとオフラインを織り交ぜることでより充実した取組を実施した。

また、以下の取組を支えるべく、日本語専門家派遣については、各国・地域の日本語教育環境に加えて外国人材や継承日本語教育等の新たな事業への対応も念頭に適切な配置を行った。助成事業についても、今期中期目標期間中で計 1,600 件以上に対し支援を実施。これら事業参加者・助成対象機関・専門家派遣先等に対するアンケートの「有意義度」項目及び研修事業参加者に対するアンケートの「日本語教授法への理解向上」、「学習意欲向上」項目の回答結果からも、各事業が高く評価されたことが確認できた。

1. 各国・地域の日本語教育の状況を踏まえた戦略的な事業展開

(1) 日本語教育環境の拡大機運に対する集中的な対応

日本語教育環境の拡大機運の続く東南アジアや南アジア地域に対しては、主に業務実績 1.(5) で詳述した経済連携協定 (EPA) に基づく訪日前日本語研修、同 (6) 「文化の WA (和・環・輪) ～知り合うアジア」及び「次世代共創パートナーシップー文化の WA2.0ー」による事業、2.(2) イ. 「特定技能」外国人材向け日本語事業等により対応しそれぞれ成果をあげた。

代表的な取組として、日本語パートナーズ (NP) 派遣事業では、2014 年度から 2023 年度にかけて実施したアジアとの文化交流事業「文化の WA (和・環・輪) ～知り合うアジア」において、当初目標であったパートナーズ (NP) 累積派遣者数 3,000 人を達成。この取組を発展的に継承し、2024 年度から開始した「次世代共創パートナーシップー文化の WA2.0ー」においても、長期・短期・大学連携派遣の継続的な実施とともに新たな派遣国としてインドでの事業を開始し、2 か年で計 847 人を派遣。また、NP のカウンターパート (CP) である派遣先校の教師や学生 (大学生・高校生) を対象とした招へい研修を実施し、日本語による課題遂行能力とコミュニケーション能力を高めると同時に、研修を通して日本の社会と文化、自らの社会と文化双方に対する気づきと理解を深めることに貢献した。

(2) 日本語教育環境を効果的・効率的に維持・発展させるため

～令和2年度実績平均値 550 件／年）
 ・事業参加者・助成対象機関・専門家派遣先等アンケート
 「有意義度」項目の5段階評価で上位2つの評価を得る割合
 ・研修事業参加者アンケート「日本語教授法への理解向上」
 「学習意欲向上」項目の5段階評価で上位2つの評価を得る割合
 ・日本語学習者数（海外日本語教育機関調査）（2018年調査結果 3,851,774人）

【指標2-4】
 （関連指標）
 ・パートナーズ／パートナーズ派遣先機関アンケート「有意義」項目の5段階評価で上位2つの評価を得る割合
 ・パートナーズ派遣先機関アンケートにおいて日本語学習意欲向上を測る項目の5段階評価で上位2つの評価を得る割合
 ・パートナーズ派遣先機関アンケートにおいて対日関心喚起、日本理解促進を

2023年度にウクライナからも日本語教師を招待し、ウクライナ日本語教師会長らと対面で意見交換をする機会を実現したほか、エジプトで日本式の教育を行っているエジプト日本学校（EJS）では、日本語教育導入への期待が教員や保護者等から高まっている中、第二外国語科目として日本語が認可されていない現状でも課外活動として精力的に取り組む事例が多く発表され、過去の日本語基礎研修の波及効果が確認されている。なお、EJSにおいては、2025年11月に基金の黒澤信也理事長とアブデルラティーフ教育大臣の間で、2026年9月の新学期より、EJS中等教育課程の必修科目である第2外国語としてパイロット校で日本語科目を導入する方向で一致したことを受け、在エジプト日本国大使館及びエジプト教育省プロジェクトマネジメントユニット（PMU）派遣のJICA派遣専門家の協力を得ながら、エジプト政府側との調整を進めている。

| 年度 | 日本語教師研修会への年間参加者数 |
|--------|------------------|
| 2022年度 | 16,250人 |
| 2023年度 | 20,129人 |
| 2024年度 | 14,580人 |
| 2025年度 | 15,881人 |

（3）日本語教育機関の活動及びネットワーク形成に対する支援
 ア．助成事業を通じた支援
 「JFにほんごネットワーク」（以下、「さくらネットワーク」）は、世界各地で日本語教育の定着と発展に寄与すると期待される大学や日本語教師会等のネットワーク整備・活用を目的として2007年度に構築し、メンバーを順次追加し拡充を図ってきた。「さくらネットワーク」を主な対象として、教師給与や教材制作・購入等を支援する日本語教育機関支援（助成）事業を実施。トルコにおいては、2024年度に「日トルコ外交関係樹立100周年」事業として日本語弁論コンテストが開催され、日本語運用能力の向上と継続的な学習意欲を喚起する場の提供に貢献した。

| 年度 | さくらネットワークメンバー数／国数 | 日本語教育機関支援（助成）件数 |
|--------|-------------------|-----------------|
| 2022年度 | 357団体／102か国 | 348件 |
| 2023年度 | 355団体／101か国 | 443件 |
| 2024年度 | 356団体／100か国 | 418件 |
| 2025年度 | 356団体／100か国 | 477件 |

イ．助成事業以外の取組
 基金海外事務所では、現地機関等と適宜共催しながら、現地日本語教育機関のネットワーク化に資するさまざまな活動を行った。また、近隣に所在する基金海外事務所や派遣専門家同士が協力して、1か国にとどまらない国境を越えたネットワーク構築を目指した取組も行った。ペルーでは日ペルー国交樹立150周年を記念した南米スベ

の取組
 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を契機の一つとして、日本語教育環境を効果的・効率的に維持・発展させるためにオンラインを活用した取組を数多く実施した。既に一定レベルの日本語教育インフラが集積している北米や欧州、豪州等の地域においては、かかる環境を維持・発展するべく、事務所間の有機的な連携等にも戦略的に取り組んだ。欧州においては、6つの基金海外事務所の共催で、現地教師の日本語教授力向上を目的としたオンライン公開セミナーを開催し、毎年1,000人規模の参加者を得ている。また、事務所間のネットワークや連携強化によって広域対象のオンライン事業が一層定着し、参加者は必要や関心に応じて、各事務所で蓄積のある得意分野をより有機的に選択・受講することができるようになり、延いては、オンライン教材の共有や活用促進も含めたより効果的な事業実施が可能となった。

（3）基金海外事務所が存在しない国・地域に対する広域的な取組
 中南米、中東欧、中東・アフリカといった、基金海外事務所が存在しない国が大半の地域においては、近接地域・国にある、或いは語圏を同じくする基金海外事務所が中核となって、オンラインのメリットを活かした事業を実施することにより、広域的取組を強化。一例として、カイロ日本文化センターが主催したオンライン事業「中東・北アフリカ日本語教育シンポジウムJLEMENA2025」では、メインセッションの申し込みのうち、約3分の1が中東・北アフリカからの申し込みとなり、その他、日本や欧州、アジアからの参加者など他の国・地域の関係者ともつながる日本語教育プラットフォームとしての有効性をさらに強化した。新型コロナウイルス感染症収束後の2023年度以降においては対面でのワークショップ等も再開させ、オンラインとオフラインを織り交ぜることでより充実した取組を実施している。
 サブサハラ・アフリカ地域においては、インフラや人材などのリソースが限られ、またアフリカ各地に分散しているために、他地域と比べ効率的な日本語教育が阻害されている現状がある。こうした事態の改善に向け、2025年の「第9回アフリカ開発会議」（TICAD9）の機運も活用し、これまで小規模で実施されてきた「アフリカ日本語教育会議」に基金が共催者として関わることで規模と内容が拡充。サブサハラ13か国から60人以上が参加し、意見や情報を直接的に交換する機会を提供することで、これまで

測る項目の5段階評価で上位2つの評価を得る割合

- ・パートナーズ派遣裨益者数（パートナーズから日本語の指導を受けた学習者数及びパートナーズによる日本文化紹介等に参加した人数）
- ・次世代共創パートナーシップ文化のWA2.0ーを通じ、中等教育機関において日本語教育を新規にカリキュラムとして導入した学校数（令和15年度末までに新たに150校以上）
- ・日本語パートナーズを3年連続以上継続して受け入れる学校数（令和15年度末までに100校以上）

【指標2-7】日本語能力評価のための試験実施状況
（関連指標）

- ・日本語能力試験（JLPT）実施国数（平成29～令和元年度実績平均値84か国／年）
- ・日本語能力試験（JLPT）実施都市数（平成29～令和元年

イン語圏の日本語教師シンポジウムと研修会を実施したほか、欧州でも2024年度に6つの海外事務所による共催事業としてオンラインの日本語教育研修会を実施し1,400人近い申し込みがあった。研修で紹介したオンラインコースについて、終了後に欧州からのアクセスや受講が増大するなど、研修の効果が確認されている。

（4）日本語教育・学習の奨励

公務員に向けた専門日本語研修や、海外の日本語教育機関等で日本語を学習している成績優秀者向けの研修など幅広く実施。新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、訪日研修の再開に際してより効果的な対面研修実施のためにオンラインツールを導入し、グループ作業などより効率的・創造的に行うなど工夫を施した。

また、基金海外事務所による日本語学習者のすそ野拡大に向けた取組においても、オンラインを活用し広域展開を図る事業を継続して実施。10か国からなる「中米カリブ日本語教育ネットワーク」が開催した日本語教育セミナー等への支援や、イラクやシリアなどを対象に、各在外公館との共催で無料のオンライン日本語コースを提供。日本語教育の機会が限定、または実施が確認されていないような国・地域の学習者に対しても直接的な支援を行った。

さらに、2023年度に子どもを対象とした日本語教育分野に対し新たな予算が措置され、各国の初等教育支援及び継承日本語教育支援を推進した。世界各国から継承日本語教育関係者を招へいの上、「日本につながる子どもの日本語教育関係者ミーティング」を開催し、そこで話し合われた課題と今後の取組についての報告書を公開。継承日本語教育の全世界的な現状の俯瞰と理解促進を行うとともに、次の展開として6か国・地域から関係者を招へいし、「日本につながる子どものための教材収集・共有プロジェクト」を実施した。また、公益財団法人海外子女教育振興財団（JOES）等との共催で「日本語教育推進・支援サミット」を開催したほか、海外事務所においても、子どもを対象とした日本語教育支援事業を数多く実施。エジプトでは、日本式教育を行う公立初等教育機関「エジプト日本学校（EJS）」から日本語教育を導入したいという要望を受け、教員らを対象に基礎日本語研修を集中的に実施、教材を寄贈。校内のイベントで児童が日本語を使つての発表や、教員が教材を活用して授業に用いるなど具体的な活動につながった。

| 年度 | 外交官・公務員 研修参加者数／国数 | 海外事務所 主催事業実施件数 |
|--------|----------------------|-------------------|
| 2022年度 | 28人／25か国 | 289件 |
| 2023年度 | 34人／34か国 | 358件 |
| 2024年度 | 37人／37か国 | 310件 |
| 2025年度 | 32人／32か国 | 394件 |

（5）EPAに基づく訪日前日本語研修の実施

個別に取り組んできた課題や成功例が共有されたほか、参加者間のつながりも醸成される等、同地域の日本語教育がより効果的に発展していくための基盤となる事業となった。あわせて、アフリカ向けの海外日本語教師研修、外交官・公務員研修を実施し、これまで基金の日本語教育支援が届きにくかった地域に対してアプローチし、アフリカの日本語教育関係者等のニーズに応えた。

基金の国内附属機関及び海外事務所において、各国・地域の日本語教師の技能向上や新規育成に着実に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染拡大の影響を契機の一つとして、eラーニング事業等で培ってきたIT活用の知見を活かし、対面に加えてオンラインを併用した形での研修を実施し、また、各国の日本語教師のオンライン授業実施を後押しすることで、事業参加対象範囲を拡大した。

2. 国の施策とも連動した、高まる社会要請への対応

（1）「特定技能」外国人材向け日本語事業

国の施策と連動して、高まる外国人材ニーズへの対応を進める本事業を通じて、関係部署が協働して試験作成・実施、専門家派遣、教材制作・普及、現地日本語教師の育成等を展開。特に、JFT-Basicは、試験実施に関する日本政府の方針及び人材受入ニーズ、技能試験の実施状況等を踏まえつつ、一部の国においては試験会場を新たに設置するなど対応し、日本国内への外国人材の受入に貢献すべく着実に運営した。インドネシアやネパール等で受験者数の増加傾向は続いており、海外13か国及び日本における年間受験者数も、2025年度は過去最高を更新（21.6万人）した。また、日本語能力を有する有為な外国人材の安定的な確保のために、特定技能制度による来日希望者のための日本語教授法研修の実施や、日本での生活や仕事に必要な基礎的な日本語を学ぶためのウェブ教材『いろどり 生活の日本語』入門、初級1、初級2の現地語版拡充やコンテンツの追加等を行い、2025年度末までに20言語の公開を行った。また、社会要請を受け、基礎的な日本語力をさらに発展させ、地域社会の一員として円滑な生活と就労が可能な日本語能力が身につく初中級教材の開発を2024年度より開始し、2025年度末に完成・公開した。試験情報発信の各国語対応や受験料決済方法の多様化により、受験者サービスの向上を図るとともに、各国における試験のガイダンスセミナーや、『いろどり』を使った現地日本語教師研修の実施など、試験・教材普及と現地担い手の育成を進めることができ、今期中期目標期間中

度実績平均値 249 都市／年)
 ・日本語能力試験 (JLPT) 海外受験者数 (平成 29～令和元年度実績平均値 651,433 人／年)
 ・日本語能力試験 (JLPT) 試験収支バランス
 ・国際交流基金日本語基礎テスト (JFT-Basic) 実施国・都市数
 ・国際交流基金日本語基礎テスト (JFT-Basic) 受験者数

<評価の視点>
 各国・地域ごとの日本語教育環境の維持・発展に資する成果があがったかについては、当該国・地域のニーズ等を踏まえて戦略的に事業を組み合わせて対応したか、日本国内への外国人材の円滑な受入れ等、新たな社会需要に対応する学習ニーズに効果的に対応したか等について、関連指標の推移や、成果発現に向けたオンラインの活用を始めとする法人の創意工夫等を勘案し

インドネシア及びフィリピンにおいて、日本に受け入れる看護師・介護福祉士候補者を対象に、来日後の就労に必要な日本語能力習得を目的とする日本語予備教育を実施し、これら2か国からの看護師・介護福祉士受入数拡大に継続して寄与している。

| 年度 | 研修参加者数 |
|--------|---------------------------------|
| 2022年度 | 1,092人 (インドネシア:604人、フィリピン:488人) |
| 2023年度 | 1,104人 (インドネシア:626人、フィリピン:478人) |
| 2024年度 | 1,083人 (インドネシア:623人、フィリピン:460人) |
| 2025年度 | 1,065人 (インドネシア:620人、フィリピン:445人) |

(6) 日本語パートナーズ派遣事業の実施
 ア. 文化のWA (和・環・輪) ～知り合うアジア (～2023年度)
 2014年度より開始した本事業は、長期派遣、短期派遣、大学連携インターン派遣の累積派遣者数として2023年度末で3,035人となり、当初の目標であった3,000人の派遣を達成した。今期中期目標期間中は新型コロナウイルス感染拡大の影響も大きく受けたが、インターネット広告やSNSを中心に広報を強化し、オンラインの公開質問会や、独立行政法人国際協力機構 (JICA) 主催のイベントで日本語パートナーズの広報を実施し、平均して5倍以上の応募倍率を維持し、より質の高い人材を確保することができた。地方自治体との連携も引き続き推進し、福岡、埼玉、静岡、大分4県から派遣したほか、茨城と徳島の国際交流協会などからも短期派遣を行った。2022年度及び2023年度中に帰国したパートナーズ707人は、600校以上の教育機関でのべ15万人以上の生徒に対する日本語教育に従事した。
 また、本事業はパートナーズによる課外活動や学内外でのイベントにおける日本文化紹介を通じて、日本語を学習する現地の生徒だけでなくその他の生徒及び教員や地域住民にも成果は波及しており、2か年で約11万人の現地の人々がイベント等に参加。課外活動や教師会でも積極的に日本文化紹介を展開した結果、活動全体の裨益者数は約36万人に達し、日本語学習者以外の幅広い層に日本文化・社会の魅力を伝えることに貢献した。パートナーズの受入校に対するアンケート調査でも、生徒の日本語学習意欲向上や現地日本語教師の日本語能力向上等に対してほぼ100%の高い評価を得、日本語能力試験の受験者数増加や将来日本での就職を希望する生徒が増えたなどの回答から、波及的な効果についても確認されている。
 さらに、パートナーズ受入国政府からも高い評価を得ており、インドネシアでは、2023年度に同国の教育文化研究技術省から、インドネシアにおける教育変革に貢献した国際機関が実施するプログラムとして日本語パートナーズ派遣事業が選出され表彰を受けた。
 パートナーズ帰国後のフォローアップとしても、各年度に感謝状贈呈式・交流会を開催し、駐日ASEAN各国大使館関係者など来賓を招待してパートナーズの帰国後の社会への還元活動に関して報告する機会を提供したほか、多文化共生分野における課題

のJFT-Basic基準点到達率も、前期中期目標期間と比べ、41.5% (2021年度) から47.3% (2025年度) に上昇した。

(2) 経済連携協定 (EPA) に基づく訪日前日本語研修
 インドネシア及びフィリピンにおいて、日本に受け入れる看護師・介護福祉士候補者を対象に、来日後の就労に必要な日本語能力習得を目的とする日本語予備教育を実施。今期中期目標期間中に、のべ4,300人以上が研修に参加するなど、訪日前日本語教育はこれら2か国の看護師・介護福祉士数拡大に大きく寄与した。

(3) 継承日本語教育に関する取組
 「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」に基づき、特に海外に移住した邦人の子孫、外国人と日本人を両親に持つ子に対する日本語教育についての支援事業を実施。継承日本語教育関係者を網羅するようなネットワークがなかった国においては、基金海外事務所がハブとなり国内外の関係機関とのネットワークの拡大を促進し、継承日本語教育環境基盤の整備に寄与している。

3. 各国日本語教育における中核的人材の育成と「さくらネットワーク」をハブとした日本語教育関係者のネットワーク拡充
 2007年度に立ち上げた「さくらネットワーク」は、2025年度末時点で100か国356団体となり、日本語教育機関や日本語教師会のネットワークのプラットフォームとなっている。基金による支援や働きかけも相まって、同ネットワークの認定機関が所在国・地域のみならず、「南米スペイン語圏日本語教師シンポジウム・研修会」、「JLEMENA2025 中東・北アフリカ日本語教育シンポジウム」等に代表されるように広域的な機関及び個人の交流のハブとなっていることで、日本語教育・研究活動の充実化が図られている。

4. 日本語教授法に関する情報発信と素材の提供及び日本語能力評価のための試験
 JFスタンダード準拠教材『まるごと 日本のことばと文化』は2025年度末現在で66か国まで販売が拡大し、販売部数は2022年度から2025年度までの4年間で目標値の約99.6%となる約36万部。基金海外事務所、在外公館及び外部団体等の協力を得つつ広報に努めた結果、2025年度末までに累計受講者数が117万人

て、総合的に評価する。

解決に向けた企画立案や実務を担う人材になる上で役立つ知識等の共有を目的としたワークショップを実施し、70人近いパートナーズ経験者が参加した。

日本語パートナーズ年度別派遣実績

| 年度 | 長期派遣 | 短期派遣 | 大学連携派遣 |
|--------|------|------|--------|
| 2022年度 | 182 | 6 | 91 |
| 2023年度 | 103 | 82 | 196 |

イ. 次世代共創パートナーシップ文化のWA2.0ー（2024年度～）

「文化のWA（和・環・輪）～知り合うアジア」を発展的に継承する形で、2024年度から新たに「次世代共創パートナーシップ文化のWA2.0ー」の枠組みとして本事業も始動。日本語パートナーズ派遣事業の継続・拡大、地域の日本語教育全体の底上げのため、パートナーズ派遣事業の対象国・地域から、高校生・大学生を招へいするカウンターパート学習者研修を実施した。

引き続き、長期派遣、短期派遣、大学連携派遣を実施し、2024及び2025年度の合計として計847人を派遣。当該2か年度中に帰国したパートナーズ783人は、670校以上の教育機関でのべ16万人以上の生徒に対する日本語教育に従事し、活動全体の裨益者数も38万6千人を超えた。2024年度にパイロット的な位置付けとして初めてインドにパートナーズを派遣し、翌2025年度には初の長期派遣を開始した。フォローアップ事業としても、感謝状贈呈式のほか、パートナーズ経験者を対象とした多文化共生ワークショップを実施。地域における多文化共生推進に取り組む専門家を講師として招き、グループワークなどを通して現状や課題に関する理解を深める機会を提供した。

また、パートナーズが派遣先校において日本語教育支援活動を円滑に行うことができるよう、派遣先校の日本語教師を対象とした訪日研修を実施し、日本語運用力の向上を目指すとともに日本文化や社会について理解を深める取組を行ったほか、パートナーズを受け入れている大学や高校で日本語科目を履修・学習している学生を招へいし、日本語によるコミュニケーション能力を高めるとともに、日本文化や社会に対する理解を深める機会を提供した。

日本語パートナーズ年度別派遣実績

| 年度 | 長期派遣 | 短期派遣 | 大学連携派遣 |
|--------|------|------|--------|
| 2024年度 | 135 | 34 | 156 |
| 2025年度 | 275 | 42 | 205 |

カウンターパート研修年度別招へい実績

| 年度 | 教師研修 | 大学生研修 | 高校生研修 |
|--------|------|-------|-------|
| 2024年度 | 66 | 78 | 26 |
| 2025年度 | 102 | 110 | 24 |

を超えたeラーニング・プラットフォーム「みなと」を始め、学習用アプリや日本語学習のためのポータルサイトも日本語学習者の多様なニーズや関心に応じており、同時に日本語教育関係者等によりオンライン授業の副教材又は反転授業やブレンディッド学習等の教材としても活用されている。

また、基金が主催する日本語能力評価のための2つの試験については、JLPTは新型コロナウイルス感染症が収束した2023年度以降、毎年過去最高の受験者数を記録し、実施国数、実施都市数、海外受験者数、試験収支バランス、いずれも関連指標に定める基準値を上回ることができた。特に試験収支バランスについては、コロナ禍以降年々収入を拡大し、事業収入によって実施経費を賄うという目標を達成しただけでなく、物価高や不正行為対策に適切に対応して試験の安定的な実施基盤を作ることができた。また、JFT-Basicに関しても、インドネシアやネパール等で受験者数の増加基調は続いており、海外13か国27都市及び日本国内10都道府県において実施した2025年度には、年間受験者数が過去最高を更新（216,802人）した。

5. 海外日本語教育機関調査

今期中期目標期間中、基金が3年に一度実施する「海外日本語教育機関調査」の2024年度の結果を公表。世界143か国・地域で日本語教育が行われていることが確認され、海外の機関で学習する日本語学習者数は400万人にのぼり前回調査（2021年度）時から20万人増えたほか、日本語教育機関数及び日本語教師数のいずれも過去最高となり、これまでの基金による海外の日本語教育環境の整備及び海外における日本語教授法、並びに日本語学習者の能力評価の充実への取組が結実している。また、本調査結果は国内外の行政当局者や教育・研究関係者、メディア関係者等によって活用されると同時に、基金の施策検討の際の重要なデータとしても役立てられている。

6. 日本国内の日本語教育制度設計への参画

これまで基金が培ってきた日本語教育に関する知見やネットワークが高く評価され、それぞれの要請に基づき、2019年6月に公布された「日本語教育の推進に関する法律」に基づき設置された日本語教育推進関係者会議、文部科学省設置法及び文化審議会令に基づき設置された国語の改善及びその普及に関する事項を調査審議する文化審議会（国語分科会日本語教育小委員会）、

(7) 第9回アフリカ開発会議 (TICAD9) を契機とした事業 (2025、2026 年度)
 アンタナナリボ (マダガスカル) にて「第6回アフリカ日本語教育会議」を開催 (2025 年7月)。サブサハラ地域だけでなく、北アフリカからも日本語教師を招待し、アフリカの日本語教育関係者の幅広いネットワーク構築及び情報・意見交換の機会を創出。日本語専門家や専門員などの基金関係者を参加させることで、基金としてもアフリカ各国の日本語教育に関する情報収集及び過去の研修生のフォローアップ等の機会として活用した。

また、アフリカ向けの海外日本語教師向け研修や、外交官・公務員研修も実施した。

2. 日本語教授法及び日本語学習者の能力評価の充実並びにオンライン学習プラットフォームの提供

日本語学習者の利便性向上につながる教育内容の国際標準化と、学習奨励に資する能力評価の充実を重視し、主に次の事業を行った。

(1) 日本語教授法に関する情報発信と素材の提供

コロナ禍の影響で高まったオンラインで活用できるコンテンツへの需要に応えるため、各種ウェブサイトを通じて日本語学習教材や教材用素材、教授法等に関する情報等を引き続き提供した。2023 年度には、試験的に国内教育関係者向けのワークショップを実施し、JF 日本語教育スタンダードの理解推進及び普及にも取り組んだ。

ア. 『いそどり 生活の日本語』

本教材は、「外国人材向け日本語事業」の一環として 2020 年に公開した、日本での生活及び就労に必要な基礎的な日本語を学ぶためのウェブ教材である。すべての教材及び音声データをウェブサイト上で公開し、誰でも無料でアクセス・ダウンロードできる形としている。

今期中期目標期間においては、利便性の向上を図るため、コンテンツのさらなる追加・充実を進めるとともに、国内外における普及・周知に向けた取組を推進してきた。現地語版の公開数は 20 言語にまで拡大している。また、今期中期目標期間中のアクセス数は累計で 1,960 万件を超え、公開初年度以降、利用は着実に増加しており、外国人材及び関係機関における高いニーズが確認されている。

さらに、基礎的な日本語能力を次の段階へと発展させるため、初中級レベルの教材開発を 2024 年度より開始し、2025 年度末に公開した。日本語未学習者から、実生活や職場において自立的にコミュニケーションを行うことができる段階までの学習を網羅する、包括的な教材ラインナップを提供している。

イ. 『まるごと 日本のことばと文化』

JF 日本語教育スタンダード準拠教材として、日本語教育関係者向けセミナー等の機

中央教育審議会 (生涯学習分科会日本語教育部会) を始めとした多くの会議体等に出席、参画、協力を行ってきた。

外国人と日本人との円滑なコミュニケーションや外国人が地域社会に参画して活躍する共生社会の実現を目的とする「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」(現「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」) の施策として盛り込まれた「日本語教育の標準」の開発においては、有識者会議やワーキンググループへの参加を通じて開発に向けた議論に積極的に参画したほか、「参照枠」の実践ツールの一つとして新たに開発された「生活 Can do」の質的・量的検証や日本語学習コンテンツ運営に助言・協力した。

また、同総合的対応策に記された具体的施策の一つである JFT-Basic について、これまでの在留資格「特定技能1号」に加えて、技能実習に代わる新たな在留資格「育成就労」にて求められる日本語能力も測定できるようにすることが政府から要請された。同資格での人材受入れ開始時期 (2027 年4月～) も見据え、試験としての信頼性を担保しつつ、新たな判定基準点の設定のほか必要な開発及び仕様変更を迅速かつ効率的に進めた結果、2026 年8月から両資格に対応した試験として開始することができ、途切れなき人材の受入れという入管行政上の必要性に応えることができた。

さらに、文部科学省と国内の大学が連携する「大学の国際化促進フォーラム」への協力として、筑波大学が運営委員長を務めるオンライン国際教育プラットフォーム「JV-Campus」に引き続き参加したほか、東京外国語大学「アカデミック日本語教育 DX 共同利用拠点運営委員会」委員等各種委員会に参加し、基金が持つ知見や専門性を活かした協力を寄与した。

以上の理由に加え、今期中期目標期間の年度別評価において、2022 年度に「A」、2023 年度に「A」、2024 年度に「A」と高い評価を受けており、合わせて 2025 年度の自己評価を「S」とすることを踏まえ、かつ【困難度：高】の設定であることに鑑み、第5期中期目標期間の自己評価 (見込) を「S」とする。

<課題と対応>

今期中期目標期間中に進展した特徴的な動きとしては、①コロナ禍を契機として一定の定着に至ったオンラインによる学習・教育方法にみられるような、日本語教育の在り方の多様化の進展、

会を通じて広く紹介するとともに、基金海外事務所等での日本語講座で活用し、各地で実用性の高い教材として評価を得た。累計販売部数は35万部を上回り、使用国数は66か国・地域となった。2025年度には単年度で初めて販売部数10万部を超えた。海外での利用拡大を図るべく現地出版を継続して進め、アラビア語版入門（エジプト）、中国語簡体字版中級1及び2（中国）の現地出版を開始したほか、電子書籍版については、2020年度より出版している日英版に続き、2024年度より新たに中国語繁体字、フランス語、ネパール語、ブラジルポルトガル語、ドイツ語版の出版を開始した。

ウ. 『ひきだすにほんご Activate Your Japanese! 』

日本語学習を通じて日本の社会・文化を紹介するテレビ番組「ひきだすにほんご Activate Your Japanese!」（共同制作：株式会社NHK エデュケーショナル）は、2021年度末に制作を完了し、2022年度以降、毎年NHKワールド JAPANにて放映されている。2022年度には、本番組を日本語教材としてより一層活用することを目的に、ウェブサイト「ひきだすにほんご Activate Your Japanese! コンテンツライブラリー」を公開した。本サイトでは、番組をコーナー別に分けて配信するほか、語彙データベース、スクリプト、解説PDF、各地での実践報告等、授業及び自学自習に活用可能な関連コンテンツを提供している。本サイトの今期中期目標期間中のアクセス数は累計250万件を超えており、国内外各地においての活用が着実に進んでいる。

| 年度 | 日本語教材及び日本語教育情報に関するウェブサイトのアクセス数 | 日本語教材「まるごと」販売部数 |
|--------|--------------------------------|-----------------|
| 2022年度 | 44,467,647件 | 75,048部 |
| 2023年度 | 49,811,662件 | 87,545部 |
| 2024年度 | 58,587,418件 | 91,645部 |
| 2025年度 | 56,327,714件 | 104,851部 |

エ. 評価ワークショップの実施

日本国内での行動中心アプローチに基づく教育実践への関心の高まりを受けて、課題遂行能力を測定するための到達度テストの一例として、JF日本語教育スタンダード（JFS）準拠ロールプレイトの概要及び活用方法を紹介する合宿形式の集中ワークショップを2023年度に日本語国際センターで実施した。アンケートの結果、JFSの理論及び評価実践への理解が「とても」または「まあまあ」深まったとする回答を参加者全員から得たほか、ロールプレイトの教育現場での活用について考えることができたとする回答も93%にのぼった。

（2）日本語能力評価のための試験の実施

ア. 日本語能力試験（JLPT）の実施

日本語学習者の日本語能力を測定し認定するため、日本語能力試験を毎年継続実施

②外国人材、就労・生活分野における日本語教育ニーズの急速な拡大、を挙げることができる。基金ではこれらの状況に即したかたちで、諸事業の企画・運営に努めてきた。

上記の傾向は今後も続くものと考えられることから、これらを世界各国・地域の実情やニーズにより一層即しつつ事業展開することが、引き続き課題となる。

同時に、日本語教育の基盤の確立や一層の強化が必要と考えられる国・地域（「空白地域」）は依然として存在することから、これら国・地域へどのように対応するか検討を進めていく。

今期中期目標期間に開始された「次世代共創パートナーシップー文化のWA2.0ー」パートナーズ事業については、目標達成に向け着実に実施していく。

日本語学習を評価する観点で重要な試験事業については、不正対策を中心に、安定した運営が継続できるよう引き続き諸課題に取り組んでいく。

し、同試験にかかわる企画・立案、作題、海外での実施、分析、評価及び調査を行った。2022 年度時点では新型コロナウイルス感染拡大の影響もあったが、翌 2023 年度以降は毎年過去最高の受験者数を記録した。

| 年度 | 試験実施国／都市数 | 海外受験者数 |
|---------|--------------|-----------|
| 2022 年度 | 88 개국 236 都市 | 456,651 人 |
| 2023 年度 | 91 개국 269 都市 | 831,744 人 |
| 2024 年度 | 95 개국 275 都市 | 871,158 人 |
| 2025 年度 | 91 개국 273 都市 | 918,719 人 |

イ. 「特定技能」外国人材向け日本語事業 (JFT-Basic 等)

一定の専門性・技能を有し、即戦力となる外国人材を在留資格「特定技能」により受け入れる政府施策に対応して 2018 年度に開始した本事業では、在留資格「特定技能 1 号」を得るために必要な日本語能力水準を測るテストとしても活用されている国際交流基金日本語基礎テスト (JFT-Basic) の各国における実施を着実に推進した。海外 13 か国及び日本国内における受験者数は今期中期目標期間中で計 53 万人を超え、海外においては新たに試験会場を設置し受験者の増加にも対応した。

また、基金海外事務所等を通じて、受験者拡大に向けて JFT-Basic 説明会等の広報活動に取り組んだほか、現地日本語教師向けセミナー・ワークショップの開催、受験に役立つ学習教材『いろいろ 生活の日本語』の現地日本語教育機関への提供・普及、それら機関の日本語教育活動に対する助成支援等、各国の日本語教育ニーズに応じる形で多面的な取組を進めた。

ほか、国内関係機関とも連携した情報提供を実施。出入国在留管理庁が多言語での生活関連情報発信を目的として運営している「外国人生活支援ポータルサイト」や、国内各地の地方自治体や国際交流協会等のウェブサイトに、「いろいろ日本語オンラインコース」など国内でも活用可能なオンラインコースや教材の情報を掲載し広報に努めたほか、2022 年度に「外国人材の受入れ・共生のための日本語教育支援—海外での支援から国内へ—」というオンラインシンポジウムを開催し、各地の国際交流協会や、地域の日本語教室、日本語学校などの日本語教育関係者等約 200 人が参加。海外と国内の日本語教育現場における連携強化の重要性等について議論を交わし、多文化共生社会実現に向けた今後の事業展開について考える機会を提供した。

| 年度 | 試験実施国 | 海外受験者数 | 国内受験者数 |
|---------|--------------|-----------|----------|
| 2022 年度 | 海外 11 개국及び日本 | 36,558 人 | 10,074 人 |
| 2023 年度 | 海外 11 개국及び日本 | 93,089 人 | 10,094 人 |
| 2024 年度 | 海外 11 개국及び日本 | 156,916 人 | 10,037 人 |
| 2025 年度 | 海外 13 개국及び日本 | 205,653 人 | 11,149 人 |

(3) オンライン日本語学習プラットフォームの運営

オンラインで日本語学習のプラットフォームやウェブサイトを運営するとともに、スマートフォン用のアプリを公開。「JF にほんご eラーニング みなと」は、習熟度や解説言語に応じて毎年 200 以上のコースを開講。2025 年度末時点の累計受講者数は 117 万人を超え、順調に増加している。「いろいろ日本語オンラインコース」においても、レベルの拡充や多言語化を進め、広報等も積極的に行った結果、2025 年度の年間のべ受講者数は約 9 万人となった。

また、「エリンと挑戦！にほんごテスト」アプリは累計ダウンロード数が 4 万件を超えたほか、「アニメ・マンガの日本語」等の日本語学習用ウェブサイトも毎年平均 100 万ビューを得るなど、高い需要を獲得している。

(4) 海外における日本語教育・学習に関する調査実施と情報の提供

海外日本語教育機関調査は、世界各国の日本語教育機関数、日本語教師数、日本語学習者数等の把握のために、3 年おきに実施する貴重な調査として、国内外の日本語教育・国際交流関係者、研究機関や日本語学校の関係者に役立てられている。今期中期目標期間中では 2024 年度に調査を実施し、より多くの海外日本語教育機関に調査協力してもらうこと、EBPM（エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング。証拠に基づく政策立案）に資する調査結果データの効率的な管理、将来的な経年利用を視野に入れて調査用システムの開発・改修を行い、回答の回収に際するフォローアップをした。2025 年度に行った結果公表において、複数の国内メディアや SNS で取り上げられた。

また、毎年『国際交流基金日本語教育論集』を電子ジャーナルとして発行し、論文及び報告を「国際交流基金リポジトリ」（論文や研究成果のデジタル資料データベース）で公開することで、基金の日本語教育研究活動・教育実践の成果を国内外に発信したほか、『日本語教育通信』を通じて日本国内外の日本語教師向けに情報発信し、毎年平均約 50 万件のアクセスを得た。

(5) 基金の専門性を活かした外部団体への協力等

基金は、CEFR（ヨーロッパ言語共通参照枠）に準拠した「JF 日本語教育スタンダード」を 2010 年に公開して以来、教材開発、教師研修、海外講座等の事業を同スタンダードに基づいて展開している。その知見を活かして、今期中期目標期間中においては、日本語教育推進関係者会議（文部科学省、外務省）、中央教育審議会生涯学習分科会の日本語教育部会（文部科学省）、「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業（ICT を活用した「生活者としての外国人」のための日本語学習サイト充実のための調査研究業務）検討委員会（文化庁及び業務委託先）などといった、外国人に対する日本語教育の推進全般に関する検討に積極的に参加。また、民間財団との協力としては、タイの日本語教育普及支援を目的として、公益財団法人博報堂教育財団から受託した「日本語教育プログラム」事業を継続的に実施したほか、NHK ワールド JAPAN が放送・ネット配信する番組への制作協力等も行った。2022 年度に制作協力を

| | | | | |
|--|--|--|--|--|
| | <p>行ったラジオ番組「Learn Japanese from the News」については、作成したコンテンツの二次使用許諾を得て、日本語教師がより活用しやすいようにイラストや音声を加えるなどの編集作業を行い、「みんなの教材サイト」において公開した。</p> | | | |
|--|--|--|--|--|

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載)

様式 1-2-4-1 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

| 1. 当事務及び事業に関する基本情報 | | | |
|--------------------|--|-------------------------|---------------------|
| No. 3 | 海外日本研究及び国際対話・ネットワーク形成の推進及び支援 | | |
| 関連する政策・施策 | 基本目標：Ⅲ 広報、文化交流及び報道対策 具体的施策：Ⅲ-1-4 国際文化交流の促進 | 当該事業実施に係る根拠（個別法 条文等） | 独立行政法人国際交流基金法第 12 条 |
| 当該項目の重要度、困難度 | 【重要度：高】 コロナ禍に加え、国際社会における自国中心主義や内向き志向の強まりにより、国同士の交流や連携が停滞しかねない現下の状況認識において、基金は、日本と世界のつながりの維持・発展に資すべく、既存の知的交流に留まらない、幅広い市民・青少年交流層へ裾野を広げた次世代の交流・連携を担う人材育成等の新たな事業展開を行うことが必要である。 | 関連する政策評価・行政事業レビュー | 予算事業 ID 018744 |

| 2. 主要な経年データ | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------|--|------|---------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|---------------|-----------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--|
| ①主要なアウトプット（アウトカム）情報 | | | | | | | | | | ②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報） | | | | | |
| 指標等 | | 達成目標 | 基準値 | 令和 4 年度 (2022 年 度) | 令和 5 年度 (2023 年 度) | 令和 6 年度 (2024 年 度) | 令和 7 年度 (2025 年 度) | 令和 8 年度 (2026 年 度) | | 令和 4 年度 (2022 年度) | 令和 5 年度 (2023 年度) | 令和 6 年度 (2024 年度) | 令和 7 年度 (2025 年度) | 令和 8 年度 (2026 年度) | |
| ア. 海外の日本研究の推進及び支援関連の指標 | 【指標 3-2】 日本研究フェロ ーシップ終了後 3 年以内の学 者・研究者フェ ローの成果発表 件数（論文引用 実績及びメデイ ア発信含む） | 計画値 | 平均 1 人 3 件 以上 | 平均 1 人 3 件 | 平均 1 人 3 件 | 平均 1 人 3 件 | 平均 1 人 3 件 | | 予算額 (千円) | 2,360,477 | 1,902,906 | 2,152,190 | 2,844,645 | | |
| | | 実績値 | | 平均 1 人 4.89 件 | 平均 1 人 6.56 件 | 平均 1 人 4.68 件 | 平均 1 人 6.25 件 | | 決算額 (千円) | 1,833,431 | 1,822,365 | 2,144,237 | 2,251,992 | | |
| | | 達成度 | | 163% | 219% | 156% | 208% | | 経常費用 (千円) | 1,834,493 | 1,822,855 | 2,393,815 | 2,248,164 | | |
| | 【指標 3-3】 複数年助成事業 実施後の外部評 価（事業実施を 通じた発信力強 化、成果の持続 に向けた取組等 に関する 5 段階 評価（高 5 点～ 低 1 点） | 計画値 | 平均 3.75 点 以上 | 3.75 | 3.75 | 3.75 | 3.75 | | 経常利益 (千円) | 1,598,765 | 2,960,557 | ▲178,409 | 1,359,738 | | |
| | | 実績値 | | 4.5 | 4.33 | 4.25 | 4.5 | | 行政コスト (千円) | 1,834,493 | 1,822,888 | 2,393,815 | 2,250,391 | | |
| | | 達成度 | | 120% | 115% | 113% | 120% | | 従事人員数 | 28 | 27 | 27 | 26 | | |

| | | | | | | | | | |
|----------------|---|---|---|---|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--|
| | フェローシップ 人数／国・地域 数 | 実績値 | | 平成 29～ 令和 2 年度 の実績平均 値 150 人／ 37 か国／ 年 | 217 人／49 か国・地域 | 122 人／30 か国・地域 | 132 人／30 か国・地域 | 132 人／35 か国・地域 | |
| | フェローアンケ ート「有意義」項 目※ | 実績値 | | | 100% | 100% | 100% | 100% | |
| | 助成対象機関ア ンケート「有意 義」項目※ | 実績値 | | | 100% | 100% | 100% | 100% | |
| | 支援機関におけ る日本研究関連 講座等の受講者 数 | 実績値 | | | 2,066 人 | 3,842 人 | 2,931 人 | 3,936 人 | |
| ア. イ. 共通 | 【指標 3-4】 次世代共創パー トナーシップー 文化の WA2.0- を通じ、大学・シ ンクタンク等に おける日本研究 者及び対日理解 を有する各分野 の専門家の育成 | 計画値 | 令和 8 年度 末までに 75 人以上 | 令和 15 年 度末までに 250 人 | — | — | 25 人 | 25 人 | |
| | | 実績値 | (「ア. 海 外の日本研 究の推進及 び支援関 連」にも該 当) | | — | — | 27 人 | 47 人 | |
| | | 達成度 | | | — | — | 108% | 188% | |
| | 【指標 3-5】 次世代共創パー トナーシップー 文化の WA2.0- を通じ、大学・シ ンクタンク等に おいて育成した 日本研究者及び 対日理解を有す | 計画値 | 令和 8 年度 末までに 150 件以上 | 令和 15 年 度末までに 500 件 | — | — | 50 件 | 50 件 | |
| 実績値 | | (「ア. 海 外の日本研 究の推進及 び支援関 連」にも該 当) | — | | — | 50 件 | 118 件 | | |

| | | | | | | | | | | |
|--------------------------|--|-----|------------------------|--|----------|----------|----------|----------|------|--|
| | る各分野の専門家による政府及び知的コミュニティへの発信・提言 | 達成度 | | | | — | — | 100% | 236% | |
| イ. 国際対話・ネットワーク形成の推進関連の指標 | 【指標 3-7】 JOI プログラムの年間裨益者数 | 計画値 | 46,082 人以上 | 平成 29～令和 2 年度 実績平均値 (46,082 人/年) | 46,082 人 | 46,082 人 | 46,082 人 | 46,082 人 | | |
| | | 実績値 | | | 58,204 人 | 72,137 人 | 47,183 人 | 81,177 人 | | |
| | | 達成度 | | | 126% | 157% | 102% | 176% | | |
| | 【指標 3-8】 次世代共創パートナーシップ文化の WA2.0 として実施する中高教員交流プログラム参加校において、日本関連の授業・講座等を継続的に実施している学校数 | 計画値 | 令和 8 年度末までに新たに 120 校以上 | 令和 15 年度末までに新たに 400 校以上 | — | — | 40 校 | 40 校 | | |
| | | 実績値 | | | — | — | 40 校 | 50 校 | | |
| | | 達成度 | | | — | — | 100% | 125% | | |
| | 国際対話・ネットワーク形成の実施件数 | 実績値 | | | 104 件 | 103 件 | 156 件 | 196 件 | | |
| | 国際対話・ネットワーク形成事業への参加者数 | 実績値 | | | 25,997 人 | 31,216 人 | 28,774 人 | 41,892 人 | | |
| | 国際対話・ネットワーク形成事業共催・協力団体数 | 実績値 | | | 142 件 | 160 件 | 294 件 | 358 件 | | |
| | 国際対話・ネットワーク形成事業の報道件数 | 実績値 | | | 59 件 | 112 件 | 217 件 | 142 件 | | |

| | | | | | | | | | |
|--|-------------------------------------|-----|--|--|-----|-----|-----|-----|--|
| | 国際対話・ネットワーク形成事業による参加者アンケートの「有意義」項目※ | 実績値 | | | 96% | 98% | 98% | 98% | |
|--|-------------------------------------|-----|--|--|-----|-----|-----|-----|--|

※ 5段階評価のアンケートで上位2つの評価を得た割合

| 3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 | | | | | |
|--|--|---|---|---|--|
| (別添) 中期目標、中期計画 | | | | | |
| 主な評価指標等 | 法人の業務実績・自己評価 | | | 主務大臣による評価 | |
| | 業務実績 | 自己評価 | (見込評価) | (期間実績評価) | |
| | 評価 | 理由 | 評価 | 理由 | |
| <p><主な定量的指標></p> <p>【指標3-2】日本研究フェローシップ終了後3年以内の学者・研究者フェローの成果発表件数（論文引用実績及びメディア発信含む）1人あたり平均3件以上</p> <p>【指標3-3】複数年助成事業実施後の外部評価（事業実施を通じた発信力強化、成果の持続に向けた取組等に関し、5段階評価（高5点～低1点））で平均3.75点以上</p> <p>【指標3-4】次世代共創パートナーシップ文化のWA2.0-を通じ、大学・シンクタンク等における日本研究者及び対日理解を有する</p> | <p><主要な業務実績></p> <p>第5期中期目標における本項対象項目「海外日本研究及び国際対話・ネットワーク形成の推進及び支援」を総合的・戦略的に推進するため、2022年4月1日付で、従来の日本研究・知的交流部、日米センター、日中センター、アジアセンターを発展的に解消し、海外の日本研究の推進及び支援を所掌する日本研究部と、国際対話・ネットワーク形成の推進を所掌する国際対話部に再編した。日本研究部では、各国・地域における対日理解の基礎となるものとの認識の下、各国・地域の状況とニーズを踏まえながら次世代の人材育成と日本研究基盤の整備を実施するとともに、「次世代共創パートナーシップ文化のWA2.0-」の枠組みも活用しながら、国単位の学会と地域的な学会、さらに地域を越えた学会間の連携促進へと段階的にネットワークの拡張を図り、日本研究の存在感の向上と研究活動の活性化を促進した。国際対話部では、国際対話・ネットワーク形成の推進により、国際課題や共通関心分野に関する知的交流と対話を促進し、市民・草の根レベルでの相互理解と交流人材の育成を図るため、米国、中国、インド太平洋諸国、ASEAN諸国などと、人物派遣・招へいや会議開催等を通じた対話・ネットワーク形成事業や次世代交流事業を実施・支援した。</p> <p>1. 海外の日本研究の推進及び支援</p> <p>対日理解の深化及び対日関心の維持拡大に貢献することを目的に、研究者個人を支援することにより日本研究の振興を支える研究者支援、各国・地域における日本研究・対日理解の中核的な研究機関の維持・発展を長期的に支える機関支援、研究者・研究機関をつなぐ学会等を支える日本研究ネットワークの形成・強化支援を実施した。</p> <p>(1) 研究者支援</p> <p>ア. 「日本研究フェローシップ」</p> <p>「日本研究フェローシップ」により、下表のとおり訪日研究の機会を提供した（前</p> | <p><自己評価></p> <p>評価： <u>A</u></p> <p>根拠：</p> <p>【量的成果の根拠】</p> <p>6つの定量指標のうち、海外における対日理解の深化や対日関心の維持拡大を図る本事業の長期的アウトカムとして重要な【指標3-2】については、全年度において目標値の120%を上回る大幅達成となった。また今期中期目標期間初年度から設定されている他の指標も、過半数が120%達成となっている。</p> <p>2024年度から新たに指標設定された【指標3-4】【指標3-5】【指標3-8】については、開始初年度は新規プログラムの立上げに必要な調査を行いながらの実施のため、100～110%の達成度となったが、2025年度の達成度は平均180%を超えて大幅達成となり、10年間の目標達成に向けて順調に進んでいる。</p> <p>【質的成果の根拠】</p> <p>1. 海外の日本研究の推進及び支援</p> <p>日本研究の振興・発展には、次世代に向けた制度的基盤の整備と人材育成が両輪として重要であるが、日本研究をめぐる環境やニーズ等は、国・地域、各機関が担う役割・機能等によって異なっている。各国・地域や機関の状況を的確に捉え、段階や機能に応じた柔軟な支援を行うことで、日本研究の持続可能性の確保と次世代研究者の育成を総合的に推進した。</p> <p>(1) 制度的基盤があり、各国・地域から集まる（次世代）研究</p> | <p>評価</p> <p><評価に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p> | <p>評価</p> <p><評価に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p> | |

| <p>各分野の専門家の育成 令和8年度末までに75人以上</p> <p>【指標3-5】次世代共創パートナーシップ文化のWA2.0ーを通じ、大学・シンクタンク等において育成した日本研究者及び対日理解を有する各分野の専門家による政府及び知的コミュニティへの発信・提言 令和8年度末までに150件以上</p> <p>【指標3-7】JOIプログラムの年間裨益者数46,082人以上</p> <p>【指標3-8】次世代共創パートナーシップ文化のWA2.0ーとして実施する中高教員交流プログラム参加校において、日本関連の授業・講座等を継続的に実施している学校数 令和8年度末までに新たに120校以上</p> <p><その他の指標></p> <p>【指標3-1】各国・地域の日本研究環境等を適切に踏まえた各施策の実施による日本研究の推進状況 (関連指標)</p> | <p>年度からの継続者含む)。基金担当者の日常的なサポートによるフェローとの信頼関係の構築や研究活動への支援等の結果、第5期中期目標期間中に訪日研究を終えアンケートに回答したフェロー全員から、基金の支援は有意義との回答を得ている。</p> <table border="1" data-bbox="418 348 1347 485"> <tr> <td></td> <td>2022年度</td> <td>2023年度</td> <td>2024年度</td> <td>2025年度</td> </tr> <tr> <td>実施件数</td> <td>217人/49 か国・地域</td> <td>122人/30 か国・地域</td> <td>132人/30 か国・地域</td> <td>132人/35 か国・地域</td> </tr> </table> <p>※2022年度の人数が多いのは、コロナ禍により2021年度中に来日が叶わなかった日本研究フェローを改めて採用したため。</p> <p>過去のフェローシップ受給者からは、これまでの日本研究分野への貢献のみならず、広く日本と各国の文化交流の基盤を支える人材が輩出されている。2022～2025年度の間発現した主要な成果事例は以下のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="418 753 1403 1919"> <thead> <tr> <th>フェロー</th> <th>就任した要職</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>韓国フェロー</td> <td>・本中期目標期間中、以下のとおり多くの基金フェロー経験者が重要ポストに就任。駐日韓国大使に尹徳敏(ユン・ドクミン)(2002年度学者・研究者フェロー)及び朴喆熙(パク・チョルヒ)(1995年度博士論文執筆者フェロー)、韓国外交部長官に朴振(パク・チン)(1987年度博士論文執筆者フェロー)、韓国文化体育観光部長官に柳仁村(ユ・インチョン)(2006年度学者・研究者フェロー)等</td> </tr> <tr> <td>プラット・アブラハム・ジョージ(インド)</td> <td>・2024年4月に旭日中綬章を受章したジャワハルラル・ネルー大学教授のプラット・アブラハム・ジョージ(1993年度博士論文フェロー)は、長年にわたり同大学の日本研究センター所長を務め、インドにおける日本研究の振興に貢献。2023年に発足した南アジア日本研究学会では初代会長を務めるなど、南アジア地域における日本研究のネットワーク構築と次世代日本研究者の育成に寄与。</td> </tr> <tr> <td>マリア・クリスティーナ・バロン・ソト(メキシコ)</td> <td>・2024年4月、旭日中綬章を受章したイベロアメリカーナ大学国際学部研究教授のソト(2009年度学者・研究者フェロー)は、35年以上にわたり日墨の大学で教鞭を執るとともに、ラテンアメリカ・アジア・アフリカ研究協会(ALADAA)の事務局長も5年間にわたり務め、次世代研究者の育成に寄与。加えて、日本におけるメキシコのイメージに関する著書を2023年に出版し、日墨両国の相互理解促進にも貢献。</td> </tr> <tr> <td>ウタ・ホーン(ドイツ)</td> <td>・2024年4月、旭日中綬章を受章したボーフム大学地理研究所教授のホーン(1992年度学者・研究者フェロー)は、長年にわたり日本に関する都市計画分野の研究を行うとともに、ボーフム大学副学長やボーフム大学学長特別顧問として</td> </tr> </tbody> </table> | | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 | 実施件数 | 217人/49 か国・地域 | 122人/30 か国・地域 | 132人/30 か国・地域 | 132人/35 か国・地域 | フェロー | 就任した要職 | 韓国フェロー | ・本中期目標期間中、以下のとおり多くの基金フェロー経験者が重要ポストに就任。駐日韓国大使に尹徳敏(ユン・ドクミン)(2002年度学者・研究者フェロー)及び朴喆熙(パク・チョルヒ)(1995年度博士論文執筆者フェロー)、韓国外交部長官に朴振(パク・チン)(1987年度博士論文執筆者フェロー)、韓国文化体育観光部長官に柳仁村(ユ・インチョン)(2006年度学者・研究者フェロー)等 | プラット・アブラハム・ジョージ(インド) | ・2024年4月に旭日中綬章を受章したジャワハルラル・ネルー大学教授のプラット・アブラハム・ジョージ(1993年度博士論文フェロー)は、長年にわたり同大学の日本研究センター所長を務め、インドにおける日本研究の振興に貢献。2023年に発足した南アジア日本研究学会では初代会長を務めるなど、南アジア地域における日本研究のネットワーク構築と次世代日本研究者の育成に寄与。 | マリア・クリスティーナ・バロン・ソト(メキシコ) | ・2024年4月、旭日中綬章を受章したイベロアメリカーナ大学国際学部研究教授のソト(2009年度学者・研究者フェロー)は、35年以上にわたり日墨の大学で教鞭を執るとともに、ラテンアメリカ・アジア・アフリカ研究協会(ALADAA)の事務局長も5年間にわたり務め、次世代研究者の育成に寄与。加えて、日本におけるメキシコのイメージに関する著書を2023年に出版し、日墨両国の相互理解促進にも貢献。 | ウタ・ホーン(ドイツ) | ・2024年4月、旭日中綬章を受章したボーフム大学地理研究所教授のホーン(1992年度学者・研究者フェロー)は、長年にわたり日本に関する都市計画分野の研究を行うとともに、ボーフム大学副学長やボーフム大学学長特別顧問として | <p>者に対して研究・教育活動が行われている国・地域に向けた支援</p> <p>自国・地域内にとどまらない形で研究・教育活動が行われている国・地域に対しては、日本研究分野を取り巻く人文・社会科学全体の厳しい環境を踏まえ、日本研究を大学等組織の中で持続的に位置づけることを重視した支援を行った。</p> <p>特に、日本研究教員ポストの維持・確保や、次世代研究者への教育・研究機会の提供への支援は、短期的な成果にとどまらず、大学側の主体的な取組を促す契機となった点で意義が大きい。教員採用や教育課程の拡充といった形で波及効果が生じている事例は、基金の支援が一過性ではなく各機関の制度や戦略に影響を与え、各機関における日本研究の振興・発展に寄与した好例と言える。また、これまで基金が支援してきた研究者が、各大学において交流プログラムや日本研究講座を担い、次世代育成の中核的役割を果たしている状況は、人材育成支援が世代を超えて成果を生む「好循環」が形成されていることを示すものである。日本研究者のポストが縮減傾向にある中で、キャリア形成と研究基盤の両面を支えた基金のこれまでの取組は、日本研究の質と厚みを将来にわたり維持・強化するうえで有効であったと評価できる。</p> <p>(2) 制度的基盤はあるが、主として当該国内において研究・教育活動が行われている国・地域に向けた支援</p> <p>すでに一定の規模で研究・教育活動が行われている国・地域に対しては、国内に蓄積された研究成果や人材を国際的な研究・発信基盤に接続することを重視し、発信力の強化や域内外とのネットワーク形成に重点を置いた支援を行った。</p> <p>複数年にわたる継続支援により、学術誌の国際的評価向上や、日本研究に特化した大学院課程の新設といった成果が現れたことは、基金の支援が各機関の中長期的な発展に貢献し、持続的に機能していることを示している。また、基金が設立当初から支援してきた「東アジア日本研究者協議会」に代表される学術的ネットワークは、回を重ねるごとに内容・規模の両面で充実し、世代や国・地域を越えた研究交流の中核的プラットフォームとして定着している。こうした取組を通じ、基金は、各団体や組織による個別かつ断片的な交流を、地域横断的な研究者交流の枠組みへと発展させ、日本研究を「国・地域内に閉じた研究」から「国際的に開かれた研究」へと転換する基盤形成に寄与してきた。</p> <p>これらの取組により、国内・地域内志向にとどまりがちであっ</p> | |
|--|---|------------------|------------------|------------------|--------|--------|------|------------------|------------------|------------------|------------------|------|--------|--------|---|----------------------|--|--------------------------|---|-------------|--|--|--|
| | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 実施件数 | 217人/49 か国・地域 | 122人/30 か国・地域 | 132人/30 か国・地域 | 132人/35 か国・地域 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| フェロー | 就任した要職 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 韓国フェロー | ・本中期目標期間中、以下のとおり多くの基金フェロー経験者が重要ポストに就任。駐日韓国大使に尹徳敏(ユン・ドクミン)(2002年度学者・研究者フェロー)及び朴喆熙(パク・チョルヒ)(1995年度博士論文執筆者フェロー)、韓国外交部長官に朴振(パク・チン)(1987年度博士論文執筆者フェロー)、韓国文化体育観光部長官に柳仁村(ユ・インチョン)(2006年度学者・研究者フェロー)等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| プラット・アブラハム・ジョージ(インド) | ・2024年4月に旭日中綬章を受章したジャワハルラル・ネルー大学教授のプラット・アブラハム・ジョージ(1993年度博士論文フェロー)は、長年にわたり同大学の日本研究センター所長を務め、インドにおける日本研究の振興に貢献。2023年に発足した南アジア日本研究学会では初代会長を務めるなど、南アジア地域における日本研究のネットワーク構築と次世代日本研究者の育成に寄与。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| マリア・クリスティーナ・バロン・ソト(メキシコ) | ・2024年4月、旭日中綬章を受章したイベロアメリカーナ大学国際学部研究教授のソト(2009年度学者・研究者フェロー)は、35年以上にわたり日墨の大学で教鞭を執るとともに、ラテンアメリカ・アジア・アフリカ研究協会(ALADAA)の事務局長も5年間にわたり務め、次世代研究者の育成に寄与。加えて、日本におけるメキシコのイメージに関する著書を2023年に出版し、日墨両国の相互理解促進にも貢献。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ウタ・ホーン(ドイツ) | ・2024年4月、旭日中綬章を受章したボーフム大学地理研究所教授のホーン(1992年度学者・研究者フェロー)は、長年にわたり日本に関する都市計画分野の研究を行うとともに、ボーフム大学副学長やボーフム大学学長特別顧問として | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

・フェローシップ人数／国・地域数（平成 29～令和 2 年度の実績平
 均値 150 人／37 か国／
 年）
 ・フェローアンケート
 「有意義」項目の 5 段階
 評価で上位 2 つの評
 価を得る割合
 ・助成対象機関アンケ
 ート「有意義」項目の
 5 段階評価で上位 2 つ
 の評価を得る割合
 ・支援機関における日
 本研究関連講座等の受
 講者数

【指標 3-6】各施策
 の実施による国際対
 話・ネットワーク形成
 事業の推進状況
 （関連指標）
 ・国際対話・ネットワ
 ーク形成の実施件数
 ・国際対話・ネットワ
 ーク形成事業への参加者
 数
 ・国際対話・ネットワ
 ーク形成事業共催・協力
 団体数
 ・国際対話・ネットワ
 ーク形成事業の報道件数
 ・国際対話・ネットワ
 ーク形成事業による参加
 者アンケートの「有意
 義」項目の 5 段階評価
 で上位 2 つの評価を得
 る割合

| | |
|-------------------------------|--|
| | 日独間の交流促進にも寄与。とりわけボーフム大学・筑波大学、ボーフム市・つくば市の連携関係の推進に大きく貢献。 |
| クラスナホルカイ・ ラースロー (ハンガリー) | ・2025 年 10 月にノーベル文学賞を受賞したクラスナホルカイ・ラースローは、2000 年及び 2005 年に基金のフェローシップ・プログラムにより来日。研究活動による日本文化理解の深化と、国内関係者との交流を通じて得た経験は、京都での滞在をもとに執筆された小説『北は山、南は湖、西は道、東は川』を始めとする創作活動へと結実。 |
| オーレリウス・ジー カス (リトアニア) | ・2022 年 5 月に駐日特命全権大使として着任。2007 年度海外日本語教師研修（短期）、2009 年度知的リーダー交流（招へい）、2014 年度日本研究フェローシップ（短期）に参加。国立ヴィータウタス・マグナス大学アジア研究センター長、カウナス日本友好協会会長等を長年にわたり務め、リトアニアにおける日本語教育、日本研究の発展に貢献。 |

イ. 国内他機関と連携したフェローシップ

2024 年度より、国内他機関との連携による安定的な日本研究の若手人材育成に向けた新たなフェローシップ事業も本格的に始動。具体的には、東京大学東洋文化研究所（東文研）と連携した「JF-GJS フェローシップ」及び国際日本文化研究センター（日
 文研）と連携した「JF-日文研フェローシップ」によりポスト・ドクトラル研究者を招
 へいたほか、東北大学統合日本学センター及びヨーロッパ日本研究協会と連携
 した「JF-CIJS-EAJS フェローシップ」により、博士候補生を対象にしたフェローシッ
 プ事業も開始。個人では受入先を見つけられない有為な若手人材も育成。

| 区分 | 2024 年度 (継続含む) | 2025 年度 (継続含む) |
|----------------------|-------------------|-------------------|
| JF-GJS フェローシップ | 3 人 | 5 人 |
| JF-日文研フェローシップ | 3 人 | 5 人 |
| JF-CIJS-EAJS フェローシップ | (初回募集) | 2 人 |

(2) 機関支援

ア. 「日本研究基盤整備」

「日本研究基盤整備」により、日本研究の中核的役割を担う海外の日本研究機関に
 対し、中長期的な計画に基づく複数年支援として、下表のとおり支援を実施した。

| | 2022 年度 | 2023 年度 | 2024 年度 | 2025 年度 |
|------|------------------|------------------|------------------|-------------------|
| 実施件数 | 20 機関／9 か国・地域 | 23 機関／9 か国・地域 | 16 機関／7 か国・地域 | 19 機関／11 か国・地域 |

た日本研究を国際的な研究コミュニティと有機的に接続し、研
 究成果の発信、人材育成、学術対話が相互に強化される環境を整
 備した結果、日本研究のグローバル化を着実に前進させるとと
 もに、各国・地域における対日理解の深化と対日関心の持続的拡
 大に貢献した。

(3) 制度的基盤が相対的に限られる国・地域に向けた支援
 日本研究機関や関連学会を含む制度的基盤が限られる国・地
 域に対しては、プロジェクト型支援や国際的な交流機会の提供
 を通じて、研究者コミュニティの形成と経験蓄積を重視した支
 援を行った。
 各地で開催された国際学会やシンポジウムにおいて、過去の
 支援を通じて形成された人的ネットワークや運営経験が活用さ
 れ、大規模かつ質の高い研究交流が実現していることは、基金の
 支援が自立的発展へとつながっていることを示す成果である。
 加えて、事業終了後も新たな協力関係の構築や次の取組へと発
 展している点は、制度的基盤強化が当該機関内にとどまらず、周
 辺地域へと波及していることを示唆している。
 さらに、南アジア、中東、アフリカ、中南米といったグローバ
 ルサウス諸国において、日本研究を通じた知的交流の裾野を広
 げる取組を面的に支援したことにより、従来は点在していた研
 究活動が相互に結び付き、地域としての存在感を高めつつある。
 これらの取組は、将来的に同地域が対日理解の重要な担い手・発
 信拠点となる基礎を形成するものであり、中期目標に掲げる「各
 国・地域の日本研究環境の維持・発展」に資する成果と考えられ
 る。

(4) 地域・大陸横断的な取組
 2024 年度から開始した「次世代共創パートナーシップー文化
 の WA2.0ー」においては、東南アジアを主たる対象地域としつつ、
 同地域内外の大学・学会や欧米の日本研究機関とも連携し、日本
 研究者の育成と人的ネットワーク形成を地域・大陸横断的に推
 進した。日本研究を通じた対日理解を、特定地域内に閉じるこ
 となく国際的文脈の中で深化させようという取組は、東南アジア
 の日本研究を国際的な研究潮流の中に位置づけるうえで意義が
 大きい。
 東南アジア日本研究学会（JSA-ASEAN）との協力により実施し
 た巡回講義や新たなフェローシップ・プログラムでは、若手研究

<評価の視点>

【指標3-1】各国・地域の日本研究環境の維持・発展に資する成果があがっているかについては、当該国・地域における日本研究をめぐる環境やニーズ等を踏まえた事業の実施状況、日本研究関連講座等を通じた人材育成の状況等に係る関連指標の推移や、成果発現に向けた法人の創意工夫等を勘案して、総合的に評価する。

【指標3-6】国際的課題等についての対話や協働を推進し、またそれらを担う次世代人材の育成や国際的なネットワークの形成に資する成果があがっているかについては、事業形成における関連機関との協働の状況や、事業に関する報道の状況等に係る関連指標の推移や、成果発現に向けた法人の創意工夫等を勘案して、総合的に評価する。

主な対象機関、取組・成果例

- ・ソウル大学日本研究所（韓国）、高麗大学（韓国）、ベトナム国家大学人文社会科学大学ハノイ校、ジャワハルラル・ネルー大学東アジア研究センター（インド）、ダッカ大学（バングラデシュ）、カリフォルニア大学アーバイン校（米国）、ハンターカレッジ（米国）、スワスモア大学（米国）等に対して支援を実施
- ・基金の支援を通じ、日本研究学科の修士・博士課程新設やテニュア・トラック・ポスト創設等、教育・研究体制の構築を実現
- ・学術誌の発刊支援を通じ、日本語文学学術誌として初となる国際的抄録・参考文献データベース搭載を実現し、研究成果の国際発信力を強化
- ・客員教授派遣を通じ、日本人研究者による直接指導の機会創出と機関間ネットワークの構築を促進

イ.「現代日本理解特別プログラム」

「現代日本理解特別プログラム」により、主に社会科学分野において、現代日本に対する理解の促進に寄与する知日研究者の育成・支援を目的として、下表のとおり、日本研究分野で国際的な発信力・影響力をもつ主要な研究機関に支援を実施した。

| | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 実施件数 | 6機関／4 か国・地域 | 2機関／2 か国・地域 | 4機関／2 か国・地域 | 6機関／2 か国・地域 |

主な対象機関、取組・成果例

- ・ハーバード大学（米国）、ロンドン大学キングス・カレッジ（英国）、欧州大学院（イタリア）等に対して支援を実施。
- ・各大学において日本に関わる社会科学分野の講座を実施し、多数の参加者への日本に関する正確な知識付与を通じて、日本理解促進と関心層の裾野拡大に貢献
- ・元日本研究フェローが事業参画し、これまで基金が支援してきた人材が次世代人材育成に還元される好循環も形成

ウ.「日本研究プロジェクト助成」

「日本研究プロジェクト助成」により、下表のとおり海外の日本研究機関が実施する単年度のプロジェクトを支援した。

| | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 実施件数 | 21件／18か 国・地域 | 26件／20か 国・地域 | 21件／17か 国・地域 | 23件／19か 国・地域 |

主な対象機関、取組・成果例

- ・ペルー・カトリカ大学、ソフィア大学（ブルガリア）、ワルシャワ大学（ポーランド）、カイロ大学（エジプト）等に対して支援を実施

者が域内外の研究者と直接交流し、自身の研究を国際的視点から再定位する機会を提供した。また、AAS-in-Asiaにおける主催パネル、次世代日本研究者向けのグループ研修等を通じて、東南アジアの研究者が東アジアや欧米の研究コミュニティと接続する環境を整備した点は、日本研究の国際化を前進させた取組として評価できる。

これらの取組により、研究者間の関係構築にとどまらず、将来的な共同研究や学会間連携へと発展する基盤が形成されつつある。地域内外の多様な研究者のネットワークを形成したことは、日本研究の厚みと持続可能性を高めるとともに、対日理解の深化と信頼関係に基づく国際的パートナーシップ構築に中長期的に寄与する成果と考えられる。

2. 国際対話・ネットワーク形成の推進

国際対話・ネットワーク形成の推進においては、外交環境が流動化する中、国・地域ごとに異なる政治的・社会的背景やニーズ、事業対象層の特性を踏まえつつ、専門家から市民・青少年まで幅広い層を対象とする対話・交流の機会を組み合わせ、人的ネットワークの形成を進めるとともに、相互理解の深化及び次世代人材の育成につなげた。

(1) 外交上重要な国・地域への重点的かつ機動的対応

各国・地域の国際的な影響力や対日関係の重要性、ならびに国際情勢の動向を踏まえ、外交上重要な国・地域に対しては、重点的かつ機動的に対話・交流事業を展開し、中長期的な相互理解と信頼関係の構築に寄与した。

米国に対しては、日米関係の長期的安定と相互理解の深化を目的として、幅広い分野における重層的な対話の場を構築した。安全保障や外交等をテーマとするシンポジウムや有識者同士の対話の機会を創出し、両国の研究者、実務家等の次世代層が直接議論し協働する機会を提供した。また、日米草の根交流コーディネーター派遣（JOI）等を通じて、日本文化紹介ワークショップなどの文化体験機会を設けることにより、草の根レベルでの対日理解の促進と人的ネットワークの強化を進めた。

中国に対しては、日中関係が変化する中においても、継続的な交流を通じた人的ネットワークの維持・強化に取り組んだ。これまで日本との関わりが比較的少なかった中国の知識人を対象に、訪日研修や日本の有識者との対話の機会を提供するととも

- ・国際会議やシンポジウム開催等の個別プロジェクト支援を通じ、日本研究の成果共有や議論の場を創出
- ・支援事業を契機として、参加機関同士による学術協定締結や日本語文学科設立に向けた連携などにも発展

エ. 「北京日本学研究センター事業」

「北京日本学研究センター事業」により、下表のとおり北京外国語大学及び北京大学の事業実施を支援した。

| 北京外国語大学の事業内容、取組例 |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・2024年9月にそれまでの第10次3か年計画から第11次3か年計画期間に移行し、①研究成果の中国内外への発信強化、②学生を含む若手の日本研究者の研究能力向上に資する活動の強化、③国際アドバイザーの積極的な活用・国際的日本研究ネットワークへの参画等を通じた国際化の強化、の3点を重点方針として事業を実施。 ・第5期中期目標期間中は、研究活動の国際化推進の一環として海外から講師を招いて博士課程や修士課程対象のワークショップを実施したほか、東アジア日本研究者協議会第6回大会も主催（2022年度）。 |
| 北京大学現代日本研究センターの事業内容、取組例 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・北京大学との共同事業として、2021年9月から2025年8月までの第10次3か年計画（1年間延長済）に沿い、日本側教授による博士課程を対象とした集中講義や訪日研修を実施。2025年9月には第11次計画に移行。 |

(3) ネットワーク形成支援

日本研究に関わる研究者や機関を横断的に結びつけ、ネットワーク化を図ることで日本研究の発展と深化に寄与するため、次のような事業を主催事業又は助成事業として行った。

| 事業 | 実施件数 | 事業内容、取組例 |
|------|------|--|
| 主催事業 | 20件 | <ul style="list-style-type: none"> ・日本研究フェロー・カンファレンス（毎年度）：日本国内の教育研究機関との連携や国内外の日本研究者間のネットワーク形成を目的として実施。対面のイベントに加え、オンライン上でのネットワーキングの機会も提供。フェローと日本側研究者合わせて4年間でのべ約650人が参加。 ・次世代日本研究者協働研究ワークショップ（2022・2023年度）：アジア地域を中心とした主要な日本研究機関に所属する大学院生を対象とする集中ワークショップ。国・地域、所属機関を横断したネットワーク形成、協働研究の一層の活性化、並びにアジアの若手日本研究者の人材 |

に、青少年交流においては、両国の高校生が日本文化や共通の社会課題について意見交換を行う場を設け、相互理解と信頼醸成の基盤を強化した。

インド太平洋地域に対しては、自由で開かれたインド太平洋（FOIP）の実現に資する取組として、JFIPPを中核に多国間の知的ネットワーク形成を推進した。豪州、米国、太平洋島嶼国等を対象に、防災や気候変動といった地域共通課題を切り口とした対面型研修を実施し、実践的な対話と協働を通じて地域横断的連携と相互信頼の醸成に寄与した。

ASEAN諸国に対しては、「次世代共創パートナーシップ—文化のWA2.0—」の理念の下、次世代人材育成や教育関係者の招へい等を通じた相互理解と信頼の基盤強化を進めた。

さらに、国際情勢や各国の社会的文脈を踏まえ、その他地域においても多様な対話・交流事業を展開し、日本への理解と信頼を着実に積み上げた。特に日韓国交正常化60周年にあたり、韓国国際交流財団（Korea Foundation）と新たな包括的連携協力覚書に署名。覚書署名後初の共催事業として、「持続可能な地域創生のための文化的協働」をテーマにした国際シンポジウムをソウルで共催。日韓両国でそれぞれ文化・芸術を通じた地方創生に取り組む、アーツカウンシル関係者、自治体関係者、研究者らが登壇。

(2) 対話・協働作業の推進及び次世代専門家の育成

国際的な共通課題に関する対話・協働を推進し、それらを担う次世代専門人材の育成及び持続的な国際ネットワークの形成に取り組んだ。人物派遣、招へい、対話事業を通じ、多国間の枠組みによる多層的な交流機会を提供し、若手・中堅層が専門的知見を深め、国境を越えたネットワークを構築するための基盤を整備した。

具体的には、専門家間の実践的ネットワーク形成を促す枠組みを構築した。例えば日米次世代パブリック・インテレクチュアル事業では、日米関係を中長期的に安定して維持・発展させる観点から、次世代専門家の育成と知的対話の継続を重視し、外交・安全保障分野を中心に分野横断的な議論の場を設けるとともに、次世代人材のネットワーク形成を推進した。また、ASEAN諸国を対象にJFSEAPや中高教員交流事業等を実施し、経済安全保障や教育など幅広い分野の専門家を日本へ招へいして、日本の関係者との交流・意見交換・協働の機会を提供し、次世代層が専

| | | <p>育成に寄与。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際シンポジウム「不確実な時代の国際文化交流：日・独・英の現場から」（2022年度）：日・独・英の国際文化機関の代表や文化交流の実践者が登壇して議論。日本研究フェローも参加し、日本研究の枠を超えるネットワーキングの機会を創出。約100人が参加。 ・日本文学に関する国際シンポジウム「世界とつながる日本文学 ～after murakami～」(2023年度)：村上春樹作品を起点に現代の日本文学の国際化（普遍化）について議論。主要5紙紙上で報告記事掲載。約430人が参加。 | <p>門性を高めながら継続的な関係を築くための接点を拡充した。</p> <p>対話・協働の裾野拡大の観点からは、日本との関わりが必ずしも強くなかった研究者・実務者層にも参加機会を広げ、訪日研修や日本の有識者との交流を通じて、日本との接点の拡大を図った。例えば、日中知的交流強化事業では、比較的日本との関わりが弱かった中国の専門家層の参加を促し、特定のテーマで交流し相互理解と関係構築を進めた結果、参加者間で次年度以降も同一テーマで継続的に交流を行う方向性が確認されるなど、新たに取り込んだ専門家を交えた、継続的な専門家間交流にもつながった。</p> | | | | | | | | | |
|--|--|--|---|--|--|----|----|--|--|--|------------------------|--|
| | 助成事業 | <p>52件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東アジア日本研究者協議会国際学術大会：2016年に発足した東アジアにおける日本研究者ネットワーク。韓国、中国、日本、台湾の日本研究機関が持ち回りで開催する本会議を発足当初から関与し継続的に支援を実施。東アジアにおける日本研究者のネットワーク強化を通じ、同地域における日本研究の振興に貢献。 ・各国・地域日本研究学会（協会）国際会議・総会：東南アジア日本研究学会、南アジア日本研究学会、カナダ日本研究学会、英国日本研究協会、ヨーロッパ日本研究協会、イスラエル日本研究学会、トルコ日本研究学会等に対し、国際学会や総会の開催を支援。基調講演者の派遣や開催経費の助成を通じ、各国・地域内外参加者のネットワーク構築・強化に寄与。 | <p>さらに、国際的な共通課題を切り口に、地域横断的な課題の理解と専門家間のネットワーク形成を進める対話・協働事業も展開した。JFIPP や JADE 等を通じた調査、研修、成果発信等により、豪州、米国に加え、フィジーやトンガなどの太平洋島嶼国を含む複数国を対象として、地域を越えた共通課題の解決に向けた協働と専門家間の関係構築を促進した。</p> <p>なお、一部事業では、交流の成果が参加者自身によって幅広い人々に還元され、事業成果の波及につながった事例もある。具体的には、JFSEAP 参加者が訪日経験を踏まえた日 ASEAN 関係に関するレポートを作成して公開した。中高教員交流事業では、参加者が帰国後に学術論文の発表、他校教員向けの報告会、SNS 等を活用した自主的な情報発信を行っている事例が多く確認されている。また JFIPP フェローについても、研究成果のメディアへの寄稿等を通じた一般市民向けの発信を促した結果、国内外の主要媒体においてフェローによる寄稿が掲載されるなど、専門的知見の一般層への共有が図られ、事業成果が一般社会にも広く波及した。</p> | | | | | | | | | |
| <p>(4) 次世代共創パートナーシップ文化の WA2.0-</p> | | | | | | | | | | | | |
| <p>2024年度から開始した「次世代共創パートナーシップ文化の WA2.0-」では、日本研究基盤となりうる大学や ASEAN 域内の日本研究学会と連携し、招へい・派遣などによる研究人材の育成、研究者や機関・団体のネットワーク醸成・強化に向けた取組を実施。特にネットワーク醸成・強化においては、日本や ASEAN 域内だけでなく、欧米等他地域の関係学会等とも連携し、地域横断型の人的交流・人材育成を図った。</p> <p>主要な事例は以下のとおり。</p> | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="409 1606 756 1648">事業</th> <th data-bbox="756 1606 1409 1648">概要</th> <td data-bbox="1409 1606 2190 1923" rowspan="2"> <p>(3) 市民・青少年を中心とする持続的な国際交流</p> <p>市民・青少年を中心とする国際交流では、相互理解の促進と将来の文化交流の担い手の裾野拡大を図り、さまざまな層に対応した事業を実施した。</p> <p>具体的には、日本文化に接する機会を幅広く創出する事業を行った。例えば、JOI では、米国の地方の学校や地域コミュニティにおいて日本文化体験を提供する活動を実施し、幅広い層への対日理解の浸透を進めた。また、「ふれあいの場」事業では、中国の地方都市において日本文化コンテンツや交流イベントを実施し、地域レベルでの対日理解の促進と文化交流基盤の強化</p> </td> <td data-bbox="2190 1606 2543 1923"></td> <td data-bbox="2543 1606 2905 1923"></td> </tr> <tbody> <tr> <td data-bbox="409 1648 756 1923">東南アジア次世代日本研究者集中研修プログラム</td> <td data-bbox="756 1648 1409 1923"> <ul style="list-style-type: none"> ・東南アジア域内の日本研究拠点機関に所属する、日本研究の次代を担う大学院生18人を対象に、地域研究や国際的・学術的な協働研究に必要な基礎力を養う3週間の集中研修プログラムを2025年6月～7月に提供。共催するシンガポール国立大学のほか、東南アジア日本研究学会（JSA-ASEAN）及び国内関係 </td> </tr> </tbody> </thead></table> | | | | | | 事業 | 概要 | <p>(3) 市民・青少年を中心とする持続的な国際交流</p> <p>市民・青少年を中心とする国際交流では、相互理解の促進と将来の文化交流の担い手の裾野拡大を図り、さまざまな層に対応した事業を実施した。</p> <p>具体的には、日本文化に接する機会を幅広く創出する事業を行った。例えば、JOI では、米国の地方の学校や地域コミュニティにおいて日本文化体験を提供する活動を実施し、幅広い層への対日理解の浸透を進めた。また、「ふれあいの場」事業では、中国の地方都市において日本文化コンテンツや交流イベントを実施し、地域レベルでの対日理解の促進と文化交流基盤の強化</p> | | | 東南アジア次世代日本研究者集中研修プログラム | <ul style="list-style-type: none"> ・東南アジア域内の日本研究拠点機関に所属する、日本研究の次代を担う大学院生18人を対象に、地域研究や国際的・学術的な協働研究に必要な基礎力を養う3週間の集中研修プログラムを2025年6月～7月に提供。共催するシンガポール国立大学のほか、東南アジア日本研究学会（JSA-ASEAN）及び国内関係 |
| 事業 | 概要 | <p>(3) 市民・青少年を中心とする持続的な国際交流</p> <p>市民・青少年を中心とする国際交流では、相互理解の促進と将来の文化交流の担い手の裾野拡大を図り、さまざまな層に対応した事業を実施した。</p> <p>具体的には、日本文化に接する機会を幅広く創出する事業を行った。例えば、JOI では、米国の地方の学校や地域コミュニティにおいて日本文化体験を提供する活動を実施し、幅広い層への対日理解の浸透を進めた。また、「ふれあいの場」事業では、中国の地方都市において日本文化コンテンツや交流イベントを実施し、地域レベルでの対日理解の促進と文化交流基盤の強化</p> | | | | | | | | | | |
| 東南アジア次世代日本研究者集中研修プログラム | <ul style="list-style-type: none"> ・東南アジア域内の日本研究拠点機関に所属する、日本研究の次代を担う大学院生18人を対象に、地域研究や国際的・学術的な協働研究に必要な基礎力を養う3週間の集中研修プログラムを2025年6月～7月に提供。共催するシンガポール国立大学のほか、東南アジア日本研究学会（JSA-ASEAN）及び国内関係 | | | | | | | | | | | |

| | | | | |
|--|--|--|---|--|
| | | 諸機関の協力を得て、オンラインでの事前オリエンテーションに加え、シンガポール1週間、日本2週間の計3週間から構成される対面研修を実施。 | | |
| | JSA-ASEAN 巡回講義 | ・協力合意書を締結した JSA-ASEAN の協力の下、2024年12月、ラオス国立大学の主催により、ASEAN 域内の日本研究者による2日間の講義及びワークショップを開催。翌2025年8月には、王立プノンペン大学（カンボジア）の主催により、ASEAN 域内の日本研究者による2日間の講義及びワークショップを開催。いずれの巡回講義においても基金は企画段階から参画したうえで、一部経費支援等を実施。 | | |
| | AAS-in-Asia※における主催事業 ※米国の学術団体であるアジア学会（AAS）がアジアで開催する大会 | ・ASEAN 域内及び ASEAN とその他の地域の人的交流を目的に、2024年7月のジョグジャカルタ大会及び2025年6月のカトマンズ大会にて、パネル・ディスカッションや若手日本研究者向けのグループ研修等を主催。東アジア日本研究者協議会、ヨーロッパ日本研究協会といった団体や、東京大学、日文研等の国内連携機関の参加も得て、東南アジアと他地域日本研究学会の連携による次世代研究者の支援可能性について議論。 | | |
| | 「第3回アフリカ・アジア会議」関連事業 | ・2025年6月、オランダ・ライデン大学国際アジア研究所（IIAS）が主催する、学術とアートの融合及びコミュニティ連携を目的とする国際大会「第3回アフリカ・アジア会議（AA3 ConFest）」がセネガルで開催される機会を捉え、東南アジアの日本研究者2人を派遣。ラウンドテーブルの実施を含めアジアとアフリカ間の研究者ネットワーク形成・促進を目的とした事業を実施。 | | |
| | 北米でのアジア学会における関連事業 | ・2025年3月、米国で開催された AAS の年次大会の機会を捉え、米国で研究活動をしている東南アジアの若手研究者との意見交換会を実施するとともに、大会参加者との交流機会を提供することを目的としてネットワーキング・レセプション等を開催。翌2026年3月、カナダで開催された AAS 年次大会においても、東南アジアの研究者が学術的探求を深化させるとともに、国際的な学術交流や共同研究に積極的に参画するための専門的ネットワークの構築・拡大を企図して、13人に対する旅費支援を行い、ネットワ | | |
| | | | を図った。 青少年を対象に、日本での生活体験や同世代との対話・協働を通じて相互理解を深める事業も実施した。中国高校生長期招へい事業では、中国の高校生が日本の学校で学生生活を送り、日本人生徒との交流を行った。日中高校生対話・協働プログラムでは、オンラインも活用し、日中共通の社会課題をテーマとした意見交換や協働の機会を創出した。これらの取組により、青少年同士が交流を深め、相互の文化理解と将来にわたる信頼関係の構築を促進する場を提供した。 さらに、青少年が実践的な研究テーマに基づく協働の成果を対外的に発信する取組も行った。TASC では、日本と ASEAN 諸国の大学生が、共通の社会課題をテーマに課題解決に向けたアクションプランについて共同研究・発表を行う機会を創出した。発表会には参加者の母国の外交団等も参加し、国内報道を通じて事業の対外的な認知も広がった。また、参加者が帰国後にアルムナイ組織を形成するなど、次世代人材が自らつながりを広げていく動きも見られ、参加者同士の自発的なネットワークが事業後も継続・発展している。 また、浜松市及び静岡県と共催したインターカルチュラル・シティ・シンポジウムでは、海外自治体関係者や外国にルーツを持つ登壇者、地域住民等が参加する対話の場を設け、日本の地方と国際社会の結びつきの強化及び国際的な交流ネットワークの形成に寄与し、若い世代を含む多様な主体による意見交換を通じて、多文化共生や社会包摂に関する機運の醸成に貢献した。 以上の理由に加え、今期中期目標期間の年度別評価において、2022年度に「A」、2023年度に「A」、2024年度に「B」と平均して高い評価を受けており、合わせて2025年度の自己評価を「A」とすることを踏まえ、第5期中期目標期間の自己評価（見込）を「A」とする。 <課題と対応> ・社会的課題の複雑化に伴い、海外の日本研究ニーズも多様化・専門化し、個別の支援のみでは対応がますます困難となることが課題である。これに対し、国内外の研究者や大学等を結ぶ組織的な連携の強化に継続して取り組み、知的資源やネットワークを相互に補完しながら、研究の高度化と次世代知日派育成とを多角的に推進することで、国際社会における日本研究の | |

ーキング及びレセプション等を実施。

(5) 海外事務所主導による取組

2022年度から2025年度までに日本研究分野の主催・共催事業計409件を実施した。例えば、北京日本文化センターは、2022年度日中国交正常化50周年及び基金設立50周年を記念し、中国における日本研究の歩みを振り返る大型プロジェクト『中国の日本研究50年 歩みと展望』を実施。中国各地の研究者や、日本・欧州の関係者等計40人にインタビューを行い、貴重な証言を記録した。インタビュー記録や動画は同センターのウェブサイトやYouTube等で公開するとともに、各種学術活動の場でも紹介し、学会を始め各方面から反響を得た。また、ロンドン日本文化センターでは、2023年12月、シェフィールド大学のトーマス・マッコリー上級講師（2022年度日本研究フェロー）による和歌に関する講演会をジャパン・ハウス ロンドンにて開催。基金が支援した訪日研究の成果を、英国の研究者のみならず日本に関心を持つ有識者層に還元した。さらに、スペイン語圏3事務所（マドリード、メキシコ、リマ）の日本文化センターは、初の共催事業として、2024年1月から2月にかけて、各事務所に所縁のある共通テーマ（南蛮漆器等をめぐる文化美術交流の軌跡）に関するリレー形式の講演会を各国の専門家の協力を得ながら開催。新たに立ち上げた専用ウェブページ等を通じ、事務所所在国にとどまらない、スペイン語圏を意識した広域事業の展開をその後も図っている。

2. 国際対話・ネットワーク形成の推進

国際課題や共通関心分野に関する知的交流と対話を促進し、市民・草の根レベルでの相互理解と交流人材の育成を図るため、米国、中国、インド太平洋諸国、ASEAN 諸国などと、人物派遣・招へいや会議開催等を通じた対話・ネットワーク形成事業や次世代交流事業を実施・支援した。

(1) 日米親善交流基金事業

日米関係の更なる緊密化に資する協働事業や人材育成事業、市民・草の根交流事業を実施。具体的には、日米関係の中長期的な安定と発展を支える人的・知的基盤の強化を目的として、グローバルな社会課題や政策における幅広い分野横断型の対話や協働を創出する日米パートナーシップ・プログラム、日米関係の裾野を広げる草の根交流コーディネーター派遣プログラム（JOI）等を行った。

日米グローバル・パートナーシップ事業に関しては、主催事業、助成事業等を合わせ、2022～2025年度に計70件以上の事業を実施した。主な例は以下のとおり。

| 事業 | 概要 |
|------------------------|---|
| 日米次世代パブリック・インテレクチュアル事業 | ・米国の政策・世論形成に関与が期待される日米の中堅・若手専門家を対象に、訪日研修や米国研修、成果発表の機会を継続的に提供。第5期中期計画期間中 |

持続的な振興を図ることができるよう努める。

・国際対話事業においては、本格稼働期に入った ASEAN 向け「次世代共創パートナーシップ—文化の WA2.0—」事業を引き続き重点的に推進する。また、世界情勢が激変する中、対米・対中事業を始め、対話事業全般について検討を継続するとともに、カバーしきれていない地域を巻き込む多極的事業展開の検討も進める。

の事業全体の参加者は、2025年度までで170人以上に達している。訪日研修、成果発表会、ワシントンDC研修、米国リトリート研修等を実施し、外務大臣を含む政府関係者や地方自治体等との意見交換を行った。また、事業参加者が日本の全国紙・地方紙の記事で紹介されたほか、過去の参加者のフォローアップ企画として全米アジア学会でのパネル発表等にもつながった。

シンポジウム「日米同盟の軌跡～過去・現在・未来～」(2024年)
 ・米国の有力シンクタンク CSIS との共催によりハイブリッド形式でシンポジウムを開催し、リチャード・アーミテージ元米国務副長官、ジョセフ・ナイ元国防次官補、谷内正太郎・初代国家安全保障局長ら日米の実務家・研究者19人が登壇して日米同盟の歩みと課題を討議。カート・キャンベル米国務副長官やエマニュエル駐日米国大使も参加するなど高い発信力を示し、主要メディアでも報道された。アーミテージ氏逝去前に同氏が日米外交を総括的に語る貴重な機会となった。

草の根交流事業について主な事業実績は以下のとおり。

| 事業 | 概要 |
|----------------------------|--|
| 日米草の根コーディネーター派遣プログラム (JOI) | ・日本との交流機会が少ない米国南部・中西部・山岳部地域に2年間のボランティア・コーディネーターを派遣し、日本文化紹介や教育支援などの地域密着型交流を継続。開始以来118人を派遣し、裨益者はのべ約138万人に達している。派遣者の活動により年間数万人規模の裨益を生んでおり、国内ではアルムナイ交流や説明会も実施。 |

(2) 日中21世紀基金事業

未来志向の日中関係を築く礎となる日中青少年交流の深化を目指し、日中次世代交流事業を実施した。日中の青少年を中心とした交流機会の提供を柱に、高校生を対象とする交流プログラム、次世代による交流活動やネットワーク形成を支援する取組、中国各地における「ふれあいの場」を活用した交流の促進等、複数の事業を通じて日中間の継続的な人的交流の基盤整備に取り組んだ。日中情勢の変化に柔軟に対応し、可能な交流を着実に続け、2026年には日中青少年交流事業「心連心」は20周年を迎えた。

| 事業 | 概要 |
|----|----|
|----|----|

| | | | | | |
|--|---|--|--|--|--|
| | 中国高校生招へい事業 | <p>・中国の高校生を約 10 か月間日本に招へいし、学校生活やホームステイ等を通じて日本の高校生等との交流機会を提供。2026 年 3 月末時点で累計 461 人の卒業生を輩出。事業再開後は招へい生の受入に加え、卒業生交流会や高校校長の訪中研修も実施。また、251 人の卒業生が再来日や日本語教育分野での活動を通じて日中交流に関与。</p> | | | |
| | 日中高校生対話・協働プログラム | <p>・日中高校生の相互理解を促進する取組として、日本と中国の高校生が文化や社会に関するテーマについてオンラインで対話・協働。第 5 期中期計画期間中、2026 年 3 月末までにのべ 2,000 人を超える高校生が参加。参加校は年ごとに拡大し、祭りや伝統文化、学校生活、若者文化など多様なテーマで共同調査や発表、意見交換を実施。双方の高校生が互いの社会や価値観への理解を深める機会となっている。</p> | | | |
| | 中国ふれあいの場 | <p>・日本の最新情報に触れる機会が少ない中国の地方都市において、大学等と連携して「ふれあいの場」を設置・運営し、青少年を中心に日本理解と日中交流を促進。雑誌・書籍・映像資料の整備に加え、日本文化や社会を紹介するセミナーや交流イベント、マンガや邦楽をテーマとした講座等を継続的に実施。さらに訪日研修やオンライン交流、アルムナイ向け活動も展開。第 5 期中期計画期間中の「ふれあいの場」でのセミナー等参加者数は、2026 年 3 月末時点まででのべ 7 万人超。日常的に多くの人々が交流する拠点として機能。</p> | | | |
| | 日中青少年ネットワーク整備・促進事業 | <p>・コミュニティサイト「心連心」の運営を通じて日中若者交流を促進し、記事発信に加えて大学生・高校生向けの交流事業や助成プログラムを実施。第 5 期中期計画期間中 2025 年度末時点で、日中大学生 420 人の派遣・招へい、高校生・大学生約 3,000 人によるオンライン等対話、13 件の交流事業支援などを行い、コミュニティサイトは 25 万回超のアクセスを獲得。参加者アンケートでは全員が「有意義」と回答。</p> | | | |
| | <p>(3) 国際対話・ネットワーク形成推進事業</p> <p>ア. 日本理解促進とネットワーク形成を目指す国際対話事業</p> <p>外交上重要な国や機会に向けた国際対話事業や、ネットワーク形成を目的とした外部機関との共催による対話事業を実施。相手国・地域において関心の高い文化的・社</p> | | | | |

会的テーマを切り口に、日本と各国の有識者、実務者等が対話を行い、相互理解の深化と人的ネットワークの形成を促進。現地の大学、文化機関、自治体、報道機関等との連携・共催を通じて、専門性と発信力を高めるとともに、学識経験者から学生・市民まで幅広い層が参加する開かれた対話の場を創出した。主な事業実績は以下のとおり。

| 事業 | 概要 |
|--|---|
| 日中知的交流強化事業 | <p>・日本との関わりが比較的少なかった中国の知識人層を対象に、訪日研究や日本の有識者との交流機会を提供して、日中間の知的交流と相互理解の促進に寄与した。個人招へいとグループ招へいを第5期中期計画期間においても継続し、2022年度から2025年度までの間に、個人招へい計16件、グループ招へい計3件（招へい専門家数総計28人）を実施した。また2025年度には、招へい事業により培ったネットワークを活用して、日本の専門家3人から成るグループ（1件）の中国派遣も行った。特に2024年度から新規開始した日中共通の課題である少子高齢化をテーマにしたグループ招へいを継続して実施し、専門家間に一層強いネットワークを構築・拡充することができた。</p> |
| インターカルチュラル・シティ シンポジウム (2024年、2025年) | <p>・インターカルチュラル・シティ（ICC）の枠組みの下、多文化共生や社会包摂の推進、市民レベルでの相互理解の促進、関係者間のネットワーク形成を目的として、2024年度はアジア初のICC加盟都市である浜松市と、2025年度は、広域自治体として、日本で初めてICCに加盟した静岡県と、それぞれ国際シンポジウムを共催した。若い世代や外国ルーツの登壇者や、他国のICC加盟自治体関係者、研究者と一般市民も交えた意見交換を通じて、対話とネットワーク形成を促進した。これらの取組により、多様な文化背景を持つ住民の相互交流や対話、地域社会の構成員としての認識の醸成などの重要性と、新たな文化の創造・発信を通じた地域活性化の方向性が共有された。両シンポジウムの場では、多文化共生を促進することが正式に盛り込まれた「浜松宣言」（2024年）と「インターカルチュラル静岡宣言」（2025年）の採択も発表されている。</p> |

| | | | | | |
|--|--|---|--|--|--|
| | 朝日地球会議特別共催セッション | <ul style="list-style-type: none"> ・朝日新聞社主催国際シンポジウム「朝日地球会議」の中に、第5期中期計画期間を通じて特別共催セッションを設け、対話イベントを提供した。テクノロジーと社会、AI といった現代的テーマを扱う対話をオンライン配信。合計 5,000 人を超える視聴者を得た。対面とオンラインを組み合わせた発信により、日本全国及び海外からも参加を得られたほか、日英字幕付きアーカイブ配信やメディア掲載も行われ、現代課題に関する幅広い対話の促進に貢献した。 | | | |
| | 「柔道」を通じて障害者の生涯教育・療育・社会参加を考える国際対話事業 (2024 年) | <ul style="list-style-type: none"> ・「柔道」を切り口とした障害者の生涯教育・療育・社会参加に関する国際的対話事業。アテネ五輪柔道金メダリストの鈴木桂治らをジャマイカ及びバルバドスに派遣し、実技デモやレクチャー、現地の高齢者問題担当省等との意見交換を実施。関係者やシンポジウム参加者等のべ 200 人が参加し、バルバドスでは議論内容が最大日刊紙に掲載されるなど関心が高まり、障害者政策に関する協議や点字ブロック導入に向けた日本企業との橋渡しにもつながった。 | | | |
| | ベルリン日独センター等との共催 | <ul style="list-style-type: none"> ・ベルリン日独センターとの連携協定をもとに、日独双方の関心が高い社会的テーマを取り上げたシンポジウムを継続的に共催。食と農のサステナビリティ、食育、観光、教育などのテーマで両国の専門家が対面・オンラインを交えて議論し、第5期中期計画期間中合計 25 人の専門家が参加。オンライン及び来場した累計視聴者は 700 人超。活発な意見交換を通じて相互理解とネットワーク形成が進み、参加者アンケートでも高い評価が得られるなど、日独間の知的対話の深化に寄与した。 ・その他、日韓国交正常化 60 周年 (2025 年) には韓国国際交流財団 (KF) と国際シンポジウムを実施。 | | | |
| | <p>イ. FOIP 実現のためのフェロシップ・プログラム</p> <p>2022 年度補正予算 (第 2 号) により措置された運営費交付金を充当して実施する「『自由で開かれたインド太平洋 (FOIP)』実現のためのフェロシップ・プログラム」事業の一環として、インド太平洋地域において、国際社会の共通の政策課題に取り組む次世代の研究者や実務者を支援し、新しい知的ネットワークを形成することを目的に、2023 年度より「国際交流基金インド太平洋パートナーシップ (JFIPP)」プログラムを開始した。本プログラムは複数国での調査・活動を行うリサーチ・フェロシッ</p> | | | | |

プと、テーマ別にグループを編成して研修・交流・ネットワーキングを行うネットワーク・フェローシップで構成され、滞在研修、現地専門家との意見交換、研究活動、成果物の発信等を通じて、地域横断的な政策課題への理解深化と人的ネットワークの構築に取り組んだ。

各年の採用人数は以下のとおり

| 採用人数 | 2023 年度 | 2024 年度 | 2025 年度 |
|----------------|---------|---------|---------|
| リサーチ・フェローシップ | 16 人 | 11 人 | 14 人 |
| ネットワーク・フェローシップ | 31 人 | 31 人 | 15 人 |

また主な実績は以下のとおり。

| 事業 | 概要 |
|----------------|--|
| リサーチ・フェローシップ | ・国際諮問委員会による選考を経て採用したフェローに、複数国で調査・研究・実務活動を行う機会を提供。2023 年度にフェローの来日活動が始まり、政策提言やビジョン・構想等をまとめた成果レポートを公開するなど、国際的視点を持つ次世代人材の育成と知的交流の促進に貢献。 |
| ネットワーク・フェローシップ | ・「防災」と「気候変動」の2テーマで採用したフェローを対象に、国際機関と連携した多国間研修・研究活動を継続実施。「防災」では日本、オーストラリア、フィジー、トンガで研修を行うとともに、「気候変動」ではホノルルやフィジーでの研修に加えて訪日研修も実施。フィジーの主要テレビ局や日本・豪州の新聞でも報道されるなど、認知度の高い取組となった。 |

またインド太平洋地域において重要性を有する日豪関係の将来を支える次世代専門家の育成を目的として、2024 年度から新規に日豪次世代対話交流事業（JADE）を開始した。主な実績は以下のとおり。

| 事業 | 概要 |
|-------------------|---|
| 日豪次世代対話交流事業（JADE） | ・シドニー大学 USSC と共催し、「海洋安全保障」をテーマに日豪の次世代専門家を対象とした滞在型研修を実施し、これまでに計 16 人のフェローが参加。両国での研修や政策担当者との意見交換、論文執筆指導、パブリックイベント登壇などを通じて人的交流と専門性の向上を図り、官・学・産業界を横断する新たなネットワーク形成にもつながった。参加者か |

らは研修内容への高い評価が寄せられ、共催機関からも事業の有効性が認められた。

(4) 次世代共創パートナーシップ文化のWA2.0ー

2024年度から開始した「次世代共創パートナーシップ文化のWA2.0ー」では、グローバルな課題の解決に向けた日ASEAN間の知的協働と次世代市民社会を担う人材の育成・交流を目的に、10年間にわたって継続的かつ発展的に対話・交流事業を行うための枠組みづくりと準備に注力し、諸分野の専門家・研究者等を対象に派遣・招へい事業、並びに青少年向けに高校生・大学生フォーラム事業及び中等教育関係者の招へい事業を実施した。

| 事業 | 概要 |
|---|--|
| JF 東南アジアパートナーシップ (JFSEAP) 事業 | ・ASEAN 諸国との新たな知的対話と人的交流の枠組み構築を目的に、次世代専門家招へい、客員フェロシップ、協働プロジェクト助成の3事業を一体的に推進。2024年度に3事業を新規に立ち上げ、経済安全保障をテーマとする専門家招へいの実施に加え、フェロシップ及び助成事業の公募体制を整備し、国内有力機関との連携枠組みも構築。参加者から高い評価を獲得し、帰国後の成果発信にもつながるなど、将来の安定的かつ継続的な日ASEAN間のネットワーク形成に向けた基盤整備に貢献。 |
| 日ASEAN 青少年平和交流・対話事業「ASEAN-Japan Peace Ambassador Project (AJPAP)」 | ・ASEAN 事務局の協力を得て、高校生が「平和」をテーマに対話・交流を行うプログラムを2025年度に立ち上げた。初回は、インドネシア、フィリピン、ベトナムと日本の高校生計12人が参加。広島・宮島において、専門家によるレクチャーやワークショップ、同世代の若者同士の対話や協働作業、共同生活を通じ、他者と向き合う場を提供し、若い世代が他文化理解や多様性受容について考えを深めた。 |
| TASC—Take Actions for Social Change 2024—日ASEAN ユース・フォーラム | ・2023年度にプログラムを創設。ASEAN 大学ネットワーク加盟大学の学生と日本の大学生が「高齢化社会／多様性／環境・防災教育」「健康と福祉」「プラスチックごみ」といった日ASEAN 共通課題をテーマに約3か月間の共同プログラムに参加し、オンライン研修や訪日研修を通じて社会課題解決に向けたアクションプランを策定。参加者からは高い満足度が示され、帰国後の自発的なアルムナイ組織の形成やレポート公開などの成果発信につながった。 |

| | | | | | |
|--|-----------------|--|--|--|--|
| | <p>中高教員交流事業</p> | <p>・ASEAN の中等教育関係者を日本に招へいし、講義や学校視察、文化体験を通じて日本の教育や社会への理解を深めるプログラムを実施。2024 年度に開始し、2025 年度末時点で計 153 人の校長・教師らが参加。教育現場の視察や SDGs 関連の取組の紹介を行い、参加者から高い評価を得た。教師らの影響力・波及力は大きく、帰国後に各校で日本に関する授業が新設され、教員による論文発表や情報発信、現地メディア報道、SNS 上での交流継続など、教育現場への波及と持続的なネットワーク形成が進展。</p> | | | |
| <p>(5) 海外事務所主導による取組</p> <p>2025 年度までに現地の関心や課題に応じた多彩な国際対話事業を計 214 件実施し、学術・政策対話から文化・教育分野まで多様な国際交流を展開。日米市民によるネットワーク形成事業、FOIP やジェンダーを扱う国際会議、ジャカルタ国際文芸祭での講演、バンコクでの中高生向け日本文化ワークショップなど、さまざまな対話事業を実施した。これらの取組は現地主要メディアでも取り上げられた。</p> | | | | | |

| |
|---|
| <p>4. その他参考情報</p> |
| <p>(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載)</p> |

様式 1-2-4-1 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

| 1. 当事務及び事業に関する基本情報 | | | |
|--------------------|---|---------------------|-------------------|
| No. 4 | 国際文化交流への理解及び参画の促進と支援 | | |
| 関連する政策・施策 | 基本目標：Ⅲ 広報、文化交流及び報道対策 具体的施策：Ⅲ-1-4 国際文化交流の促進 | 当該事業実施に係る根拠（個別法条文等） | 独立行政法人国際交流基金法第12条 |
| 当該項目の重要度、困難度 | | 関連する政策評価・行政事業レビュー | 予算事業 ID 018745 |

| 2. 主要な経年データ | | | | | | | | | | | | | | |
|----------------------------|-----|---------------------|-----------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-----------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| ①主要なアウトプット（アウトカム）情報 | | | | | | | | | ②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報） | | | | | |
| 指標等 | | 達成目標 | 基準値 | 令和4年度 (2022年度) | 令和5年度 (2023年度) | 令和6年度 (2024年度) | 令和7年度 (2025年度) | 令和8年度 (2026年度) | | 令和4年度 (2022年度) | 令和5年度 (2023年度) | 令和6年度 (2024年度) | 令和7年度 (2025年度) | 令和8年度 (2026年度) |
| 【指標4-1】 本部SNSでの発信数（投稿数） | 計画値 | 中期目標期間中 4,600件以上 | 平成29～令和2年度実績平均値 4,600件/年 | 920件 | 920件 | 920件 | 920件 | | 予算額 (千円) | 663,768 | 818,897 | 632,256 | 504,448 | |
| | 実績値 | | | 1,002件 | 963件 | 1,298件 | 1,575件 | | 決算額 (千円) | 591,937 | 820,328 | 611,820 | 496,245 | |
| | 達成度 | | | 109% | 105% | 141% | 171% | | 経常費用 (千円) | 584,933 | 590,850 | 682,495 | 560,788 | |
| 【指標4-2】 プレスリリースの発出数 | 計画値 | 中期目標期間中 225件以上 | 平成29～令和2年度実績平均値 225件/年 | 45件 | 45件 | 45件 | 45件 | | 経常利益 (千円) | ▲107,221 | ▲68,453 | ▲69,362 | ▲64,100 | |
| | 実績値 | | | 49件 | 49件 | 59件 | 81件 | | 行政コスト (千円) | 585,379 | 591,284 | 714,669 | 560,788 | |
| | 達成度 | | | 109% | 109% | 131% | 180% | | 従事人員数 | 7 | 8 | 8 | 8 | |
| 本部SNS利用者数 | 実績値 | | | 206,237人 | 209,709人 | 218,637人 | 235,236人 | | | | | | | |
| 本部公式ウェブサイト のアクセス数 | 実績値 | | | 6,374,013件 | 9,495,225件 | 8,130,659件 | 10,524,239件 | | | | | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------------------------|-----|--|--|--------------|----------------|----------------|--------------|--|
| 本部ライブラリーのレファレンス対応件数及び利用者満足度 | 実績値 | | | 981件 ／95% | 1,006件 ／90% | 1,058件 ／93% | 969件 ／95% | |
|-----------------------------|-----|--|--|--------------|----------------|----------------|--------------|--|

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

(別添) 中期目標、中期計画

| 主な評価指標等 | 法人の業務実績・自己評価 | | 主務大臣による評価 | |
|---|--|---|--|--|
| | 業務実績 | 自己評価 | (見込評価) | (期間実績評価) |
| <主な定量的指標> 【指標4-1】 本部 SNS での発信数（投稿数） 中期目標期間中 4,600 件以上 【指標4-2】 プレスリリースの発出数 中期目標期間中 225 件以上 <その他の指標> 【指標4-1】 (関連指標) ・本部 SNS 利用者数 【指標4-2】 (関連指標) ・本部公式ウェブサイトのアクセス数 ・本部ライブラリーのレファレンス対応件数及び利用者満足度 <評価の視点> | <主要な業務実績> 1. 国際文化交流に関する情報提供事業の実施 (1) ウェブサイトの運営 アクセシビリティの改善や閲覧端末の自動認識による表示の最適化など利用者の利便性向上を目的に、2023 年度にウェブサイトの全面リニューアルを実施した。この取組と SNS 等での積極的な広報活動により、2023 年度のアクセス数は前年度比約 49%増加した。2024 年度以降も、個別事業の情報や助成プログラムの公募案件の原則 2 言語（日・英）掲載や、同年度に開設した「次世代共創パートナーシップー文化の WA2.0ー」のウェブサイトにおける、「日本語パートナーズ派遣事業」や「双方向の知的・文化交流」に関する多様な事業の情報発信等、積極的な広報を実施した。2025 年度は、国際交流基金日本語基礎テスト (JFT-Basic) 及び日本語教育関連のページ等を中心に、アクセス数は年間で 1,000 万回を突破した。さらに、国際文化交流に関する記事を掲載するウェブマガジン「をちこち」では、多文化共生や包摂的社会等のテーマを積極的に取り上げ、特に 2024 年度のアクセス数は 15 万件を超えた。 (2) SNS の運営 組織広報として Facebook、X を引き続き活用するとともに、2024 年度からは若年層を中心とする層への広報強化のため、若年層ユーザーが多い Instagram での発信を開始した。ウェブサイトやウェブマガジンと連動して投稿数を増やすとともに、検索数の多いハッシュタグの活用、写真、動画による視覚的訴求、シェアされやすい内容の分析などを通じて、他アカウントとの差別化を図った。その結果、基金本部 SNS 利用者数は年々増加し、2025 年度には 2022 年度比約 14%増の 235,236 人となった。また、2024 年度に YouTube で公開した「次世代共創パートナーシップー文化の WA2.0ー」のダイジェスト動画は、公開から 2 週間で再生数が 400 万回に達した。 (3) メディア・リレーションズ (プレスリリースを含む) 今期中期目標期間において計 238 件のプレスリリースを発出。発出数を増加させると | <自己評価> 評価： <u>A</u> 根拠： 【量的成果の根拠】 【指標4-1】、【指標4-2】 について、SNS 投稿やプレスリリース発信に関する組織内の仕組み等を改善した結果、いずれの指標も 2 年連続で目標値の 120%を上回る大幅達成を記録した。2026 年度についても、改善後の運用を継続することで、引き続き 120%以上の達成が見込まれる。 【質的成果の根拠】 以下の代表的な成果が示すように、国際文化交流の意義と重要性を発信し理解者を広げ、民間セクターの参画促進を図った。さらに、ウェブサイトや SNS を通じて基金事業の情報を効果的・効率的に提供し、国際文化交流への理解の促進に貢献した。 1. ウェブサイトに関しては、利用者のアクセスしやすさを高めた。特にスマートフォン端末利用者への画面表示を最適化する等、閲覧環境の違いにかかわらず、利用者が知りたい情報へ到達しやすい環境を整えた。その結果、ウェブサイトの年間アクセス数が増加し、より多くの人に基金事業の情報を届けることができた。 2. 基金事業の情報発信においては、YouTube を含めた SNS、ウェブマガジン、特設サイト、プレスリリース、外部メディア連携等の多様な媒体を活用し、それぞれの特性や想定読者・ | 評価 <評価に至った理由> <今後の課題> <その他事項> | 評価 <評価に至った理由> <今後の課題> <その他事項> |

| | | | | | | | | |
|--------------------------------|---|--------|--|--------|--|--|--|--|
| <p>各種指標の達成度や業務実績を総合的に判断する。</p> | <p>同時に、報道機関の関心を踏まえつつ、時宜を捉えた発信や記憶に残るコピーを添えるなどの工夫を行った。</p> <p>さらに、オンラインメディアを活用した取組として、2024年度からTBSラジオの人気カルチャー番組「アフター6ジャンクション」とタイアップし、基金が海外に派遣した専門家・アーティストの対談企画に取り組んだ。本企画は、今後の国際交流において中心的な役割を果たす青少年層に向けた情報発信の強化にもつながり、関連するPodcastやYouTube等での再生回数は累計42万回を超えた。</p> <p>(4) 年報・事業実績の作成</p> <p>基金の活動と成果を広く発信し、国際文化交流の意義と基金事業に対する市民からの理解を促進するべく、年報（日本語版・英語版）及び事業実績（日本語版のみ）を作成・公開した。</p> <p>(5) 本部ライブラリーの運営</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大の影響により2020年8月から全日事前予約制で開館していたが、2023年4月からは、一部の時間帯を除いて一般開館というコロナ禍以前の運営形態を再開し、利用者がより使いやすい環境を整えた。併せて、貴重書のオンライン公開や郵送貸出、日本語国際センター図書館資料の取り寄せ、レファレンス対応の充実など、利用者の利便性向上に継続的に取り組み、利用者アンケートでは、図書館サービス全体への満足度がいずれの年度も90%を上回った。</p> <p>2. 顕彰事業の実施</p> <p>国際交流基金賞及び国際交流基金地球市民賞の2つの顕彰事業を行い、国際文化交流への理解を促した。</p> <p>(1) 国際交流基金賞</p> <p>学術、芸術その他の文化活動を通じて、国際相互理解の増進や国際友好親善の促進に特に顕著な貢献があり、引き続き活動が期待される個人又は団体を顕彰した。授賞に当たっては、授賞式を実施するとともに、外部団体の協力を得て関連イベントを実施。コロナ禍後3年ぶりの対面実施となった2022年度の授賞式には、秋篠宮皇嗣同妃両殿下にもご臨席を賜った。対外広報については、プレスリリースの発出等を通じてメディアへの積極的な働きかけを実施したことにより、報道件数は年々増加し、2025年度は11件の報道がなされた。</p> <table border="1" data-bbox="439 1650 1418 1913"> <tr> <td data-bbox="439 1650 605 1787">2022年度</td> <td data-bbox="605 1650 1418 1787">ロベール・ルパージュ（カナダ）：俳優、脚本家、舞台・映画監督 社団法人韓日協会（韓国） グナワン・モハマド（インドネシア）：詩人、作家、画家</td> </tr> <tr> <td data-bbox="439 1787 605 1913">2023年度</td> <td data-bbox="605 1787 1418 1913">宮城聡（日本）：演出家 小川洋子（日本）：小説家 ペルー日系人協会（ペルー）</td> </tr> </table> | 2022年度 | ロベール・ルパージュ（カナダ）：俳優、脚本家、舞台・映画監督 社団法人韓日協会（韓国） グナワン・モハマド（インドネシア）：詩人、作家、画家 | 2023年度 | 宮城聡（日本）：演出家 小川洋子（日本）：小説家 ペルー日系人協会（ペルー） | <p>利用者に応じて内容や表現を工夫しながら情報発信を展開した。</p> <p>SNSについては、既存媒体に加えてInstagramを新たに活用し、視覚的訴求や拡散されやすい投稿の工夫を重ねることで、他アカウントとの差別化を図りつつ発信力を高めた。また、ウェブサイトやウェブマガジンと有機的に連動させたことで、特に「次世代共創パートナーシップ文化のWA2.0ー」のダイジェスト動画の大きな反響にもつながり、基金事業の魅力を広範に訴求することができた。</p> <p>ウェブマガジン「をちこち」では、多文化共生や包摂的社会といった、社会的関心が高まっているテーマを取り上げることで、国際文化交流に関する情報を時宜にかなった切り口で発信し、多くの利用者に情報を届けることができた。</p> <p>さらに、「次世代共創パートナーシップ文化のWA2.0ー」特設サイトの開設により、日本語教育、文化芸術、日本研究・国際対話等を横断する発信ハブを整備した。</p> <p>加えて、報道機関の関心を意識したプレスリリースの工夫や、若年層に人気のあるラジオ番組等の外部メディアと連携し、またPodcast、YouTube等を活用して発信することで、幅広い層への情報伝達を図った。こうした取組により、基金事業の内容や意義を、関心分野や接触媒体の異なる多様な受け手に対して、それぞれに届きやすい形で発信する広報基盤を強化した。</p> <p>3. 顕彰事業では、授賞式、広報、フォローアップ事業等を通じて受賞者・受賞団体の活動を発信し、国際文化交流への理解促進と参画拡大を図った。特に、国際交流基金賞創設50周年に当たる2023年度の授賞式には、秋篠宮皇嗣同妃両殿下のご臨席を賜り、事業の意義と社会的発信力を高める機会となった。また、地球市民賞については、広報強化の結果、2025年度の応募件数が2022年度の98件から355件へと大幅に増加し、賞の認知拡大につながった。さらに受賞団体の拠点地域で受賞伝達式や記者発表を実施し、メディア露出の拡大に努めたほか、受賞団体を交えたフォローアップイベントを継続的に開催することで、グッドプラクティスの共有や新たな協働の促進にもつなげた。</p> <p>4. 国際文化交流に関する調査・研究の実施については、主</p> | | |
| 2022年度 | ロベール・ルパージュ（カナダ）：俳優、脚本家、舞台・映画監督 社団法人韓日協会（韓国） グナワン・モハマド（インドネシア）：詩人、作家、画家 | | | | | | | |
| 2023年度 | 宮城聡（日本）：演出家 小川洋子（日本）：小説家 ペルー日系人協会（ペルー） | | | | | | | |

| | |
|--------|--|
| 2024年度 | 塩田千春（日本）：美術家 モンゴル日本語教師会（モンゴル） セインズベリー日本藝術研究所（英国） |
| 2025年度 | マーティ・グロス（カナダ）：プロデューサー／監督 鄭起永（韓国）：釜山外国語大学校教授 |

(2) 地球市民賞

国際文化交流活動を通じて日本と海外の市民同士の結びつきや連携を深め、互いの知恵やアイデア、情報を交換し、共に考える先進的で社会的なインパクトを持つ日本各地の団体を顕彰。毎年度、高円宮妃久子殿下ご臨席の下、授賞式を開催した。

| | |
|--------|---|
| 2022年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・特定非営利活動法人アレッセ高岡（富山県高岡市） 言語・文化的に多様な青少年の進学や自己実現を支援し、地域やルーツ国と日本をつなぐ人材育成を実施。 ・特定非営利活動法人 Peace Culture Village（広島県広島市） 広島を訪れる人々に平和ガイドや対話プログラムを提供し、オンラインツアーやXRなど新技術を活用した若者参加型の企画を展開。 ・特定非営利活動法人地域サポートわかさ（沖縄県那覇市） 若狭が浦地域（那覇市西側の沿岸部）のより良いまちづくりを目指し、住民の自主的活動を支援するとともに、アーティストとの協働による質の高いプログラムや情報発信を実施。 |
| 2023年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・特定非営利活動法人 WELgee（東京都渋谷区） 日本にやってくる難民のキャリアや人生目標に基づく教育プログラムを提供し、企業とのマッチングや就労後の支援を通じて、誰もが未来を描ける社会づくりを展開。 ・社会福祉法人 国際視覚障害者援護協会（IAVI）（東京都板橋区） アジアを始めとする発展途上国の視覚障害のある若者を日本に受け入れ、盲学校留学を支援し、あん摩マッサージ・鍼灸の専門技能習得を支援。 ・特定非営利活動法人 ABC ジャパン（神奈川県横浜市） 神奈川県鶴見区を中心に在住外国人の教育・進学・就労を支援するとともに、子どもたちにルーツ国の文化を学び伝える機会を提供。 |
| 2024年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・東九条マダン実行委員会（京都府京都市） 在日コリアンを含む多様な人々と地域住民が協働し、和太鼓や朝鮮半島の伝統打楽器演奏などによる多文化共生の祭「東九条マダン」を企画・運営。 ・公益財団法人 佐賀県国際交流協会（佐賀県佐賀市） 医療通訳や災害時の多言語支援、外国人住民の生活支援、国際理解や多文化共生の推進、国際交流団体の支援などを通じ、佐賀県の |

要国の文化交流機関の基礎的情報収集にとどまらず、外部環境の変化や事業上の課題に応じて調査テーマを発展させ、業務の質的向上に努めた。特に2025年度は、国際交流基金が行う事業の社会的意義・価値を再整理し、今後の中期的な事業展開の方向性を組織内で共有することで、基金全体としての戦略的一貫性の確保に努めた。また、外交的重要性が増しているグローバルサウス諸国に関する基礎調査を、今後の新たな地域展開を検討するための先行的な基盤整備として開始した。さらに、「海外日本語教育機関調査」の公表結果は、研究者や関係機関に加え、行政実務者や報道機関等においても参照・引用されており、日本語教育に関する基礎資料として活用されている。

以上のとおり、SNS 投稿やプレスリリースに関する組織内の仕組み等を改善した結果、量的成果については目標値を大幅に上回った。質的成果についても、ウェブサイトや各種 SNS による効果的な情報発信、顕彰事業を通じた日本国内の基金事業への理解促進、さらには基金の戦略的判断に資する各種調査研究を着実に進めた結果、第5期中期目標期間を通じて、文化芸術交流、日本語教育、日本研究・国際対話の各事業の周知と国際文化交流への理解・参画の拡大に貢献した。

以上の理由に加え、今期中期目標期間の年度別評定において、2022年度に「B」、2023年度に「B」、2024年度に「A」と平均して高い評定を受けており、合わせて2025年度の自己評価を「A」とすることを踏まえ、第5期中期目標期間の自己評定（見込）を「A」とする。

<課題と対応>

組織全体の活動を日本国内でより広く周知するため、ウェブサイトやプレスリリース等を通じて、海外事務所が実施する事業の紹介にも引き続き積極的に取り組む。

| | | | | | |
|--|--|---|--|--|--|
| | | <p>国際化を総合的に推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定非営利活動法人 MIYAZAKI C-DANCE CENTER（宮崎県宮崎市） 地域の芸術文化振興と創作ダンス普及に取り組み、「空のダンスフェス」などを通じて住民と海外アーティストとの交流を促進。 <p>2025年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多言語絵本の会 RAINBOW（東京都目黒区） 「国を超えて移動する子どもが母語を忘れないように、日本で育つ子どもが外国語に関心をもつように」という活動理念の下、多言語よみきかせ、多言語電子絵本の制作、小中学校での国際理解授業等を実施。 ・特定非営利活動法人 越後妻有里山協働機構（新潟県十日町市） 「大地の芸術祭」で培われた協働の精神を受け継ぎ、地域とアートを結びつけた活動を展開。日本独自の運動会を再解釈した「大地の運動会」で外国人を含めた多様な人々が身体を通して交流する場を創出。 ・一般社団法人多文化リソースセンターやまなし（山梨県甲府市） バイリンガル職員を配置した先進的な小規模保育園の運営等、外国籍の子どもと家庭への保育・教育支援を軸に、電話相談、多文化共生事業など多様な活動を実施。 | | | |
| | | <p>3. 国際文化交流に関する調査・研究の実施</p> <p>基金事業の企画立案及び戦略的展開に資するため、海外動向に関する調査・分析を行うとともに、事業の方向性の整理や情報共有基盤の整備等を行った。</p> <p>その一環として、海外主要国の国際文化交流を担う機関に関する、基礎的な情報収集・整理を継続的に行い、基金内での検討に資する基礎資料を作成し、組織内に共有した。また、調査項目の追加により内容の充実も図った。</p> <p>ほかにも、必要に応じてその他の各種調査を実施した。例えば、韓国の Korea Foundation との意見交換を通じてコロナ禍で中断していた関係を再開したほか、ASEAN 地域における韓国語試験受験動向を調査し、日本語事業を取り巻く競合環境の比較分析資料を作成した。さらに、基金の社会的意義・価値を再整理して「JF 活動指針 2026」の策定につなげるとともに、グローバルサウス諸国に関する基礎資料の作成にも着手した。加えて、世界の日本語教育実施国・地域数、機関数、学習者数等の把握を目的に、3年に1度実施している「海外日本語教育機関調査」の2021年度及び2024年度の調査結果を報告書としてウェブ公開した。</p> | | | |

4. その他参考情報

（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載）

-

様式 1-2-4-1 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

| 1. 当事務及び事業に関する基本情報 | | | |
|--------------------|---|-------------------------|-------------------|
| No. 5 | 海外事務所等の運営 | | |
| 関連する政策・施策 | 基本目標：Ⅲ 広報、文化交流及び報道対策 具体的施策：Ⅲ-1-4 国際文化交流の促進 | 当該事業実施に係る根拠（個別法 条文等） | 独立行政法人国際交流基金法第12条 |
| 当該項目の重要度、困難度 | | 関連する政策評価・行政事業レビ ュー | 予算事業 ID 001071 |

| 2. 主要な経年データ | | | | | | | | | | | | | | |
|--|-----|---|-----------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| ①主要なアウトプット（アウトカム）情報 | | | | | | | | | ②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報） | | | | | |
| 指標等 | | 達成目標 | 基準値 | 令和4年度 (2022年 度) | 令和5年度 (2023年 度) | 令和6年度 (2024年 度) | 令和7年度 (2025年 度) | 令和8年度 (2026年 度) | | 令和4年度 (2022年 度) | 令和5年度 (2023年 度) | 令和6年度 (2024年 度) | 令和7年度 (2025年 度) | 令和8年度 (2026年 度) |
| 【指標5-1】 海外事務所催し スペース稼働率 | 計画値 | 年間75% 以上 | 平成29～令 和2年度実 績平均値 75% | 75% | 75% | 75% | 75% | | 予算額 (千円) | 3,908,444 | 4,569,536 | 4,681,799 | 5,531,582 | |
| | 実績値 | | | 76% | 82% | 81% | 84% | | 決算額 (千円) | 4,237,143 | 4,657,007 | 4,929,760 | 5,321,691 | |
| | 達成度 | | | 101% | 109% | 108% | 112% | | 経常費用 (千円) | 4,268,959 | 4,600,631 | 5,053,065 | 5,232,569 | |
| 【指標5-2】 海外事務所 SNS 利用者数増加率 | 計画値 | 中期目標期 間終了時点 で対令和2 年度末比 150%以上 | 令和2年度 末時点の利 用者数 | 736,273 件 | 803,207 件 | 870,141 件 | 937,075 件 | | 経常利益 (千円) | 189,517 | ▲335,494 | ▲1,078,950 | ▲519,925 | |
| | 実績値 | | | 854,639 件 | 984,436 件 | 1,109,399 件 | 1,207,022 件 | | 行政コスト (千円) | 4,400,829 | 4,718,934 | 5,178,521 | 5,351,849 | |
| | 達成度 | | | 116% | 123% | 127% | 129% | | 従事人員数 | 72 | 72 | 71 | 74 | |
| 【指標5-3】 海外事務所等に おけるネットワ ーク形成の取組 状況 | 計画値 | 年間482件 以上 | 平成29～令 和元年度実 績平均値 482件/年 | 482 件 | 482 件 | 482 件 | 482 件 | | | | | | | |
| | 実績値 | | | 494 件 | 647 件 | 687 件 | 781 件 | | | | | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------------------------|-----|--|-------------------------------|----------|----------|----------|----------|--|
| | 達成度 | | | 102% | 134% | 143% | 162% | |
| 海外事務所催しスペースにおける事業実施件数 | 実績値 | | 平成29～令和2年度実績平均値 313件/年 | 271件 | 283件 | 315件 | 286件 | |
| 海外事務所催しスペースにおける事業の来場者・参加者等数 | 実績値 | | 平成29～令和2年度実績平均値 182,867人/年 | 113,616人 | 154,416人 | 205,653人 | 289,620人 | |

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

(別添) 中期目標、中期計画

| 主な評価指標等 | 法人の業務実績・自己評価 | | 主務大臣による評価 | |
|--|--|--|---|---|
| | 業務実績 | 自己評価 | (見込評価) | (期間実績評価) |
| <p><主な定量的指標></p> <p>【指標5-1】海外事務所催しスペース稼働率(年間)75%以上</p> <p>【指標5-2】海外事務所SNS利用者数増加率 中期目標期間終了時点で対令和2年度末比150%以上</p> <p>【指標5-3】海外事務所等におけるネットワーク形成の取組状況(年間)482件以上</p> <p><その他の指標></p> <p>【指標5-1】(関連指標)</p> <p>・海外事務所催しスペースにおける事業実施件数(平成29～令</p> | <p><主要な業務実績></p> <p>1. 海外事務所の運営</p> <p>今期中期目標期間には、ペルーにリマ日本文化センターを新設し、全世界25か国26か所の海外事務所(うち2か所は連絡事務所)において、在外公館や日本語教育機関、文化機関などと緊密に連携しながら、現地の事情やニーズの把握に努めた。加えて、一般市民向けの講演会や映画上映会などの文化事業、日本語講座や教師セミナー、日本研究機関・研究者への支援、さらに情報提供や図書館運営など、多様な国際文化交流事業を展開した。今期中期目標期間初頭は新型コロナウイルス感染症の影響で期待通りの事業を実施できなかったが、2023年度からは対面事業を本格的に再開するとともに、コロナ禍に培ったICTを活用した事業も併せて実施することで、事業効果の更なる拡大を図った。</p> <p>(1) 催しスペース</p> <p>催しスペースを有する10の海外事務所について、各年度の稼働率(使用日数/使用可能日数)の平均、同スペースを活用した事業件数、来場者・参加者数は下表のとおりである。コロナ禍の影響があった2022年度の実績に比べ、2025年度はその約2.5倍の289,620人まで増加した。</p> | <p><自己評価></p> <p>評価: <u>A</u></p> <p>根拠:</p> <p>【量的成果の根拠】</p> <p>【指標5-1】については各年度において対目標値100%以上、【指標5-2】及び【指標5-3】については、2022年度を除くすべての年度で120%以上を達成し、多くの定量指標において、それぞれ目標値を大幅に上回る結果となった。</p> <p>【質的成果の根拠】</p> <p>1. 内部に催しスペースを有する事務所として、コロナ禍以降、来館者との直接的な接点を重視した対面事業を継続的に展開した。各年度において年間稼働率の目標を安定して達成し、幅広い来場者層の関心を喚起し、日本に関する理解の裾野拡大に寄与した。とりわけ2025年度の「高畑勲 今日のアニメーションのパイオニア戦後からスタジオジブリまで」展は、開館以来の総入場者数を記録しただけでなく、アンケートで高い満足度を得た。さらに、主要メディアからも高い関心を集め、事業内容は多様な媒体で数多く報道され、高い波及効果を生み出し</p> | <p>評価</p> <p><評価に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p> | <p>評価</p> <p><評価に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p> |

和 2 年度実績平均値 313 件／年)
・海外事務所催しスペースにおける事業の来場者・参加者等数
(平成 29～令和 2 年度実績平均値 182,867 人／年)

<評価の視点>
各種指標の達成度や業務実績を総合的に判断する。

| | 2022 年度 | 2023 年度 | 2024 年度 | 2025 年度 |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 稼働率 | 76% | 82% | 81% | 84% |
| 事業実施件数 | 271 件 | 283 件 | 315 件 | 286 件 |
| 来場者・参加者等数 | 113,616 人 | 154,416 人 | 205,653 人 | 289,620 人 |

※モスクワ日本文化センターにおいては、事業実施環境の悪化等により、2023 年 3 月に全ロシア外国文献図書館を退去

(2) 図書館の運営

海外事務所の図書館については、業務運営合理化の観点から現在 15 か所に縮小して運営している。2022 年度以降の来館者数合計は下表のとおりである。催しスペースと同様に、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた年度もあったが、2025 年度には、2022 年度の約 1.4 倍の 150,686 人となり、来館者数が前年比 120～150%となる事務所も見られた。

| | 2022 年度 | 2023 年度 | 2024 年度 | 2025 年度 |
|--------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 来館者数合計 | 106,186 人 | 132,918 人 | 142,065 人 | 150,686 人 |

(3) 情報発信

海外事務所では SNS の活用にも引き続き取り組んでおり、各年度の SNS 利用者数は下表のとおりであった。Facebook、X、Instagram、YouTube など、各事務所の地域で情報拡散力の高い SNS を活用し、ICT を用いた情報発信の強化に努めた。SNS の拡散機能を踏まえた事業設計や、ターゲット層・地域に応じた広報戦略を展開した結果、2025 年度は 2022 年度の約 1.4 倍となる 1,207,022 件を記録した。

| | 2022 年度 | 2023 年度 | 2024 年度 | 2025 年度 |
|------------------|-----------|-----------|-------------|-------------|
| 海外事務所 SNS 利用者数合計 | 854,639 件 | 984,436 件 | 1,109,399 件 | 1,207,022 件 |

また、関連団体や在外公館との投稿共有・拡散の連携、複数 SNS の使い分け、事業収録映像の公開、現地インフルエンサーの活用など、多角的な情報発信を積極的に行った。主な取組例は以下のとおり。

| 海外事務所 | 概要 |
|---------------|---|
| ジャカルタ日本文化センター | ・Zoom Meeting、Podcast 及び Instagram Live を使用した、若手・中堅の日本研究者によるオンラインでの成果発表イベント「Japanscope」シリーズを実施した。 ・シリーズ累計 12 回の発表をのべ 1.4 万人が視聴 |

た。

2. 15 の海外事務所において図書館運営を行い、日本文化に関する情報提供を継続的に実施した。コロナ禍を経て開館日数・開館時間を段階的に回復させ、従来水準へと戻すとともに、展示ホールを活用した関連イベントや企画展示を積極的に展開することで、単なる資料提供にとどまらない多面的な学習・体験の場を創出し、来館者数の大幅増加につながった。上記取組により、来館者一人ひとりに対して質の高い情報と体験を提供し、海外事務所の図書館としての役割の重要性と現地ニーズの高さを改めて確認することができた。

3. 情報発信においては、各国・地域の文化的背景や関心に即した事業設計と発信手法を重視し、ICT を積極的に活用した多層的な展開を行った。インフルエンサーとの連携によるハイブリッド型イベントの実施、現地在外公館 SNS の活用、新規テーマの設定、収録動画の公開など、多彩かつ柔軟な工夫を通じて発信内容の魅力と接触機会を高めた。これらにより、従来の関心層にとどまらず新たなファン層の獲得を促すとともに、時間や場所の制約を超えて、より広範な層へのリーチ拡大を実現した。

4. 海外での関係機関との連携においては、団体訪問の受け入れ、外部イベントでの事務所紹介、教育機関における講義の実施、現地日系企業との協働など、多様な接点を通じた交流機会の創出に取り組み、既存ネットワークの有効活用と新たなパートナーの開拓を並行して推進した。外部機関との協働により、限られた資源を活かした効率的な運営体制の下でインパクトの高い事業展開を実現するとともに、専門家ネットワークを活用した現地支援を行い、地域のニーズに即した文化交流を促進した。これらの取組を通じ、海外事務所は関係主体を結び付ける文化交流のハブとしての役割を着実に果たした。

国内では京都支部において、関西地域の文化資源と人的ネットワークを活かした、地域密着型の国際文化交流を着実に推進した。能・狂言を中心とする伝統芸能事業、日本名作映画上映会、日本語教育講座など、多様な主催事業を継続し、参加者アンケートでも高い満足度を得るなど、質の高い文化体験を提供した。また、京都支部長が自治体・文化機関の委員を務めるこ

| | | し、ジャカルタ日本文化センターの公式 SNS における、本シリーズに関する投稿の総インプレッション数は 5.2 万件を超えた。 | <p>とで地域との連携基盤を強化し、京都国際文化協会、大阪国際交流センター等と協働した。これらの連携は共同企画の実施や専門家交流につながり、日本国内の地域に根ざした国際文化交流の深化に貢献した。</p> <p>以上の理由に加え、今期中期目標期間の年度別評定において、2022 年度に「B」、2023 年度に「A」、2024 年度に「A」と平均して高い評定を受けており、合わせて 2025 年度の自己評価を「A」とすることを踏まえ、第 5 期中期目標期間の自己評定（見込）を「A」とする。</p> <p><課題と対応></p> <p>物価上昇や円安傾向を踏まえ、引き続き効果的・効率的に海外事務所運営を行いつつ、事務所所在都市以外での事業ニーズにも機動的に対応する必要がある。このため、在外公館やジャパン・ハウスを始め、外部機関との協働を一層進め、JF の専門家ネットワークを積極的に提供・活用することで、国際文化交流に対する多様なニーズに応えていく。あわせて、海外事務所間でのグッドプラクティスの共有や SNS 活用の強化、催しスペースの有効活用等を通じて、事業効果の向上と業務運営の合理化・効率化を進める。</p> <p>さらに、事務所配置や機能の見直しを継続し、海外事務所運営の最適化と機動的かつ効果的な実施体制の構築を目指す。</p> | | | | | | | | | | | | |
|-----------|--|--|--|---------|---------|---------|-----------|-------|-------|-------|-------|--|--|--|--|
| | ローマ日本文化会館 | ・イタリアで現在人気の文学系インフルエンサー ire-chan とローマのインディペンデント系書店との共催により、書店内スペースにて村上春樹作品に関するトークイベントを実施。発信力のあるインフルエンサー及び昨今注目されている書店に現地会館側からコラボレーションを持ちかけ、会場に入り切らないほどの参加者が集まり、ライブ配信ではイタリア全土から 2,500 人以上がリアルタイムで視聴。 | | | | | | | | | | | | | |
| | パリ日本文化会館 | <p>・フランスにおける日本アニメーション理解の深化を目的に、高畑勲監督の 50 年の軌跡を示す原画・絵コンテ等の展覧会を実施。展示会期にあわせて、関連映画特集や講演会を企画し、多角的な事業展開を図った。5 万人以上が来場し、1997 年の開館以来、歴代 1 位となる総入場者数を記録。</p> <p>・地下鉄広告やポスター等の従来メディアに加え、プレス向け内覧会を実施し、招致したインフルエンサー等が展示の魅力を SNS 等で発信したことで、公開初期から来場機運を醸成した。</p> <p>・本事業に関して日仏合わせて計 200 件以上の報道があり、国内外ともに同展示及び会館の活動が広く周知され、会館 SNS フォロワーが約 40% 増加し 2.3 万になるなど大きな波及効果を創出した。</p> | | | | | | | | | | | | | |
| | <p>(4) 関係機関との連携</p> <p>在外公館とは、定期的な連絡会議などを通じて日常的に情報共有と連携を行い、各年度の事業計画も協議の上で海外事務所及び基金本部の計画に反映した。また、外部関係団体との連携も強化し、事業支援や専門家紹介を通じて国際文化交流のハブとしての役割を果たした。さらに、団体訪問の受入、外部イベントでの事務所紹介、教育機関での特別講義、現地の日系企業との協働、メディア取材への対応などにも積極的に取り組んだ。各年度の事業連携・協力件数及び主な取組の例は以下のとおり。</p> | | | | | | | | | | | | | | |
| | <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2022 年度</th> <th>2023 年度</th> <th>2024 年度</th> <th>2025 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業連携・協力件数</td> <td>494 件</td> <td>647 件</td> <td>687 件</td> <td>781 件</td> </tr> </tbody> </table> | | 2022 年度 | 2023 年度 | 2024 年度 | 2025 年度 | 事業連携・協力件数 | 494 件 | 647 件 | 687 件 | 781 件 | | | | |
| | 2022 年度 | 2023 年度 | 2024 年度 | 2025 年度 | | | | | | | | | | | |
| 事業連携・協力件数 | 494 件 | 647 件 | 687 件 | 781 件 | | | | | | | | | | | |

| 海外事務所 | 概要 | | | |
|---|---|--|--|--|
| パリ日本文化会館 | <ul style="list-style-type: none"> ・フランスで初となる山田洋次監督「男はつらいよ」シリーズ 50 作品の一挙上映にあたり、フランス人映画研究者や配給会社（松竹株式会社）、JNTO、CLAIR、JETRO、兵庫県パリ事務所等多方面と連携し、日本酒や観光をテーマとした関連イベント、舞台トーク、映画ロケ地資料の配布などを実施。 ・日仏プレスに対し、広報誌の定期送付や重点事業の個別案内等により日頃から関係構築を図るとともに、記者リストの整備と関心に応じた情報発信を通じて、取材機会の提供を行った結果、日本国内ではNHK、朝日新聞、毎日新聞、東洋経済オンライン、キネマ旬報など多様な媒体で取り上げられ、日仏合わせて計 17 件の報道につながった。 | | | |
| ローマ日本文化会館 | <ul style="list-style-type: none"> ・ユニクロ、在イタリア日本国大使館、JNTO ローマ事務所と共催し、ユニクロ・ローマコロソ通り店内で津軽三味線公演を実施。 ・2024 年 4 月にローマへ初出店したユニクロの高い集客力を活かし、公演目的ではない一般客も観衆となることで、現地会館では接点を持ちにくい層へのアプローチを可能にした。 | | | |
| ブダペスト、カイロ日本文化センター | <ul style="list-style-type: none"> ・重要無形文化財に 2023 年に指定された日本舞踊の総合認定保持者・藤間蘭黄の実演と、舞踊評論家・桜井多佳子の解説を組み合わせたレクチャー・デモンストレーションを、エジプト（カイロ）、トルコ（アンカラ・イスタンブール）、ハンガリー（ブダペスト）、ブルガリア（ソフィア）の 4 か国 5 都市で巡回公演として実施。 ・基金の 2 つの海外事務所が現地在外公館と連携し、民間企業や公的機関の協力を得て事業を実施。複数事務所と在外公館の連携により、各公館・共催機関の広報力やネットワークを活用。 ・広域で発信が可能となり、知日層だけでなく、日本文化への接点が少なかった舞台芸術関係者や政府要人にもリーチし、新たな親日層を開拓。 | | | |
| <p>2. 京都支部の運営</p> <p>京都支部においては、関西国際センターとの連携や外部関係者とのネッ</p> | | | | |

| | | | | |
|--|---|--|--|--|
| | <p>トワーク構築・協力・連携により、2022～2025 年度で主催・共催事業 44 件、協力事業 32 件を実施。</p> <p>京都支部長は地方自治体や文化機関の役職も多数務め、京都市国際交流協会などで評議員・理事・選考委員として活動した。「能と狂言の会」では、京都在住能楽師の出演に加え、京都府・京都市の後援、地元大学・企業の協賛を得るなど、これまでのネットワークを最大限活用して開催した。また、日本名作映画上映会の主催や、「京都在籍能楽師有志」主催チャリティ公演、京都芸術センターの伝統芸能プログラムでの英語解説提供などを通じ、外国人の日本文化理解にも貢献した。さらに、「能と狂言の会」へ関西国際センター研修生を招待し、質の高い文化体験を提供するとともに、大阪国際交流センターとの英語字幕付き映画上映会を共催するなど、京都を越えて国際交流の促進に取り組んだ。なお、海外事務所等の在り方の見直しの一環として、国内支部の役割を整理し、京都支部を 2027 年 3 月末までに閉鎖する方針を決定し、2027 年度以降は、京都に関わる事業は本部及び関西国際センターで担うこととした。</p> | | | |
|--|---|--|--|--|

| |
|---|
| <p>4. その他参考情報</p> |
| <p>(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載)</p> |

様式 1-2-4-1 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

| 1. 当事務及び事業に関する基本情報 | | | |
|--------------------|----------------------------------|---------------------|-------------------|
| No. 6 | 特定寄附金の受入による国際文化交流活動（施設の整備を含む）の推進 | | |
| 関連する政策・施策 | | 当該事業実施に係る根拠（個別法条文等） | 独立行政法人国際交流基金法第12条 |
| 当該項目の重要度、困難度 | | 関連する政策評価・行政事業レビュー | |

| 2. 主要な経年データ | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------------------|-----|------|---------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------|------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--|
| ① 主要なアウトプット（アウトカム）情報 | | | | | | | | | | ② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報） | | | | | |
| 指標等 | | 達成目標 | 基準値 | 令和4年度 (2022年度) | 令和5年度 (2023年度) | 令和6年度 (2024年度) | 令和7年度 (2025年度) | 令和8年度 (2026年度) | | 令和4年度 (2022年度) | 令和5年度 (2023年度) | 令和6年度 (2024年度) | 令和7年度 (2025年度) | 令和8年度 (2026年度) | |
| 受入金額・助成金 交付事業件数 | 実績値 | | 平成29～令和2年度実績平均 431,421千円／13件 | 243,371千円／11件 | 356,584千円／13件 | 4,499,476千円／17件 | 166,936千円／13件 | | 予算額 (千円) | 449,025 | 395,314 | 378,698 | 261,683 | | |
| | | | | | | | | | 決算額 (千円) | 204,307 | 404,112 | 4,514,093 | 156,946 | | |
| | | | | | | | | | | 経常費用 (千円) | 204,307 | 404,112 | 4,514,093 | 156,946 | |
| | | | | | | | | | | 経常利益 (千円) | ▲9,268 | ▲10,015 | ▲10,009 | ▲10,516 | |
| | | | | | | | | | | 行政コスト (千円) | 204,307 | 404,112 | 4,514,093 | 156,946 | |
| | | | | | | | | | | 従事人員数 | 0 | 0 | 0 | 0 | |

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

(別添) 中期目標、中期計画

| 主な評価指標等 | 法人の業務実績・自己評価 | | 主務大臣による評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|---------------|-----------|----------|--------|----|----|--------|----|----|--------|-----|-----|--------|-----|-----|----|-----|------|--------|--------|-------------|-----------|-----|--------|-------------|-----------|-----|--------|-------------|-------------|-----|--------|-------------|-----------|-----|----|-----|---------------|------|--------------------|-----|--------|---|-----|---------|---|----|---|---|---|
| | 業務実績 | 自己評価 | (見込評価) | (期間実績評価) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p><主な定量的指標> なし</p> <p><その他の指標> 【指標6】特定寄附金の受入れによる国際文化交流事業支援の取組状況 (関連指標) ・受入金額・助成金交付事業件数(平成29～令和2年度実績平均431,421千円/13件)</p> <p><評価の視点> 各種指標の達成度や業務実績を総合的に判断する</p> | <p><主要な業務実績> 1. 外交、会計監査、租税、言論等の分野の外部有識者7人からなる特定寄附金審査委員会を毎年度2回開催し、各年度に申込のあった案件を対象として、寄附申込者、対象事業等について審議した。その結果を踏まえ、特定寄附金の受入を決定した。各年度の申込件数と受入件数は以下のとおり。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>申込件数</th> <th>受入件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2022年度</td> <td>7件</td> <td>7件</td> </tr> <tr> <td>2023年度</td> <td>9件</td> <td>9件</td> </tr> <tr> <td>2024年度</td> <td>11件</td> <td>11件</td> </tr> <tr> <td>2025年度</td> <td>13件</td> <td>11件</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 各年度、個人・法人から受け入れた寄附金を原資として、事業に対して助成金を交付した。特に、2024年度においては、受入額としても大型案件(1件で43.7億円)を得て、前年度を41億円以上上回る約45億円となった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>寄附者</th> <th>寄附金額</th> <th>交付事業件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2022年度</td> <td>のべ398の個人・法人</td> <td>243,371千円</td> <td>11件</td> </tr> <tr> <td>2023年度</td> <td>のべ346の個人・法人</td> <td>356,584千円</td> <td>13件</td> </tr> <tr> <td>2024年度</td> <td>のべ381の個人・法人</td> <td>4,499,476千円</td> <td>17件</td> </tr> <tr> <td>2025年度</td> <td>のべ369の個人・法人</td> <td>166,936千円</td> <td>13件</td> </tr> </tbody> </table> <p><カテゴリー別内訳></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業</th> <th>事業例</th> <th>交付事業件数(4年間合計)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>催し事業</td> <td>日米の音楽関係者による交流と対話事業</td> <td>27件</td> </tr> <tr> <td>人物交流事業</td> <td>アジア・中東地域出身の女性に高等教育を行う多国籍の女子大学における奨学金プログラム</td> <td>20件</td> </tr> <tr> <td>日本語普及事業</td> <td>日本国内の日本語教育機関に在籍するアジア諸国からの留学生への奨学金支給を行う日本語普及事業</td> <td>4件</td> </tr> </tbody> </table> | 年度 | 申込件数 | 受入件数 | 2022年度 | 7件 | 7件 | 2023年度 | 9件 | 9件 | 2024年度 | 11件 | 11件 | 2025年度 | 13件 | 11件 | 年度 | 寄附者 | 寄附金額 | 交付事業件数 | 2022年度 | のべ398の個人・法人 | 243,371千円 | 11件 | 2023年度 | のべ346の個人・法人 | 356,584千円 | 13件 | 2024年度 | のべ381の個人・法人 | 4,499,476千円 | 17件 | 2025年度 | のべ369の個人・法人 | 166,936千円 | 13件 | 事業 | 事業例 | 交付事業件数(4年間合計) | 催し事業 | 日米の音楽関係者による交流と対話事業 | 27件 | 人物交流事業 | アジア・中東地域出身の女性に高等教育を行う多国籍の女子大学における奨学金プログラム | 20件 | 日本語普及事業 | 日本国内の日本語教育機関に在籍するアジア諸国からの留学生への奨学金支給を行う日本語普及事業 | 4件 | <p><自己評価> 評価: <u>B</u> 根拠: 2022年度から2025年度の交付事業実施件数は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた2022年度を除き、中期目標に定める関連指標(受入金額・助成金交付事業件数(平成29(2017)～令和2(2020)年度の実績平均値431,421千円/13件))の件数を上回る結果となった。受入額は関連指標を下回る年度が多かったものの、2024年度は、1件の大型案件の受入により、受入金額の大幅増につながった。また、申込件数は年々増加しており、受入拡大に向けた継続的な広報努力もあり、本寄附金制度の活用が徐々に拡大していることを示している。 以上の理由に加え、今期中期目標期間の年度別評価において、2024年度の「A」評価を含め、所期の目標を達成していることから、第5期中期目標期間の自己評価(見込)を「B」とする。 <課題と対応> 特定寄附金に関する広報の強化に加え、寄附受入に際しての寄附申込者、事業実施者との調整や寄附検討者への対応を入念に実施することで、新規案件及び継続案件の両面で、件数拡大の努力を行う。</p> | <p>評価</p> <p><評価に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p> | <p>評価</p> <p><評価に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p> |
| 年度 | 申込件数 | 受入件数 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2022年度 | 7件 | 7件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2023年度 | 9件 | 9件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2024年度 | 11件 | 11件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2025年度 | 13件 | 11件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 年度 | 寄附者 | 寄附金額 | 交付事業件数 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2022年度 | のべ398の個人・法人 | 243,371千円 | 11件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2023年度 | のべ346の個人・法人 | 356,584千円 | 13件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2024年度 | のべ381の個人・法人 | 4,499,476千円 | 17件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2025年度 | のべ369の個人・法人 | 166,936千円 | 13件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業 | 事業例 | 交付事業件数(4年間合計) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 催し事業 | 日米の音楽関係者による交流と対話事業 | 27件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 人物交流事業 | アジア・中東地域出身の女性に高等教育を行う多国籍の女子大学における奨学金プログラム | 20件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 日本語普及事業 | 日本国内の日本語教育機関に在籍するアジア諸国からの留学生への奨学金支給を行う日本語普及事業 | 4件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | |
|--|----------------|--|----|--|--|--|
| | 文化交流施設 整備事業 | 日本に関わる交流プログラムを実施する 文化施設の拡充等を行う文化交流施設整備 事業 | 2件 | | | |
| | 日本研究事業 | 米国大学における日本研究ポータルサイ ト運営や各種日本研究プロジェクトへの 助成金交付を行う日本研究事業 | 1件 | | | |

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載)

様式 1-2-4-2 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

| 1. 当事務及び事業に関する基本情報 | | | |
|--------------------|-------------|-----------------------|-----------------------|
| No. 7 | 組織マネジメントの強化 | | |
| 当該項目の重要度、困難度 | | 関連する政策評価・行政事業レビ ユー | 予算事業 ID 001071、007702 |

| 2. 主要な経年データ | | | | | | | | | |
|---|-----|----------|-------------------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|-----------------------|-------------------|---------------------------------|
| 評価対象となる指標 | | 達成目標 | 基準値 | 令和4年度 (2022年度) | 令和5年度 (2023年度) | 令和6年度 (2024年度) | 令和7年度 (2025年度) | 令和8年度 (2026年度) | (参考情報) 当該年度までの累積値等、必要 な情報 |
| 【指標7-1】人材育成 のために実施する研修へ の参加者数 | 計画値 | 年間670人以上 | 平成29～令和2年度 実績平均値 670人/年 | 670人 | 670人 | 670人 | 670人 | | |
| | 実績値 | | | 890人 | 969人 | 1,266人 | 1,245人 | | |
| | 達成度 | | | 133% | 144% | 189% | 185% | | |
| 在宅勤務率（国内全勤労 者の平均） | 実績値 | | | 22% | 21% | 19% | 21% | | |
| 日本語国際センター (NC)、関西国際センター (KC)の研修施設の教室 稼働率 | 実績値 | | | 85% (NC) 84% (KC) | 97% (NC) 100% (KC) | 99% (NC) 96% (KC) | 100% (NC) 99% (KC) | | |

| 3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 | | | | | |
|---|---|--|--|--|--|
| (別添) 中期目標、中期計画 | | | | | |
| 主な評価指標等 | 法人の業務実績・自己評価 | | | 主務大臣による評価 | |
| | 業務実績 | 自己評価 | | (見込評価) | (期間実績評価) |
| <主な定量的指標> 【指標7-1】人材育成 のために実施する研 修への参加者数（年 間）670人以上 <その他の指標> 【指標7-2】ワー ク・ライフ・バランス | <主要な業務実績> 1. 組織運営 (1) 組織編成・人員配置 今期中期目標期間においては、2022年度に、「海外日本研究及び国際対話・ネット ワーク形成の推進及び支援」を総合的・戦略的に推進するため、従来の日本研究・知 的交流部、日米センター、日中交流センター及びアジアセンターを発展的に解消し、 海外の日本研究の推進及び支援を所掌する日本研究部と、国際対話・ネットワーク形 成の推進を所掌する国際対話部に再編した。また2025年度には、PMOを担う部署と して総務部内にIT企画課を新設したほか、広報機能やインターナルブランディング、 自己収入拡大に向けた機能強化のため広報部をブランド推進部に改組。さらに、業務 | <自己評価> 評価： <u> A </u> 根拠： 【量的成果の根拠】 【指標7-1】については、職員のマネジメント能力の強化 や専門性の向上を進めるため、各年度、階層別研修やテーマ別 研修を幅広く実施し、いずれの年度も対目標値120%以上を達 成。 | | 評価 <評価に至った理由> <今後の課題> <その他事項> | 評価 <評価に至った理由> <今後の課題> <その他事項> |

に関する取組の推進状況
 (関連指標)
 ・在宅勤務率(国内全勤労者の平均)

【指標7-3】研修施設の利用促進に関する取組状況
 (関連指標)
 ・日本語国際センター、関西国際センターの研修施設の教室稼働率

<評価の視点>
 各種指標の達成度や業務実績を総合的に判断する。

の多角化に伴う更なる効率化と危機管理体制強化を図るため日本語試験センター内に企画調整チームを新設したほか、分野横断的事業への対応や予算総括機能の強化を狙った文化事業部における人物交流チームの新設、人材マネジメントの強化を目的とした総務部人事課の人事部への改組など、業務や環境の変化を踏まえ柔軟に組織を改編した。こうした取組の効果も引き出すべく、各部門の状況を随時フォローしながら、バランスの取れた人員配置となるように最大限配慮した人事政策を行った。

(2) 人材確保・人材育成
 事業遂行及び組織運営のための体制構築と定年退職者の補充のため、毎年定期採用を実施。経験者に特化した採用は近年実施していなかったが、多様な経験・スキルを持つ職員を採用し組織体制を強化するため2024年度から再開。また、新たな社会課題の解決への貢献を見据えた中長期的な人材確保・育成方針を策定し、同方針に基づく実行計画、並びに個別施策の検討を継続した。さらに、海外赴任前後の外国語研修や自己研鑽補助制度を利用した各種学習機会の付与に加え、職員のマネジメント能力の強化や専門性の向上等を目的として、2023年度より、組織の課題を俯瞰的・横断的に見る視点を養うことを目的とした部署横断型の集合研修である「JF コア能力基礎研修」を継続実施したほか、2024年度より、近年ますます高度化・複雑化する業務の円滑な遂行のために理解しておくべき枠組みや手法を共有する「プロジェクト・マネジメント研修」を導入した。

| 実施年度 | 研修参加者数 |
|--------|--------|
| 2022年度 | 890人 |
| 2023年度 | 969人 |
| 2024年度 | 1,266人 |
| 2025年度 | 1,245人 |

(3) 働きやすい職場環境の整備
 適正な労務管理とその効率化を目指し、勤怠システムを安定的に運用するとともに、2022年度から人事情報を総合的に管理する人事システムを導入。また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からコロナ禍において実施していた在宅勤務に関しては、ワーク・ライフ・バランス増進の観点から2022年より制度化し、各年度の本部及び国内の附属機関に勤める全役職員(有期雇用者含む)の在宅勤務率は20%程度で推移している。また、2023年度から、海外事務所に単身で子女を伴い赴任する職員を対象とした「派遣職員子女保育費用補助」制度を新たに導入し、継続して運用した。

【質的成果の根拠】

1. 組織運営においては、業務や外部環境の変化に的確に対応する観点から、組織の機能強化や効率化を目的とした組織改編を段階的に実施し、組織全体としての実行力の向上を図った。あわせて、こうした組織改編の効果も十分に発揮できるよう、各部門の業務状況や人員の配置状況を踏まえつつ、全体のバランスに配慮した戦略的な人事運営を推進した。

また、人材の確保・育成については、定期採用に加え経験者採用の再開により多様な人材の確保を図るとともに、新たな社会課題への対応や事業の高度化を見据えた中長期的な人材確保・育成方針を策定し、これに基づく実行計画の検討や施策の具体化を進めることで、将来を見据えた人材基盤の強化に取り組んだ。さらに、階層別・テーマ別研修の充実や部署横断型研修等の実施により、職員の専門性及びマネジメント能力の向上を図り、組織全体の能力強化を継続的に進めた。

加えて、勤怠システムや人事システムの活用による適正かつ効率的な労務管理を推進するとともに、在宅勤務制度の定着や各種支援制度の運用等を通じてワーク・ライフ・バランスの向上に取り組み、働きやすい職場環境の整備を進めた(【指標7-2】)。

こうした取組に加え、新たな媒体の立ち上げや中堅職員が改善提案を行う会議体の設置・実施等により、組織横断的なコミュニケーション基盤及び価値共有の仕組みを構築した。これらの取組は、今後の組織運営の土台形成につながるものとなった。

以上のように、組織構造の見直し、人材戦略の策定・推進、人材育成及び職場環境整備を一体的に進めることにより、組織運営基盤の強化に計画的かつ着実な進展が見られている。

2. 関係機関との協力・連携に関しては、国際文化交流事業を実施する専門機関としての基金の役割を踏まえ、中央省庁や地方自治体、独立行政法人、公益／一般財団法人等との協働を着実に進め、基金の知見やネットワークを活用しながら、事業の充実と効率化、相乗効果の発揮に努めた。特に日本語パートナーズ事業や市民・青少年交流事業においては、地方自治体等との協力体制の構築・強化を積極的に進め、情報共有と協働を通じて事業効果の更なる拡大を図るとともに、地方における多文化共生や国際交流による地域活性化にも寄与した。さらに、

(4) 組織内コミュニケーションの活性化
 部署横断的なコミュニケーションの活性化を図るため、2025年度の組織改編により新設されたブランド推進課において、「社内報 LINK」及び「コアバリュー×プレスリリース」の取組を開始した。

「社内報 LINK」は、「3分で読める」をキャッチフレーズに、役員メッセージやスタッフインタビュー、事業紹介を内容とする三部構成で隔週発行し、組織方針の共有と相互理解の促進を図った。また、「コアバリュー×プレスリリース」では、対外発信と連動した内部共有の仕組みを導入し、コアバリューの認識強化及び事業理解の深化を促進した。さらに、若手から中堅職員で構成される未来共創委員会の活動を通じて、業務効率化や組織横断的なコミュニケーションの活性化に資する提案を行うとともに、「Sharing Day」によるグッドプラクティスの全組織的な共有を実施した。

2. 関係機関との協力・連携の確保・強化

(1) 中央省庁・地方自治体との連携

主務省である外務省・在外公館、ジャパン・ハウスとの連携に加え、他の中央省庁や地方自治体ともさまざまな形で連携を行った。主要な事例は以下のとおり。

| 連携先 | 連携実績例 |
|-------|---|
| 文部科学省 | <ul style="list-style-type: none"> ・「日本語教育の参照枠」に関連する議論や日本語学習者の能力評価を含む、外国人に対する日本語教育の推進に関する以下のような検討に参加し基金の知見を共有。 日本語教育推進関係者会議、中央教育審議会生涯学習分科会の日本語教育部会、文部科学省委託「日本語教師養成・研修推進拠点整備事業（関東・甲信越ブロック）」事業評価委員会、文部科学省委託「認定日本語教育機関活用促進事業」有識者委員会 等 ・「日本語教師養成・研修推進拠点整備事業」全国協議会において、日本語パートナーズ事業について説明を実施。 |
| 文化庁 | <ul style="list-style-type: none"> ・文化遺産国際協力コンソーシアム、文化審議会文化政策部会、文化審議会国語分科会日本語教育小委員会、国際文化交流・協力推進委員会等多数の委員会に参画。 ・文化庁が主導し、外務省や経済産業省、農林水産省等5省1庁で構成された「日本文化の国際発信強化に向けた関係省庁連絡会議」に参加し、ネットワークやリソースの有効活用に向けた連携強化等で合意。 ・フランクフルトで開催されたブックフェアにおいて、文化庁や日本書籍出版協会と連携してブースを出展。 |

JNTO、JICA、JETRO との間では、本部に加え海外事務所間でも定期的に連絡会議を実施するなど連携を緊密化し、それぞれの強みを活かした継続的な協力を推進した。

3. 研修施設の利用促進においては、コロナ禍の影響が落ち着いた2023年度以降、海外日本語教師及び日本語学習者のための研修事業における利用にとどまらず、受託研修や基金の他の招へい事業、日本語パートナーズ等の派遣前研修、近隣地方公共団体及び関連団体並びに大学等との連携により積極的に活用し稼働率の向上に努めた結果、両施設とも高い教室稼働率を維持することができた（【指標7-3】）。

以上の理由に加え、今期中期目標期間の年度別評価において、2022年度に「A」、2023年度に「A」、2024年度に「A」と高い評価を受けており、合わせて2025年度の自己評価を「A」とすることを踏まえ、第5期中期目標期間の自己評価（見込）を「A」とする。

<課題と対応>

1. 人材確保をめぐる環境がますます厳しくなる中、人材確保・育成方針を踏まえた採用活動と人材開発施策の充実、働きやすい職場環境の維持・向上等を通じて、事業遂行・組織運営のための体制整備を継続する。

2. 関係機関との協力・連携については、それぞれの役割を踏まえ、今後も協力関係を維持・発展させるとともに、事業の効率化や相乗効果が見込まれる場合には、新たな関係機関との連携も柔軟に進めていく。また、基金内の他部署でも参考となる連携事例について、本部・海外事務所を問わず共有をさらに進めるとともに、事業の一層の効率化に向けて、引き続き知見の共有や効果的な協力の在り方を模索していく。

3. 研修施設の利用促進においては、海外日本語教師及び日本語学習者のための研修事業における利用にとどまらず、基金の他の招へい事業や派遣前研修、近隣地方公共団体及び関連団体並びに大学等との連携による活用を引き続き推進し、稼働率の向上に努める。

| | | | | | |
|--|--------|---|--|--|--|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・フィリピンにおける日本映画祭において、文化庁が実施する「国際共同製作映画等を通じた魅力ある日本文化・芸術の発信事業」と連携したほか、トロント国際映画祭にあわせて共催で映画関係者の交流促進を図る関連イベントを開催。 | | | |
| | その他の施策 | <ul style="list-style-type: none"> ・オールジャパンで展開される各種施策に関し、以下のような会議体への出席や情報提供等を通して協力・連携。 知的財産戦略本部、自民党クールジャパン戦略推進特別委員会、外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策、育成就労制度における日本語講習モデルカリキュラムの開発、教育未来創造会議、外務省地方連携事業説明会、コンテンツ海外展開セミナー、Sport for Tomorrow コンソーシアム運営委員会 等 | | | |
| | 地方自治体 | <ul style="list-style-type: none"> ・「政府関係機関移転基本方針」に基づき、大分県と立命館アジア太平洋大学における日本語パートナーズの派遣前研修実施等で連携し、同県並びに埼玉県、静岡県（2022～2024年度）、福岡県と日本語パートナーズ派遣事業の自治体推薦で協力。 ・埼玉県と日本語国際センターとの協定に基づき、同センターを埼玉県及び関連団体による利用に供するほか、研修における学校・企業等訪問やホームステイなどで協力。 ・大阪府に関西国際センターが協力し、JET 青年来日時研修や姉妹都市の日本語教師研修を実施 ・東京都が都立高校に入学する日本語レベルが入門・初級の生徒を対象に開催する日本語講座で、基金が制作した「エリンが挑戦！にほんごできます。」を主教材として使用。 ・宮城県が開催した特定技能・技能実習にかかるインドネシア人材の採用支援を目的としたジョブフェアにブース出展。 ・「日 ASEAN 中高教員交流事業」において徳島県や富山県を訪問し、学校視察や自治体の取組に関する説明を受けたほか、「日 ASEAN ユース・フォーラム」において、大阪府茨木市や三重県名張市、大阪府豊中市の協力を得、市民との交流や施設訪問を実施。 ・その他、さまざまな事業において地方自治体と連携。 | | | |

(2) 独立行政法人やその他機関との連携
 ア. 国際業務型独立行政法人海外事務所との事務所共用化・近接化
 今期中期目標期間中としては、2023 年度にニューデリー日本文化センターが移転を実施し、他法人の事務所の中間地点を移転先として選定して、近接化を達成した。また 2025 年度に移転したニューヨーク日本文化センター及び 2026 年度に移転予定のトロント日本文化センターについては、いずれも移転先は旧所在地から至近距離であり、他独法の海外事務所との近接性を維持している。

イ. 独立行政法人やその他機関との連携事例

| 機関名 | 今期中期目標期間中の主な連携実績例 |
|-----------------------|---|
| 独立行政法人国際観光振興機構 (JNTO) | <ul style="list-style-type: none"> ・本部オフィスの共用化を実現している JNTO とは、2016 年度に締結した相互連携協定に基づき、各年度、双方のコンテンツやネットワークを活用し、共同イベントの開催や訪日プロモーション、広報協力等、本部と海外事務所ですまざまな事業を連携して実施した。 ・本部主導の連携事例として、基金が各国で実施する日本映画祭において、JNTO 訪日プロモーション動画の放映や会場での JNTO 観光パンフレットの配布を行ったのに対し、JNTO のグローバルサイトや海外事務所 SNS にて、基金が主催する日本映画祭や「JFF+ INDEPENDENT CINEMA」、「JFF Theater」について情報発信がなされる等、相互の事業機会や広報媒体を利用した協力を行った。 ・海外事務所においては、JNTO と協働して旅行の日本語ミニ講座動画を作成し SNS に投稿した事例 (マドリード) のほか、双方の海外事務所がオンラインセミナーを共催し訪日旅行の基本情報と旅行で使える簡単な日本語をセットでレクチャーした事例 (トロント)、JNTO バンコク事務所に主催する旅行博に基金事務所が施設貸出提供や広報等において協力した事例等、各事務所において多数の連携を実施した。 ・両法人理事長が出席する連携促進会議を毎年実施し、これまでの連携実績や両法人の取組について情報共有するとともに、今後の連携策について意見交換を行っている。 |
| 独立行政法人国際協力機構 (JICA) | <ul style="list-style-type: none"> ・JICA がエジプト政府と協力して推進する「特別活動を中心とした日本式教育モデル発展・普及プロジェクト」への協力として、カイロ日本文化センターが日本語や日本文化を紹介できる人材の育成を目的とした教師研修を実施。 ・日本では初開催となる「インドネシア・日本人材フォーラム 2024」パネル・ディスカッションに基金職員が登壇。 |

| | | | | | |
|--|------------------------|--|--|--|--|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・スリランカにおける外国人材受入に関連した日本語教師養成を目的とした日本語教師研修の共催。 ・ペルーでの APEC 首脳会議を記念した一般市民向けイベントにて日本代表ブースを設置。 ・JICA の技術協力案件において活動する日本語教育専門家を基金より派遣（インドネシアの1ポスト。さらにスリランカの1ポストについて2026年度第1四半期に派遣開始予定） | | | |
| | 独立行政法人日本貿易振興機構 (JETRO) | <ul style="list-style-type: none"> ・Anime Expoに出展したJETROブースにおいて、ロサンゼルス日本文化センターの日本語プロモーショングッズやフライヤー等のPR素材を配布。 ・ブダペスト日本文化センターとJETRO現地事務所がそれぞれ関係のある機関・団体と調整し、日本語を学ぶ学生のキャリアにつなげることを目的とした意見交換会を共同で実施。 ・ヴェネチア国際映画祭内のJETROが主催したパネル・ディスカッションにおいて、基金ローマ日本文化会館職員が登壇したほか、「JFF Theater」の広報を実施。 ・JETROアジア経済研究所との間で、事業の協力に向けた連携合意書を締結。 | | | |
| | 独立行政法人日本学生支援機構 (JASSO) | <ul style="list-style-type: none"> ・2023年度に国際文化交流と留学生交流の促進を図ることを目的に連携協定を締結。 ・この協定に基づき、基金海外事務所においてJASSO作成の留学案内パンフレットを配布したほか、JASSOが開催した「日本留学オンラインフェア」に基金が後援。 ・JASSOが実施する「国費外国人留学生歓迎会」に基金ブースを出展する等、日本語教材を紹介。 ・JASSO主催シンポジウムにおいて基金理事長が基調講演。 | | | |
| | 一般財団法人自治体国際化協会 (CLAIR) | <ul style="list-style-type: none"> ・CLAIRが実施するJETプログラム（語学指導等を行う外国青年招致事業）で日本に滞在し、将来日本語教師になることを希望している人を対象にした日本語教授法研修を日本語国際センターで実施。 ・JETプログラム参加者同士の関係維持を目的とした、日本の魅力を発信する動画コンテストを後援。 ・日本在住の外国人への情報周知を目的に、JFT-Basicや「いろどり」、「ひきだすにほんご」等基金の日本語事業に関する情報をCLAIRがSNS上で拡散。 | | | |
| | 大学・研究機関 | <ul style="list-style-type: none"> ・「次世代共創パートナーシップー文化のWA2.0ー」等の実 | | | |

施にあたり、国際日本文化研究センターや東京大学東洋文化研究所、日本貿易振興機構アジア経済研究所、日本国際問題研究所等、国内の10以上の機関と連携協定を締結し、各専門分野の特色を活かしながら、日本研究の発展や国際交流の促進に向けて協力体制を構築。

3. 国際交流基金が保有する研修施設の利用促進

日本語国際センターでは、主催/受託による海外日本語教師研修に加え、日本語パートナーズの派遣前研修や、CLAIRとの連携による「全国JET日本語教授法研修」等、年間を通じて研修施設を利用した。また、近隣地方公共団体及びそれらの関連団体等との連携の一環として、さいたま観光国際協会の姉妹友好都市交流事業等における利用に供するとともに、基金の他の招へい事業においても積極的に活用した。

関西国際センターにおいても、日本語学習者向けの各種研修だけでなく、日本語パートナーズ派遣前研修等の国内在住者を対象とする研修や、大学の研究室やゼミ等を対象に関西国際センターの講義と施設利用をセットで提供する「移動ゼミ合宿」を継続実施することにより施設の利用を促進。特に、2024年度の「次世代共創パートナーシップ文化のWA2.0-」の枠組みによる研修事業の開始を受け、受託研修を含めた訪日研修の受入人数はコロナ禍前の水準を超えた。その他、地元の国際交流団体との交流イベントにおける施設貸し出しや地元のメディア露出などにより、施設の知名度と利用者数の向上を図った。

両センターとも、2022年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けたが、2023年度以降においては積極的な施設利用を促し、各年度100%近い稼働率で推移している。

| | 日本語国際センター稼働率 | 関西国際センター稼働率 |
|--------|--------------|-------------|
| 2022年度 | 85% | 84% |
| 2023年度 | 97% | 100% |
| 2024年度 | 99% | 96% |
| 2025年度 | 100% | 99% |

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載)

様式 1-2-4-2 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

| 1. 当事務及び事業に関する基本情報 | | | |
|--------------------|--------------|-----------------------|----------------|
| No. 8 | 業務運営の効率化、適正化 | | |
| 当該項目の重要度、困難度 | | 関連する政策評価・行政事業レビ ユー | 予算事業 ID 001071 |

| 2. 主要な経年データ | | | | | | | | | |
|--|----------------------------------|----------|-----|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|---------------------------------|
| 評価対象となる指標 | | 達成目標 | 基準値 | 令和4年度 (2022年度) | 令和5年度 (2023年度) | 令和6年度 (2024年度) | 令和7年度 (2025年度) | 令和8年度 (2026年度) | (参考情報) 当該年度までの累積値等、必要 な情報 |
| 【指標8】一般管理費及び 運営費交付金を充当 する業務経費の対前年 度比削減率 | 計画値 | ▲1.35%以上 | | ▲1.35%以上 | ▲1.35%以上 | ▲1.35%以上 | ▲1.35%以上 | | |
| | 実績値 | | | ▲2.28% | ▲7.97% | ▲7.73% | ▲8.76% | | |
| | 達成度 | | | 169% | 590% | 573% | 649% | | |
| 国家公務員給与と比較 したラスパイレス指数 | 実績値 (下段カッコ内 は地域・学歴補正 後) | | | 115.1 (100.0) | 114.9 (100.7) | 115.2 (101.1) | 114.0 (99.3) | | |
| 総人件費（百万円） | 実績値 | | | 2,475百万円 | 2,579百万円 | 2,709百万円 | 2,841百万円 | | |

| 3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 | | | | | |
|---|--|--|--|--|--|
| <u>(別添) 中期目標、中期計画</u> | | | | | |
| 主な評価指標等 | 法人の業務実績・自己評価 | | | 主務大臣による評価 | |
| | 業務実績 | 自己評価 | | (見込評価) | (期間実績評価) |
| <主な定量的指標> 【指標8】一般管理費 及び運営費交付金を充 当する業務経費の対前 年度比削減率 1.35% 以上 <その他の指標> 【指標9】給与水準の 適正化の取組状況 (関連指標) | <主要な業務実績> 1. 経費の効率化 一般管理費及び運営費交付金を充当する業務経費の対前年度比削減率は、いずれの年度においても数値目標（1.35%以上の削減）を上回った。新型コロナウイルス感染症拡大の影響が契機の一つとなって、IT環境の整備やセキュリティ強化に伴うシステム経費の増加、外国為替・物価高の影響による海外事務所の管理的経費（固定経費）等の増加があったが、業務経費のさらなる効率化により対応。オンラインの活用、DXの推進等による経費効率化を積極的に進めたこと等により決算額も減少した。 | <評価と根拠> 評価： <u> B </u> 根拠： 【量的成果の根拠】 【指標8】に係る経費の効率化については、今期中期目標期間中いずれの年度においても、数値目標（毎事業年度1.35%以上の効率化）を達成している。 【質的成果の根拠】 【指標9】に係る給与水準の適正化の取組状況については、地域・学歴勘案後ラスパイレス指数を100前後とするこ | | 評価 <評価に至った理由> <今後の課題> <その他事項> | 評価 <評価に至った理由> <今後の課題> <その他事項> |

・国家公務員給与と比較したラスパイレス指数

・総人件費
【指標 10】調達等合理化計画に基づく取組状況

<評価の視点>
各種指標の達成度や業務実績を総合的に判断する。

(単位：千円)

| 区分 | 2021年度 基準額 | 2022年度 計画額 | 2022年度 決算額 | 2023年度 計画額 | 2023年度 決算額 |
|--------------------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 一般管理費 (※2) | 1,204,301 | 1,296,053 | 1,315,040 | 1,034,045 | 1,041,686 |
| 対前年度増減額 | — | 91,752 | 110,739 | ▲262,008 | ▲254,367 |
| 対前年度増減率 | — | 7.62% | 9.20% | ▲20.22% | ▲19.63% |
| 運営費交付金を 充当する業務経 費(※3) | 8,372,209 | 8,217,869 | 8,043,363 | 8,352,556 | 8,055,048 |
| 対前年度増減額 | — | ▲154,340 | ▲328,846 | ▲236,345 | ▲533,853 |
| 対前年度増減率 | — | ▲1.84% | ▲3.93% | ▲2.75% | ▲6.22% |
| 合計 | 9,576,510 | 9,513,922 | 9,358,403 | 9,386,601 | 9,096,733 |
| 対前年度増減額 | — | ▲62,588 | ▲218,107 | ▲498,353 | ▲788,221 |
| 対前年度増減率 | — | ▲0.65% | ▲2.28% | ▲5.04% | ▲7.97% |

| 区分 | 2024年度 計画額 | 2024年度 決算額 | 2025年度 計画額 | 2025年度 決算額 |
|--------------------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 一般管理費 (※2) | 1,121,002 | 1,165,948 | 1,306,225 | 1,232,324 |
| 対前年度増減額 | 86,957 | 131,903 | 185,223 | 111,322 |
| 対前年度増減率 | 8.41% | 12.76% | 16.52% | 9.93% |
| 運営費交付金を 充当する業務経 費(※3) | 7,735,588 | 7,495,467 | 7,282,448 | 6,848,864 |
| 対前年度増減額 | ▲616,968 | ▲857,089 | ▲453,140 | ▲886,724 |
| 対前年度増減率 | ▲7.39% | ▲10.26% | ▲5.86% | ▲11.46% |
| 合計 | 8,856,590 | 8,661,415 | 8,588,673 | 8,081,188 |
| 対前年度増減額 | ▲530,011 | ▲725,186 | ▲267,917 | ▲775,402 |
| 対前年度増減率 | ▲5.65% | ▲7.73% | ▲3.03% | ▲8.76% |

※1 計数はそれぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

※2 第5期中期目標期間において効率化の対象外とされた国内人件費を除く

※3 第5期中期目標期間において効率化の対象外とされた国内人件費・在外人件費、各年度の新規政策増経費、各年度に措置された補正予算及び前年度からの繰越予算による経費を除く

2. 人件費管理の適正化

給与制度の適切な運用による抑制努力の継続により、地域・学歴勘案後のラスパイレ

とを念頭に、国家公務員の給与改定に沿った給与改定を随時行っており、地域・学歴勘案後ラスパイレス指数がその範囲に収まっている。

【指標 10】に係る調達等合理化計画に基づく取組については、契約監視委員会のこれまでの提言を踏まえた対応を各年度引き続き実施するとともに、同委員会の意見を着実に契約業務に反映させるための取組を実施した。競争性のない随意契約は、2022年度から2025年度までの4年間で、件数では全体の約4割程度を維持し、金額では、2024年度までは全体の約2割程度で推移していたが、2025年度は11.7%まで縮小した。また、経理部コンプライアンス強化ユニットで各年度において該当案件の点検を行った。

以上の理由に加え、今期中期目標期間の年度別評価において、所期の目標を達成していることから、第5期中期目標期間の自己評価（見込）を「B」とする。

<課題と対応>

次期中期目標期間においても、引き続き経費の効率化、給与水準の適正化及び調達方法の合理化・適正化に取り組み、業務運営の効率性と適正性の確保に努める。

ス指数は毎年度 100 前後となっている。ラスパイレス指数と総人件費は下表のとおり。
 なお、ラスパイレス指数の変動原因は個別の人事異動に伴うもの。

| | 2022 年度 | 2023 年度 | 2024 年度 | 2025 年度 |
|----------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| ラスパイレス指数 | 115.1 (100.0) | 114.9 (100.7) | 115.2 (101.1) | 114.0 (99.3) |
| 総人件費 | 2,475 百万円 | 2,579 百万円 | 2,709 百万円 | 2,841 百万円 |

※ラスパイレス指数の下段括弧内数値は地域・学歴勘案後の指数

総人件費は増加傾向にあるが、これは人事院勧告を受けた対応や派遣職員の在外勤務手当等の改定が主な要因である。上記給与水準と総人件費については、総務省、人事院から示されるガイドライン等に即して情報をホームページにおいて公表している。

なお、職員、海外運営専門員・日本語専門家等の在勤手当については、民間との比較調査や国家公務員の在勤手当の動向も踏まえて検証を行った結果、現行の国家公務員準拠方式に合理性があると判断されている。

3. 調達方法の合理化・適正化

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)に基づき、各年度において「独立行政法人国際交流基金調達等合理化計画」で重点的に取り組む分野を定めて以下のような取組を進めた。

- 基金事業の特性から「真に随意契約によらざるを得ない」契約の類型に基づき、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施した。
- 一者応札・応募になった案件について、事業者に対してヒアリング又は任意のアンケート調査を実施し、その結果を参考にするとともに、参入拡大のための点検事項を活用して、一者応札・応募となった要因を分析し、改善策を自律的に検討する取組を行い、契約監視委員会において報告を行った。また、入札予定の事前公表(入札を正式に公示する前の予告)を継続し、参入事業者の準備期間の確保を図った。
- 契約監視委員会の提言を踏まえ、2015 年度に随意契約の契約相手方の選定基準、選定プロセス、選定理由等をより明確化した。これを確実に実行し、契約の適正性について可視化した。
- 基金で実施するすべての総合評価落札方式による入札及び企画競争において、ワーク・ライフ・バランス等推進企業としての認定を得ている企業からその証明となる書類の提出を得た場合、企画提案書(技術点)に評価点を加点する取組を着実に実施した。

また、同合理化計画に記載した調達に関するガバナンスの徹底に関し、随意契約の適正な締結を図る観点から、新規随意契約締結案件の「経理部コンプライアンス強化ユニット」での点検を行ったほか、迅速かつ効果的な調達実現に向け「会計実務マニュアル」

の整備・更新、会計実務研修等の実施、各種研修機会への参加を通じた職員のスキルアップ等にも努めた。このほか、各年度において契約監視委員会を2～3回開催して点検を行うとともに、議事概要をホームページ上で公開した。

4. 契約状況

随意契約のうち、基金事業の特性により随意契約によらざるを得ないもの（基金会計規程において明確に類型化・区分）を除いた「競争性のある契約」と「競争性のない随意契約」との対比表は、以下の表のとおりであり、「競争性のある契約」の件数・金額の割合は、全体の約6～8割で推移した。

基金事業の特性による随意契約を除外した対比表 (単位：件、億円)

| | 2022年度 | | 2023年度 | | 2024年度 | | 2025年度 | |
|------------|-----------------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 |
| 競争性のある契約 | 109 (62.3%) | 17.0 (78.2%) | 93 (59.2%) | 32.4 (81.6%) | 101 (67.8%) | 29.8 (80.9%) | 101 (62.0%) | 40.0 (88.3%) |
| 競争性のない随意契約 | 66 (37.7%) | 4.8 (21.9%) | 64 (40.8%) | 7.3 (18.5%) | 48 (32.2%) | 7.0 (19.1%) | 62 (38.0%) | 5.3 (11.7%) |
| 合計 | 175 (100.0%) | 21.8 (100.0%) | 157 (100.0%) | 39.7 (100.0%) | 149 (100.0%) | 36.8 (100.0%) | 163 (100.0%) | 45.3 (100.0%) |

※計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

5. 一者応札・応募状況

基金における今期中期目標期間中の一者応札・応募の状況は、下表のとおりである。一者応札・応募による契約の件数は、2025年度は前年度に比べ微増となったが、2022年度以降、概ね減少傾向である。また、金額は2023年度以降増加しているが、一者以下に比して二者以上の金額が大幅に増加している。これは、複数年契約のため契約金額の総額が大きくなった入札案件が複数あり、それらの案件で二者以上の入札参加者を確保できたためである。

2022～2025年度の一者応札・応募状況 (単位：件、億円)

| | 2022年度 | | 2023年度 | | 2024年度 | | 2025年度 | |
|------|-----------------|------------------|----------------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 |
| 二者以上 | 72 (66.1%) | 7.4 (43.7%) | 63 (67.7%) | 21.0 (64.8%) | 80 (79.2%) | 18.0 (60.4%) | 77 (76.2%) | 22.8 (57.0%) |
| 一者以下 | 37 (33.9%) | 9.6 (56.3%) | 30 (32.3%) | 11.4 (35.2%) | 21 (20.8%) | 11.8 (39.6%) | 24 (23.8%) | 17.2 (43.0%) |
| 合計 | 109 (100.0%) | 17.0 (100.0%) | 93 (100.0%) | 32.4 (100.0%) | 101 (100.0%) | 29.8 (100.0%) | 101 (100.0%) | 40.0 (100.0%) |

- | | | | | |
|--|--|--|--|--|
| | ※1 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある ※2 合計欄は、競争契約（一般競争、指名競争、企画競争、公募）を行った件数である ※3 「1者以下」には「0者（入札不調）」を含む | | | |
|--|--|--|--|--|

4. その他参考情報

（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載）

様式 1-2-4-2 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

| 1. 当事務及び事業に関する基本情報 | | | |
|--------------------|--------|-----------------------|----------------|
| No. 9 | 業務の電子化 | | |
| 当該項目の重要度、困難度 | | 関連する政策評価・行政事業レビ ユー | 予算事業 ID 001071 |

| 2. 主要な経年データ | | | | | | | | | |
|-------------|------|-----|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|---------------------------------|--|
| 評価対象となる指標 | 達成目標 | 基準値 | 令和4年度 (2022年度) | 令和5年度 (2023年度) | 令和6年度 (2024年度) | 令和7年度 (2025年度) | 令和8年度 (2026年度) | (参考情報) 当該年度までの累積値等、必要 な情報 | |
| | | | | | | | | | |

| 3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 | | | | | |
|--|---|--|--|---|---|
| (別添) 中期目標、中期計画 | | | | | |
| 主な評価指標等 | 法人の業務実績・自己評価 | | | 主務大臣による評価 | |
| | 業務実績 | 自己評価 | | (見込評価) | (期間実績評価) |
| <p><主な定量的指標> なし</p> <p><その他の指標> 【指標 11】PMO の設置 及び支援実績</p> <p><評価の視点> 各種指標の達成度や 業務実績を総合的に 判断する。</p> | <p><主要な業務実績></p> <p>1. IT 環境の整備による業務継続性の担保及び業務運営の効率化 (1) 常時診断・対応型のゼロトラストアーキテクチャを実装した次世代 IT 環境である「JF-Cloud」を整備したことにより、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針（令和3年12月24日デジタル大臣決定）」に則った、国内外全拠点の情報システム及び IT 基盤の標準化・統一化・共通化を実現した。また、それを土台として、生成 AI を含む新たな Microsoft 365 関連サービスの導入や運用ルール及びマニュアルの見直し等を進め、基金全体の情報セキュリティレベルを保持した上でのさらなる業務電子化による業務運営の効率化、適正化を推進した。</p> <p>(2) 上述の次世代 IT 環境の下で、2022 年度に電子決裁・文書管理システムを導入。勤務者全員の習熟と円滑な運用促進、さらなるユーザビリティの向上を目的に、利用者向け研修、通知欄を活用した情報共有や同システムの改善等を実施し、意思決定手続のさらなる効率化・合理化に寄与した。システムの改善に当たっては、2024 年度に実施した全利用者対象のアンケート調査で得られた要望や提案、並びに 2025 年度にユーザー目線で寄せられた指摘等について、実現可能性や費用対効果を勘案の上対応するとともに、それを踏まえたマニュアルの改訂やシステムの改修、その周知により、組織全体における文書管理の質の向上と情報共有を図った。</p> <p>(3) 基金の事業情報を集積している基幹システム「事業情報システム」を 2023 年度末に更改。機能やユーザーインターフェースを全面的に見直し、システム利用者の入</p> | <p><自己評価></p> <p>評価： <u> A </u></p> <p>根拠： 1. 【指標 11】で求められた「デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和3年12月24日閣議決定）」に基づいた PMO の設置については、2025 年度初頭に、PMO 機能を主管する IT 企画課と従来の情報システム課業務を主に担う情報システム室の 1 課 1 室体制を整備し達成。基金における IT ガバナンスを機能させ、情報システム・情報セキュリティ・情報機器の利活用と、それらに係る全体適正化を強力に推進できるようになった。 これにより、「デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン（令和5年3月31日デジタル社会推進会議幹事会決定）」が定める PMO の 14 機能のうち、IT 整備計画の更新や事業情報システムの契約見直し等による「計画管理」、「執行管理」及び「予算管理」、DNS 管理サービスの見直し等による「ドメイン管理」、業務用端末の整備等による「デジタル人材の業務環境整備」、研修参加機会の拡充等による「デジタル人材管理」、情報システム台帳類の改訂による「情報資産管理」、情報システム調達マニュアルの改訂や説明会実施等による「システム監査管理」、各部署からの情報システムのライフサイクルに合わ</p> | | <p>評価</p> <p><評価に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p> | <p>評価</p> <p><評価に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p> |

力負荷を大幅に軽減するとともに、事業実施状況の管理を効率化することで基金内でより情報共有しやすい仕組みを整えた。また、利便性の高い新機能を中心に、海外事務所を含む各部署のシステム利用者向けのマニュアルを整備するとともに、全体研修や個別相談を行うことにより、同システムが基金内でより効率的に活用される環境を整備した。

(4) 海外事務所の会計業務に係る、ユーザー認証機能の不足や同時接続制限による効率性の低下等の課題を解消するため、クラウド・バイ・デフォルト原則に則り、ISMAPのクラウドサービスリストにあるノーコード・ローコードツールを利用した新たなシステム構築に着手した。これにより、セキュリティ向上と業務効率化を同時に実現するための基盤整備を進めた(2026年度上半期中に稼働予定)。

2. 事業関係者に向けた取組

2022年度より、外部向け公募プログラムについて、紙媒体から電子システムに移行し、「公募申請受付システム」として本格運用を開始。申請受付から採否決定に至るまで、利便性と事務処理の効率性を格段に向上させたとともに、適宜必要なバージョンアップを行い、関係者のユーザビリティ向上を図りながら、各年度事業の公募申請手続を円滑に進めた。また、従来紙で作成していた公募プログラムガイドラインを2023年度から電子データ化したことにより印刷コストの削減とペーパーレス化を推進するとともに、記載内容のレイアウトを変更し情報の視認性を高める工夫も行った。なお、2026年度は公募プログラムガイドラインに記載のプログラム以外での公募申請にも同システムを有効活用し、申請者のさらなる利便性向上を図る予定である。

3. 情報システムの整備及び管理の状況 (PMO の設置及び支援実績)

「デジタル社会の実現に向けた重点計画(令和3年12月24日閣議決定)」で規定されたPMOの設置については、関係機関や専門家へのヒアリングをもとに、基金にとって最適な組織改編案を検討・立案し、2024年度までの情報システム課を、翌2025年度より、PMO機能を主管する「IT企画課」と、従来の情報システム課業務を主に担う「情報システム室」の1課1室体制に改編することで実現した。改編後、初年度となる2025年度は主に以下の取組を実施し、「デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン(令和5年3月31日デジタル社会推進会議幹事会決定)」に定義されるPMOが担うべき統制・管理・調達支援・デジタル人材育成等の各機能を強化した。

(1) 「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」に則り、国内外全拠点のIT資産棚卸を実施。よりきめ細かな情報システム台帳類を整備し、随時更新することで、海外事務所も含めた基金全体の情報システム・IT資産の可視化を大幅に進展させた。また、全拠点が保有するドメインについても、DNS管理サービスを順次ISMAP登録のクラウドサービスに切り替えるなどし、よりセキュアな形でIT企画課による一元管理を推進した。

せた相談対応等による「PJMO支援」など、さまざまな業務を着実に前進させ、組織全体のデジタル基盤及び人材基盤の底上げを実現した。

特にPJMO支援については、各部署が実施する情報システム案件に対し、調達支援やプロセス標準化、規程・マニュアル整備、個別相談対応等を通じて組織横断的に関与し、調達・運用の適正性の確保、リスク低減、コストの最適化及び品質の向上に寄与したと評価できる。これにより、部署ごとに対応していた情報システム管理について、全体最適の観点から統一的な管理・支援が可能となり、組織としてのデジタル施策の実効性が向上した。

2. 2022年度、国内外全拠点に対して最新のセキュリティ対策の考え方であるゼロトラストアーキテクチャに基づいて設計された次世代IT環境「JF-Cloud」を導入し、その後も安定的な稼働・運用を維持している。さらに、2025年度までに生成AI(Microsoft Copilot)を含む新たなMicrosoft 365関連サービスの導入やシステムの継続的な運用改善を進め、業務の効率化を一層推進した。この高度にセキュアな環境の下で、「電子決裁・文書管理システム」の導入や「事業情報システム」の更改、「公募申請受付システム」の運用開始を実現し、ガバナンスを担保しながら、より迅速かつ効率的で精度の高い意思決定や文書管理、事業運営が可能となった。各システムは、導入後もアンケート等を通して収集した利用者の声を反映し継続的な改良を重ねるとともに、マニュアルの整備・改訂や変更点の丁寧な周知に取り組むことで、利用者目線での利便性向上を着実に図っている。「電子決裁・文書管理システム」については、利用法に関する周知・啓発の継続・強化により、職員の文書管理に対する意識の向上が図られるとともに、起案部署内外を問わず容易に文書の検索・参照が可能となる利点を活かし、組織全体としての情報共有の促進やDXの推進に大きく寄与している。2024年度に実施したアンケート調査では、利用者の約8割が本システムを肯定的に評価しており、本システムが業務の効率化に大きく貢献していることが確認されている。

以上の理由に加え、今期中期目標期間の年度別評価において、2022年度に「A」、2023年度に「A」、2024年度に「A」

| | | | | |
|--|--|--|--|--|
| | <p>(2) 2023 年度に作成した IT 整備計画の定期的な更新を継続し、情報システム関連の中長期的な予算計画を可視化。財務担当部署とも共有・連携し、情報システム関連経費の計画的な執行や年度ごとの支出額の平準化の検討にも役立てるなど、IT ガバナンスの推進に有効活用した。</p> <p>(3) 情報システムの調達に係るガイドライン及び調達のプロセスを、国内及び海外の全拠点に適用するとともに、各部署からの相談に随時対応することで、統制・管理・調達支援の各機能を着実に発揮した。また、情報システムの企画から終息までのライフサイクルに対応し、調達、運用、廃棄等の各段階で参照すべき規程類を分かりやすく図示したマニュアルを策定するとともに、説明会を実施し、組織全体でのルールの周知・浸透を図った。さらに、デジタル庁主催の「情報システム統一研修」の受講を IT 企画課及び情報システム室の職員に限定せず基金全体に周知し参加を呼びかけ、国内・海外の各部署で情報システムの調達に関わる職員が参加できる研修の機会拡充にも取り組み、組織全体のデジタル人材の育成・底上げを図った。</p> | <p>と高い評価を受けており、合わせて 2025 年度の自己評価を「A」とすることを踏まえ、第 5 期中期目標期間の自己評価(見込)を「A」とする。</p> <p><課題と対応></p> <p>PMO 機能を主管する IT 企画課の設置により、組織全体の IT ガバナンスは大きく前進しているが、現状の人員体制の中で、生成 AI を始め日進月歩する技術の安全かつ効果的な利活用等を推進していくことは必ずしも容易ではない。PMO 支援業者の調達など外部の知見を有効活用する手立てを講ずるとともに、デジタル庁の情報システム統一研修も活用した組織内のデジタル人材育成を推進し、その効果も検証しつつ、デジタル人材育成計画を策定する。また、生成 AI (Microsoft Copilot) の利活用に係る研修等の機会を設け、有効活用の事例を組織内で共有することで組織全体の業務効率化をさらに推進していく。</p> | | |
|--|--|--|--|--|

| |
|---|
| <p>4. その他参考情報</p> |
| <p>(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載)</p> |

様式 1-2-4-2 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

| 1. 当事務及び事業に関する基本情報 | | | |
|--------------------|---------|-------------------|----------------|
| No. 10 | 財務内容の改善 | | |
| 当該項目の重要度、困難度 | | 関連する政策評価・行政事業レビユー | 予算事業 ID 001071 |

| 2. 主要な経年データ | | | | | | | | | |
|--------------------|------|-----|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-----------------------------|--|
| 評価対象となる指標 | 達成目標 | 基準値 | 令和4年度 (2022年度) | 令和5年度 (2023年度) | 令和6年度 (2024年度) | 令和7年度 (2025年度) | 令和8年度 (2026年度) | (参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報 | |
| パリ日本文化会館の催しスペース稼働率 | | | 58% | 64% | 69% | 67% | | | |

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

(別添) 中期目標、中期計画

| 主な評価指標等 | 法人の業務実績・自己評価 | | 主務大臣による評価 | |
|---|---|---|--|--|
| | 業務実績 | 自己評価 | (見込評価) | (期間実績評価) |
| <主な定量的指標> なし <その他の指標> 【指標 12】 保有資産の効率的な活用状況の定期的な検証・見直し (関連指標) ・パリ日本文化会館の催しスペース稼働率 <評価の視点> 各種指標の達成度や業務実績を総合的に判断する。 | <主要な業務実績> 1. 財務運営の適正化 運営費交付金を充当して行う業務について、2016年度より適用を開始した業務達成基準に基づき、適切な予算配分と執行監理に努めた。下表のとおり、各年度とも運営費交付金財源の97%以上を執行し(翌事業年度への繰越額を含む)、着実に業務を執行した。2022年度以降、コロナ禍の影響が一定の落ち着きを見せ始め、対面事業を再開するとともに、この間に培ったオンライン事業のノウハウを活用することで、訴求力や波及効果の向上と経費節減を図った。また、基金が実施する日本語能力試験(JLPT)や日本語基礎テスト(JFT-Basic)については、受験者数が急激に増加し、受験料の改定も相まって、予算計画を上回る収入を確保した。一方で、人事院勧告の反映による人件費の増加に加え、外国為替や物価高の影響により、在外事業等海外で実施する事業経費も増加した。こうした状況下でも、着実な予算執行監理と予算状況を踏まえた改訂達を実施することにより、安定した財務状況を確保した。 | <自己評価> 評価: <u> B </u> 根拠: 運営費交付金については、自己収入の増加に加え、人件費の増加や為替・物価の変動による事業経費の上昇等、各年度の予算執行に影響を及ぼす要素を見極めながら、執行計画の見直しや予算執行監理を適時に行い、各年度を通じて高い執行水準を維持し、業務の着実かつ安定的な実施を支えた。 一般寄附金に関しては、2023年度の高額寄附を除けば年々増加傾向を示しており、基金事業への理解を促す努力と寄附者の意向を踏まえた丁寧な対応を継続してきたことが、寄附金受入の拡大に結びついていると考えられる。 資金運用については、運用方針を諮問委員会に諮った上で、安全性を確保しつつ、収益性及びラダーの平準化にも配慮した運用を継続し、財務面の安定性の維持に寄与した。 パリ日本文化会館の催しスペース稼働率については、利活用の促進によりコロナ禍以前と同水準である7割前後まで回復し、その水準を維持している。 | 評価 <評価に至った理由> <今後の課題> <その他事項> | 評価 <評価に至った理由> <今後の課題> <その他事項> |

(単位：千円)

| | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|--------------------------------|------------|------------|------------|------------|
| 運営費交付金財源 | 15,827,863 | 16,434,039 | 15,285,221 | 16,204,195 |
| うち当年度予算 | 15,827,863 | 13,981,679 | 13,080,848 | 13,376,943 |
| うち前年度繰越 ※ | 0 | 2,452,360 | 2,204,373 | 2,827,252 |
| 執行額 | 13,314,764 | 14,219,926 | 12,441,535 | 12,685,007 |
| 翌年度繰越額 | 2,452,360 | 2,204,373 | 2,827,252 | 3,169,861 |
| 交付金予算執行率 (翌年度繰越額含む) | 99.6% | 99.9% | 99.9% | 97.8% |

※各年度における前年度からの繰越額は、事業の延期などの事情による。

【参考情報】「独立行政法人における経営努力の促進とマネジメント強化について」(平成30年3月30日付。総管査第10号)に基づく「目的積立金等の状況」について。

(単位：百万円、%)

| | 2022年度末 (初年度) | 2023年度末 | 2024年度末 | 2025年度末 |
|-------------------|------------------|---------|---------|---------|
| 前期中期目標期間繰越積立金 | 1,852 | 1,821 | 1,446 | 1,407 |
| 目的積立金 | — | — | — | —※ |
| 積立金 | 2,263 | 6,352 | 6,526 | 6,526 |
| うち経営努力認定相当額 | | | | |
| その他の積立金 | — | — | — | — |
| 運営費交付金債務 | 2,452 | 2,204 | 2,827 | 3,170 |
| 当期の運営費交付金交付額 (a) | 12,625 | 12,825 | 11,738 | 11,738 |
| うち、年度末残高 (b) | 115 | 348 | 122 | 487 |
| 当期運営費交付金残存率 (b÷a) | 0.91% | 2.71% | 1.04% | 4.15% |

※2025年度当期総利益2,041百万円のうち、261百万円を目的積立金として申請中

自己収入のうち一般寄附金に関し、各年度の入受総額は以下のとおり。なお2023年度に大幅増額となった要因は、例外的に高額寄附(1件で約1.5億円)があったためである。

| 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|----------|-----------|----------|----------|
| 14,683千円 | 168,406千円 | 20,883千円 | 35,535千円 |

2. 安全性を最優先した資金運用

資金の運用については、中長期的収入の安定と各事業年度の必要収入の確保という両面を考慮した、安全性の高い中長期債券を基本とした運用を行っている。資金の運用は、「資金運用方針・計画」(毎年度決定)について資金運用諮問委員会(外部の

以上の理由に加え、今期中期目標期間の年度別評定において、所期の目標を達成していることから、第5期中期目標期間の自己評定(見込)を「B」とする。

<課題と対応>

運営費交付金の執行については、今後の国際情勢においても不確実性を排除できないことから、急激な為替変動、物価高、事業の中止等、予算執行監理に影響を及ぼすさまざまな要因を注視し、状況や方針の変化に適切に対応できるような計画策定及び執行監理を行う。また、業務達成基準に基づいて、精密な投入費用の配分と適切な予算配分に一層努めていく。

資金運用に当たっては、引き続き安全性を最優先に考えつつ、金利の動向に注意を払いながら、収益性の向上とラダーの平準化に資する最善の運用に努めていく。

専門家からなる理事長の諮問機関)に諮った上で、法令等により指定された債券のうち規程の取得基準を満たす格付の高いもののみ選択することで安全性を確保しているほか、収益性及びラダーの平準化にも配慮している。各年度の運用収入実績額は以下のとおり。

| 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|--------|--------|--------|--------|
| 764百万円 | 799百万円 | 839百万円 | 924百万円 |

3. 保有資産の必要性の見直し

基金の保有する資産については、財務諸表において詳細な資産情報の公表を引き続き行うとともに、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用の可能性、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について検討を実施し、2023年度に以下6. のとおりの処分を行った。

4. 予算、収支計画及び資金計画

各年度の予算、収支計画及び資金計画を作成し、それらに基づき、適正な予算監理を行った。

5. 短期借入金の限度額

計画なし。

6. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

区分所有の保有宿舍のうち5戸について、2023年度に入札により譲渡し、譲渡収入の国庫返納を行った。

7. 前項の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

計画なし。

8. 剰余金の使途

2025年度、当期総利益2,041百万円のうち、261百万円を独立行政法人通則法第44条第3項により中期計画で定める使途に充てることができる剰余金(目的積立金)として申請している。

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載)

様式 1-2-4-2 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

| 1. 当事務及び事業に関する基本情報 | | | |
|--------------------|--|-------------------|----------------|
| No. 11 | 外交上の重要地域・国を踏まえた機動的、戦略的な事業実施 | | |
| 当該項目の重要度、困難度 | <p>【重要度：高】</p> <p>文化外交の実施機関として、中長期的に計画された事業に加え、国際情勢の変化に応じて機を捉えた事業を行うことが相手国との相互理解の増進等の文化交流の効果をより高めることとなるとともに、その事業の効果が外交上の成果に影響するため。</p> <p>【困難度：高】</p> <p>機動的な対応を行うに当たっては、外交日程等に配慮した調整を行いながら事業を実施する必要があるため。</p> | 関連する政策評価・行政事業レビュー | 予算事業 ID 001071 |

| 2. 主要な経年データ | | | | | | | | | |
|-------------|------|-----|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-----------------------------|--|
| 評価対象となる指標 | 達成目標 | 基準値 | 令和4年度 (2022年度) | 令和5年度 (2023年度) | 令和6年度 (2024年度) | 令和7年度 (2025年度) | 令和8年度 (2026年度) | (参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報 | |
| 本項目に関わる報道件数 | 実績値 | | 1,578件 | 1,607件 | 1,721件 | 2,322件 | | | |

| 3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 | | | | | |
|---|--|--|---|---|--|
| (別添) 中期目標、中期計画 | | | | | |
| 主な評価指標等 | 法人の業務実績・自己評価 | | | 主務大臣による評価 | |
| | 業務実績 | 自己評価 | (見込評価) | (期間実績評価) | |
| <p><主な定量的指標></p> <p>なし</p> <p><その他の指標></p> <p>【指標 13-1】国際情勢の急変、二国間関係の変化、首脳外交等、新たに生じた外交ニーズに対応し、機動的に実施する事業への取組（関連指標）</p> <p>・上記事業に対する報道件数</p> | <p><主要な業務実績></p> <p>国際情勢がさまざまな変化を遂げ不安定化してきている今期中期目標期間において、基金海外事務所や外務省、在外公館と緊密に連携し、外交上重要な機会等を踏まえて策定した各年度の地域別事業方針に基づき活動を展開した。特に、2024年度から始動した「次世代共創パートナーシップ文化のWA2.0-」では、同事業で目指す「多層的な人的ネットワークの強化」や「懸け橋となる次世代人材の育成」において、前年度に行った新たな事業プログラムの設計やカウンターパートの開拓などを経て本格稼働して ASEAN 諸国を中心に数多くの事業を実施し、引き続き ASEAN との人的ネットワーク構築に注力。加えて、これまで日本文化に接する機会が比較的少なかったアフリカにおける対日関心・理解促進に寄与する事業や、「自由で開かれたインド太平洋」(FOIP) の具現化に資する人的交流事業を行うなど、外交ニーズに対応・連動した機動的な事業を世界各地で展開した。今期中期目標期間中の主な実績事例は以下のとおり。</p> | <p><自己評価></p> <p>評価： <u>A</u></p> <p>根拠：</p> <p>【指標 13-1】【指標 13-2】</p> <p>各年度当初に計画した地域別方針に基づきつつ、外交上の重要な地域・国において機動的、戦略的な事業を着実に実施した。</p> <p>1. 次世代共創パートナーシップ文化のWA2.0-</p> <p>今期中期目標期間中、「文化のWA(和・環・輪)～知り合うアジア」で計画した日本語パートナーズの累積派遣者数3,000人を達成。2024年度より始動した「次世代共創パートナーシップ文化のWA2.0-」においても、日本語パートナーズ派遣事業を着実に実施するとともに、派遣先の教師や生徒を対象</p> | <p>評価</p> <p><評価に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p> | <p>評価</p> <p><評価に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p> | |

| | | | | |
|---|--|--|--|--|
| <p>【指標 13-2】基金が年度当初に計画した地域・国別事業方針に基づき、事業の重点化を含め、効果的に事業を実施。</p> <p><評価の視点> 各種指標の達成度や業務実績を総合的に判断する。</p> | <p>1. 東南アジア</p> <p>2014年から2023年にかけて実施したアジアとの文化交流事業「文化のWA（和・環・輪）～知り合うアジア」において、日本語パートナーズ派遣事業では、当初目標であった累積派遣者数3,000人を達成した。</p> <p>2023年の日本ASEAN友好協力50周年を機に、同年3月に東南アジアから13人の有識者が参加した国際シンポジウム「新たなステージを迎えた日・ASEAN 関係—グローバル・パートナーシップの構築に向けて—」を東京にて開催し、岸田文雄内閣総理大臣（当時）から「現在の強固な日ASEAN関係の礎にあるのは、幅広い国民間の交流を通じて築き上げた信頼と尊重に他ならない。基金も、知的交流や「文化のWA」プロジェクトの下、芸術・文化交流と日本語教育支援を通じて、日・ASEAN間の交流を推進してきた」との激励のビデオメッセージが流された。レセプションには林芳正外務大臣（当時）が出席し、日本ASEAN友好協力50周年の日本国内でのキックオフ・イベントとして機運を盛り上げ、主要メディアを含め多数の報道がなされた。</p> <p>そして、日本ASEAN友好協力50周年を契機に、「文化のWA（和・環・輪）～知り合うアジア」を発展的に継承し、ASEANを中心とするアジア諸国と包括的な人的交流事業を集中的に実施するプロジェクト「次世代共創パートナーシップ—文化のWA2.0—」が2024年度から始動。日本語パートナーズ派遣事業と、双方向の知的・文化交流事業を軸に、心と心のふれあいを通じて、多層的な人的ネットワークの強化や、対象地域と日本との将来にわたる強い信頼関係の構築を目指す取組を実施している。日本語パートナーズ派遣事業においては、従来のパートナーズ派遣に加え、派遣先の教師や生徒を対象とした訪日研修を実施し、参加者が日本の社会や文化に対する理解を深め、相互理解のためのコミュニケーション能力の向上を図ることを通じて、パートナーズ事業の安定実施と交流拡大の基盤をつくった。知的・文化交流事業においても、日本語パートナーズ受入校の学生の日本語学習の成果を実践する機会を創出した事業を実施したほか、ASEANの若手映画プログラマーを日本に招へいし日本の映画関係者と交流した後、それぞれの国において日本映画の特集上映を行う事業や、ASEANと日本の学生が健康と福祉をテーマとした研修に参加し、課題解決のためのアクションプランを共に作成する事業などの取組を通して日本とASEANの懸け橋となる次世代人材の育成にも貢献した。</p> <p>本プロジェクトにおいては、ASEAN側からの更なる認知度向上を得るため、2025年6月にインドネシア・ジャカルタに本部を置くASEAN事務局で開催された「日ASEAN合同協力委員会（AJJCC）」にて、各国ASEAN代表部の大使に対して直接プレゼンテーションを行ったほか、個々の事業における共催や関係者の出席を得るなど、基金の取組に対して各国政府やASEAN事務局からの理解や参画を得ながら機動的に展開した。</p> <p>日本語事業分野では、「経済財政運営と改革の基本方針2018（平成30年6月15日閣議決定）」の「4. 新たな外国人材の受入れ」を踏まえた出入国管理及び難民認定法の改正（平成30年法律第102号）により、2019年4月に制度運用が開始された在留資格「特定技能1号」において必要とされる日本語能力水準を測る「国際交流基金</p> | <p>とした訪日研修事業を新たに開始し、参加者による日本の社会や文化に対する理解の深化と、相互理解のためのコミュニケーション能力向上に寄与した。</p> <p>知的・文化交流事業においても、日本語パートナーズ受入校の学生が日本語学習の成果を実践する機会を創出に取り組み、日本語学習機運の醸成に寄与したほか、日本との交流事業を実施できる日本文化・芸術に精通した専門家人材を育てる事業も数多く実施し、これらの取組を通して日本とASEANの懸け橋となるような次世代人材の育成にも貢献した。</p> <p>本プロジェクトを実施するに当たっては、「日ASEAN合同協力委員会（AJJCC）」において直接プレゼンテーションを行う機会を得たほか、一部事業においては具体的に協力を得るなど、各国政府やASEAN事務局からの理解や参画を得ながら外交と連動して機動的・戦略的に事業を展開した。</p> <p>2. 「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」実現のためのフェロシップ・プログラム</p> <p>令和4年度補正予算により「自由で開かれたインド太平洋」実現のために新たに「JFIPPフェロシップ事業」を開始。各専門家・実務家が成果の発表、ネットワークの強化などに取り組んだ結果、フェロによる寄稿やインタビューがメディアに多数掲載され、一般層にも広く知見が共有されたほか、共同研究や国際会議での発表、成果物出版等の知的コミュニティに対する発信や提言も行われた。その結果、一連の活動が多くのメディアで報道されたほか、2024年4月の日米首脳会談ファクトシートでも取り上げられ、参加者からも本事業の意義について高い評価が寄せられた。また、日豪次世代対話交流事業（JADE）においては、共催相手のUSSCからも本事業の意義が高く評価され、2026年度の「日豪友好協力基本条約署名50周年」にあわせた記念シンポジウム開催など、事業の拡大が予定されている。</p> <p>3. 第9回アフリカ開発会議（TICAD9）を契機とした取組</p> <p>経済成長著しいグローバルサウス諸国との連携強化として、これまで日本文化に接する機会が比較的少なかったアフリカにおいても、2025年度に集中的に文化芸術交流事業や日本語教育支援事業を実施し、日本への興味・関心喚起や日本ファンの裾野を拡大。映像分野では、日本からアニメのプロ</p> | | |
|---|--|--|--|--|

日本語基礎テスト（JFT-Basic）」を、アジア地域で継続的に実施。来日就労希望者に必要な日本語習得を支援する取組を行い、新たな人材受入れ制度の円滑な運用に寄与。また、令和6年度補正予算を活用し、2027年4月から開始される育成就労制度に先んじて、今後の送り出し数が多く見込まれる一方で一定以上の能力を有する現地日本語教師数が少なく教師育成需要が特に高い国々において、教師研修を実施。併せて、海外日本語教師育成等を含めた日本語教育強化を目的として、2025年度にネパール、スリランカ、バングラデシュ、インドネシア、フィリピンに日本語専門家を派遣した。

さらに、経済連携協定（EPA）看護師・介護福祉士候補者日本語予備教育事業として、EPAに基づく訪日前日本語研修を着実に実施。インドネシア及びフィリピンにおける来日予定の看護師・介護福祉士候補者を対象に、来日後の就労に必要な日本語能力習得を目的とする日本語予備教育を通して、2か国からの看護師・介護福祉士受入数拡大に寄与した。今期中期目標期間中においてのべ4,344人（インドネシア：2,473人、フィリピン：1,871人）に対して研修を実施し、これら2か国からの看護師・介護福祉士受入数拡大に継続して寄与している。

2. 東アジア

今期中期目標期間においては、「日中国交正常化50周年」（2022年）、「日本・モンゴル外交関係樹立50周年」（2022年）、「日韓国交正常化60周年」（2025年）と続く外交周年の機会も踏まえつつ、各種事業を展開した。

中国では、コロナ禍の時期にあり、また、オンラインの特性を活かして都市部だけではなく地方からの観客動員につなげるため、ミュージカル「フィスト・オブ・ノースター～北斗の拳～」をオンライン形式で実施し、約28,000人が配信を視聴したほか、深圳海上世界文化芸術中心を会場とした「日本現代建築展＜Beyond Borders: Architecture of Japan＞」においても、日本の建築はきわめて関心が高く、3か月の会期中の入場者数は約21,000人に達した。また、中国における日本研究の軌跡と基金の関わりを振り返る事業として、『中国の日本研究50年 歩みと展望』を実施。中国各地の多様な日本研究者や日本及び欧州の関係者など計40人に及ぶ関係者にインタビューを行い、そのインタビューの文字記録と完成動画を北京日本文化センターのウェブサイトやYouTube等の動画サイトで公開するとともに、各種学術活動の場等で紹介した。

モンゴルでは、モンゴルアートギャラリーにおいて巡回展「マンガ・北斎・漫画：現代日本マンガから見た北斎漫画」を開催。モンゴルにおいても「マンガ」は人気を集めており、同展オープニングでは、モンゴル出身で第8回日本国際漫画賞（2015年）の最優秀賞を受賞したナンバルル・エルデネバヤルが挨拶を行った。

韓国においても、ソウル最大規模の日韓交流事業である「日韓交流おまつり 2025 in Seoul」にて、日本発プロダンスリーグ「Dリーグ」に所属するチーム、KOSÉ 8ROCKSによるダンス公演を実施し2,000人を動員したほか、韓国国際交流財団との間で新たに包括的な連携協力に関する覚書に署名し、あわせて「持続可能な地域創生のための

デューサーを派遣し、トークや講義、交流会等を実施したことにより、観客に新しい知見を提供し、日本の作品への関心拡大を促進するとともに、今後の協働につながる可能性があるネットワーク構築の機会を提供。これらの活動により日本ファンを増やし、将来的な日本のコンテンツの海外展開のための土壌づくりにも貢献した。

日本語教育分野においても、マダガスカルで行われた日本語教育会議では、各地から関係者を招待したことで、アフリカにおける日本語教育関係者の幅広いネットワーク構築及び情報・意見交換の機会を創出。

これらの事業を通じて、アフリカ各国との相互理解の促進やネットワーク強化に貢献した。

4. その他地域別方針に基づく効果的・戦略的な取組

その他にも、外交関係樹立等の周年又は日本政府の施策等に関連した機会を通じて日本文化を効果的にアピールし、多くの政府要人や各事業関係者、一般層に対する日本文化への関心喚起や人的交流を通じたネットワーク構築を通して、関係国における対日理解を深めた。本項目に関わる報道件数においても今期中期目標期間を通じて約1.5倍と増加しており、数多くの好意的な反響から、外交上の成果を示す一例といえる。

また、政策上の要請に応じ政府指定の13か国を対象に、「出入国管理及び難民認定法」の改正を受けた「特定技能」外国人材向け日本語事業を継続的に実施し、来日就労希望者に必要な日本語習得を支援する取組を行い、新たな人材受入れ制度の円滑な運用に寄与。「国際交流基金日本語基礎テスト（JFT-Basic）」では、2025年度の海外13か国及び日本国内における年間受験者数が21万人を超えた（前中期目標期間である2021年度は海外9か国及び日本国内で3万人）。

上記のとおり、外交上の重要国・地域を踏まえて、外交日程等に配慮した調整を行いながら戦略的かつ効果的に事業を実施し、機動的な対応においても中長期的な取組においても顕著な成果をあげている。

以上の理由に加え、今期中期目標期間の年度別評定において、2022年度に「A」、2023年度に「A」、2024年度に「A」

| | | | |
|--|---|--|--|
| <p>文化的協働」をテーマにした国際シンポジウムをソウルにおいて共催した。</p> <p>3. 南アジア</p> <p>インドにおいては、2022年に「日印国交樹立70周年」を迎え、世界的に人気を集める新海誠監督映画6作品の上映にあわせて、同監督作品『君の名は。』等で劇中の音楽を担当した人気ロックバンド RADWIMPS の最新コンサートツアー映像を紹介する「JAPAN FILM & MUSIC FESTIVAL ～The World of RADWIMPS and Makoto Shinkai～」を実施。デリー、ムンバイ、チェンナイ及びベンガルールのインド4都市で約1万人の観衆が熱狂した。</p> <p>2025年8月に行われた第15回日印年次首脳会談では、日印人材交流・協力アクションプランが発表され、併せて、インドの日本語教師と学生を支援するため、インドにおいても初めて日本語パートナーズ（長期）の派遣を開始した。</p> <p>また、国際交流基金日本語基礎テスト（JFT-Basic）を、それまでの10か国と日本国内に加えてベトナム、バングラデシュ、パキスタンで開始。試験実施に関する日本政府の方針及び人材受入ニーズ、技能試験の実施状況等を踏まえつつ、日本国内への外国人材の受入に貢献すべく着実に運営した。また、専門家派遣及び教師研修の実績と知見を活かし、各国関係省庁や関係団体と連携して、現地日本語教師を育成するための仕組みづくりを推進した。</p> <p>4. 大洋州</p> <p>国際文化交流の基盤がある程度整っている豪州においては、他機関と連携した取組を積極的に推進しており、2022年度はシドニー日本文化センターとアジア・ソサエティが共催して、クールジャパンをテーマとする対話事業を実施。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により蓄積されたオンライン事業のノウハウを活かして、全豪日本語弁論大会をビデオエントリー方式で実施し、結果発表もウェブサイト上で行うなど完全オンライン形式に移行することで、広大な国土を有する豪州において効率的に事業を展開した。</p> <p>また、対面での事業の機会が限られる島嶼国においても、日本映画等映像配信プラットフォーム「JFF Theater」を活用し、オンライン配信にて多様な日本映画を同地域の観客・視聴者に届けた。</p> <p>さらに、日米のみにとどまらず、日米豪印を中心にインド太平洋地域内外に新しいネットワークを作り連携を深めるため、令和4年度補正予算を活用し、共通政策課題に取り組む次世代研究者・実務家を支援するとともに新たな知的ネットワークの形成を図る「国際交流基金インド太平洋パートナーシップ（JFIPP）」プログラムを2023年度より開始。具体的なプログラムとして、個人を対象とした「リサーチ・フェローシップ」、グループ型研修の「ネットワーク・フェローシップ」（島嶼国からの参加を得、同地域でフィールドワークを実施）、シドニー大学付属在豪米国研究所（USSC）との共催による対話・人的交流プログラムである日豪次世代対話交流事業（JADE）を</p> | <p>と高い評価を受けており、合わせて2025年度の自己評価を「A」とすることを踏まえ、かつ【困難度：高】の設定であることに鑑み、第5期中期目標期間の自己評価（見込）を「A」とする。</p> <p><課題と対応></p> <p>今期中期目標期間中においても、度重なる世界情勢の急激な変化の中、不測の事態にも柔軟に対応できるよう、海外の文化交流の動向や社会情勢に関する情報収集が一層重要となっている。外務省とより一層緊密に連携し、各国・地域のニーズや各事業実施状況・成果を踏まえつつ、基金が毎年度に計画する地域別事業方針に基づき戦略的に事業を実施していくため、適宜既存事業の見直しを図りながら事業計画に反映していく。</p> | | |
|--|---|--|--|

実施した。これらの取組は国内外のメディアに多数取り上げられ一般層にも広く知見が共有されたほか、共同研究や国際会議での発表、成果物の出版等を通じて知的コミュニティへの発信・提言がなされ、次世代の専門家同士の新たなネットワークを構築した。

5. 北米

今期中期目標期間における北米向け事業は、「自由で開かれたインド太平洋 (FOIP)」を含む外交・安全保障上の文脈において一層重要性を増す中、知日家層の世代交代等の中期的・構造的課題を認識したうえで、日本のプレゼンス向上と人的交流基盤の持続的強化を図るため、日本研究支援の面的展開、パブリック・インテレクチュアル層との対話・ネットワーク形成、草の根レベルにおける交流及び日本語教育支援の拡充を意識し、戦略的に推進した。

日本研究支援については、既存の主要研究拠点に加え、リベラルアーツカレッジ等地方の大学への支援やフェローシップの供与等を通じ、若手研究者の育成・定着を促進しつつ、日本研究の地域的広がりを持続的基盤の強化を図った。2025 年度には、北米で開催される「アジア学会 (AAS) 年次大会」に合わせ、東南アジアの若手研究者に旅費支援を行うとともに、交流促進のためのレセプションを開催するなど、地域を横断する交流や共同研究への参画につながる人的ネットワークの形成・強化も引き続き支援。こうした取組などを通じて、日本研究の担い手の裾野を拡大するとともに、中長期的な対日理解の基盤となる知的インフラの充実を進めた。

次に、パブリック・インテレクチュアル交流については、FOIP の理念や、2024 年 4 月の日米首脳共同声明「未来のためのグローバル・パートナー」において、基金各種事業による人的交流の推進や J-LEAP 派遣拡大への取組の必要性に言及されたことも踏まえつつ、有識者間の対話や共同研究、シンポジウム等を通じて政策・知的コミュニティ間のネットワークの維持・強化を図った。2024 年度に実施したシンポジウム「日米同盟の軌跡～過去・現在・未来～」では、米国の有力シンクタンク CSIS と共催し、リチャード・アーミテージ元米国国務副長官、ジョセフ・ナイ元国防次官補、谷内正太郎・初代国家安全保障局長ら日米の実務家・研究者が登壇して日米同盟の歩みと課題を討議し意見交換を行った。中堅・若手専門家の育成を通じた次世代ネットワークの形成にも取り組み、2022 年～2025 年度には日米次世代パブリック・インテレクチュアル事業において、米国の政策・世論形成に関与が期待される日米の中堅・若手専門家を対象に、訪日研修、成果発表会、外務大臣を含む政府関係者や地方自治体等との意見交換を実施。日本に関する言説形成に影響力を有する層との関係を深化させ、対日理解の質的向上に資する基盤を強化した。

さらに、草の根交流については、日本語教育支援や地域コミュニティとの直接的な交流事業を通じて幅広い層への接触機会を拡大し、地方においてはオンラインも活用しながら事業を展開。米国を対象とした若手日本語教員 (J-LEAP) や日米草の根交流コーディネーター派遣 (JOI) の派遣等を通じて日常的に日本文化・日本語と接する

機会の確保を進め、将来の知日層の裾野を広げた。また、ジャパン・ハウス ロサンゼルスと連携し、会場の無償提供を受けて「第 61 回ヴェネチア・ビエンナーレ国際美術展」日本館展示の出品作家であるロサンゼルス在住アーティスト・荒川ナッシュを招いた PR イベントを主催したほか、ジャパン・ハウスが主催するピクトグラム展開連プログラムに係る広報協力の実施。こうした取組を通じて、各年度多様な日本文化を一般市民に紹介した。

上記のように、短期的なプレゼンス向上から中長期的な人的基盤の形成に至るまで、重層的かつ持続可能な対日理解基盤の強化を実現した。

6. 中南米

中南米地域においては、日系コミュニティの存在や長年の経済協力等により、対日イメージは良好であるものの、日本に関する情報は限定的で対日理解度は必ずしも高いとは言えない状況であった。そのような中、2023 年に「日ペルー外交関係樹立 150 周年」を迎えたペルーでは、同年 5 月に、26 か所目の海外事務所となるリマ日本文化センターを開設。開所式には、林芳正外務大臣（当時）が臨席し、「日本とペルーは地理的に離れているが、長い歴史の中でさまざまな交流を行ってきた。今後、本センターのペルーでの活動を通して南米諸国のより多くの方々が日本文化に関心を持つことを期待する」と祝辞を述べ、今後の交流促進に向けて機運を盛り上げた。

また、「日・カリブ交流年 2024」事業として、10 か国からなる「中米カリブ日本語教育ネットワーク」が開催するスピーチコンテストや、日本語教育セミナーや俳句コンテスト等を支援し、中米カリブ地域における日本語教育の活性化を図ったほか、国際対話の分野では、「柔道」を通じて障害者の生涯教育・療育・社会参加を考える事業をジャマイカ、バルバドスで実施。

さらに、2025 年の「日・ブラジル外交関係樹立 130 周年」では、パフォーマンスアーティストのサエボーグによる公演のほか、落合陽一など次世代日本人アーティストを中心としたメディアアート展を実施。企画展には 82,000 人以上を動員し、来場者アンケートでは対日理解の促進について 97%以上が肯定的に回答、現地主要メディアを始め、計 59 件の報道があった。公演に関連してジャパン・ハウス サンパウロと連携してサエボーグの対談イベントを行ったほか、2025 年度には日本文学のイベントや留学フェア等においても連携して事業を実施した。

このような外交周年の機会を戦略的に活用し、限られたリソースで高いインパクトを及ぼす取組を数多く実施し、広大な地域において対日理解の底上げを図った。

ほか、「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」に基づき、特に海外に移住した邦人の子孫、外国人と日本人を両親に持つ子に対する日本語教育（継承日本語教育）は、今期中期目標期間においても着実に取組を推進。2024 年度には、メキシコやブラジルなどを含む 6 か国・地域において、日本から海外に移住した家庭の子どもや、国際結婚をして海外に住む日本人の子ども等に対する日本語教育の充実を目的として「日本につながる子どものための教材収集・

共有プロジェクト」を立ち上げコンテンツ制作を進めた。基金海外事務所においても、2025年度に子どもを対象とした日本語教育支援事業を主催・助成合わせて計67件実施し、日本につながるのある子どもの保護者らのネットワーク形成のためのプラットフォームづくり、指導的立場にある人の教育実践に資する研修、学習者のための教材支援や図書環境の整備などの取組を推進した。

7. 西欧

イタリアでは、毎年、「ヴェネチア・ビエンナーレ国際展」(美術展及び建築展)の国別参加部門における日本館展示を主催。2024年度と2025年度には、それぞれ日本館来場者の記録を更新した。(2024年度国際美術展:約64万人、2025年度国際建築展:約20万人)

フランスにおいては、2024年に「第33回オリンピック競技大会(パリ)」に合わせ、前回の東京大会からの流れの中で日本文化への関心や国際交流の機運が高まっている時宜を捉えて、公益財団法人日本オリンピック委員会(JOC)が主催する「TEAM JAPAN HOUSE」(メダリストを中心とした日本選手団の記者会見等の会場)としてパリ日本文化会館を提供するとともに、同会館において複数のオリンピック関連事業を実施し、さまざまな切り口で日本文化の魅力を発信した。2025年度には、会館において「高畑勲 今日のアニメーションのパイオニア-戦後からスタジオジブリまで」展を開催。高畑勲監督の50年にわたる活動の軌跡と、日本のアニメーションの制作過程を詳しく紹介するフランス初の展覧会として5万人以上が来場し、1997年の開館以来、歴代1位となる総入場者数を記録した。来場者アンケートで高い満足度を得たほか、主要な日刊紙・テレビ・ラジオ・雑誌にも200件以上の展評が掲載されるなどメディアの関心も集め、関連事業として特集上映や講演会等も実施し、来場者が多角的に日本のアニメーションへの理解を深めることができる機会を創出するとともに、同年度の館全体の来場者数や、SNSフォロワー数、図書館への来場者数大幅増にも寄与した。

スペインにおいては、2021年にカタルーニャ州において、スペインの中等教育機関で初となる日本語コースが開講されて以降、マドリード日本文化センターによる支援も背景に、現地の教育庁の働きかけにより、2023年に州内の5校で新たに日本語コースが開始された他、同一言語圏における連携強化の取組として、スペイン在住の日本研究者が中南米各地を対象に講演を行う「中南米巡回講演」を、同センターを起点に2023年度から3年連続で実施。オンラインも活用し、中南米における日本研究の裾野拡大を図った。

ほか、イギリスにおいても、ジャパン・ハウス ロンドンと映画の上映イベントや英国内の日本研究者及び基金の日研フェローシップ受給者に研究発表の場を提供しての講演会実施などにおいて適宜連携した。

8. 東欧・中央アジア・コーカサス

2022年2月からのロシアによる侵攻により困難な状況に置かれているウクライナ

については、外務省とも随時情報共有しながら、オンライン事業や訪日招へい、現地機関への経費支援といった戦禍の影響を受けない範囲での事業を継続した。

2023 年度にウクライナ詩人のオスタップ・スリヴィンスキーを招へいし、日本の文化人等との対談事業を実施。日本に在留しているウクライナ人のコミュニティやその支援者との交流、日本のウクライナ研究者との面談などを滞在日程に組み込み、日ウ両国の市民交流、学術・文化交流の発展に向けてネットワーク形成を行った。

ブダペスト日本文化センターが主催した「中東欧日本語教師研修会」においても、東欧 13 か国の日本語教師を同センターに招き、「日本語教師の ICT との関わり方」をテーマとした実践的な教授法の習得と、東欧地域の日本語教師のネットワーク構築を目的とする研修会を実施した。本研修会には、ウクライナからも日本語教師を招待するとともに、ウクライナ日本センター日本語講座を日本からリモートで担当している日本語専門家も現地参加し、これまでオンラインのみでつながっていた両者が、ウクライナにおける日本語教育について対面で語り合う機会も創出した。

中央アジアにおいては、ウズベキスタンにおいて JFT-Basic を継続的に実施し、受験者数も堅調に増加。2022 年度に日本語クラスが新設された「シルクロード国際観光・文化遺産大学」においては、ウズベキスタンの学生にとって日本語の教科書は購入・入手が困難なため、日本語教育機関支援（助成）により『いろいろ 生活の日本語』の電子版から印刷・製本した教科書を図書館に納入し、貸し出しが行われるようになった他、2025 年度には、2002 年度の短期訪日研修参加者が、ウズベキスタンにおける日本語教育の推進に対する功績で、2025 年度外務大臣表彰を受賞した。

9. 中東・アフリカ

「日・イスラエル外交関係樹立 70 周年」（2022 年）において、宮城県南三陸町に伝わる郷土芸能である行山流水戸辺鹿子躍と東北出身のミュージシャンをイスラエルに派遣し、世界的に有名な舞台芸術祭「イスラエル・フェスティバル」（エルサレム）と「イスラエル日本祭り 2022」（テルアビブ）において、イスラエルの人気ロックバンドと共演した。

「日・UAE 外交関係樹立 50 周年」（2022 年）においても、在 UAE 日本国大使館及びアブダビ・ミュージック・アンド・アーツ・ファウンデーションとの共催により、巡回展「変奏と自立—現代日本の画家たちの版画」を開催。また、現地機関と共催して同市内の文化施設マナラート・アル・サディヤートにてクラシック映画及びアニメ映画の上映会を実施したほか、在ドバイ日本国総領事館との共催により、ラアス・アル・ハイマ首長国、ドバイ首長国及びシャルジャ首長国において日本映画を上映した。

「日・トルコ外交関係樹立 100 周年事業」（2024 年）では、2 都市での公演や大規模な企画展、日本文学翻訳者の招へい事業といった主催事業から、日本語弁論コンテストやトルコ日本研究会への助成事業など、幅広い分野において複合的に事業を展開した。その中でも、国際的に活躍するアーティスト・塩田千春による展覧会においては、秋篠宮皇嗣同妃両殿下もトルコ訪問に際して鑑賞され、大好評を博し会期は当

| | | | | |
|--|---|--|--|--|
| | <p>初予定から大幅に延長されるなど最終的に 107 万人を動員し、会場となった美術館の歴代最高入場者数を記録した。</p> <p>また、2025 年 8 月に横浜で開催された「第 9 回アフリカ開発会議」(TICAD 9) を契機とした事業も数多く実施。文化芸術交流の分野では、日本の人気アニメの主題歌などを歌うアーティストなどをエジプトとコートジボワールに派遣し、日本のマンガ文化に着想を得た音楽やアニメソングを中心とした音楽公演とワークショップを実施。両事業合わせて約 2,800 人を動員した。また、アフリカ 7 か国で「日本映画祭 (JFF) アフリカツアー」と題した日本映画祭を実施し計 1 万人を動員したほか、オンラインにおいても、「JFF Theater」における特別企画も実施し、日本映画などをアフリカ全 54 か国に配信。オンラインを通して日本文化にアクセスする機会を創出した。</p> <p>日本語教育分野においても、マダガスカルにて「第 6 回アフリカ日本語教育会議」を開催し、各国参加者同士のネットワーク構築や知識を共有する機会を創出するとともに、アフリカにおける日本語教育に関する情報収集としても活用した。中東・アフリカ地域における広域的な日本語教育事業としては、今期中期目標期間においても「中東・北アフリカ日本語教育シンポジウム」を対面とオンラインを併用しながら各年度に実施。計 1,000 人以上が参加し、日本語教育関係者の知見共有と交流の機会を創出するとともに、日本語教育能力向上に寄与した。</p> | | | |
|--|---|--|--|--|

| |
|--|
| 4. その他参考情報 |
| (予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載) |

様式 1-2-4-2 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

| 1. 当事務及び事業に関する基本情報 | | | |
|--------------------|------------|-----------------------|----------------|
| No. 12 | 内部統制の充実・強化 | | |
| 当該項目の重要度、困難度 | | 関連する政策評価・行政事業レビ ユー | 予算事業 ID 001071 |

| 2. 主要な経年データ | | | | | | | | | |
|--|------------|-----|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|---------------------------------|--|
| 評価対象となる指標 | 達成目標 | 基準値 | 令和4年度 (2022年度) | 令和5年度 (2023年度) | 令和6年度 (2024年度) | 令和7年度 (2025年度) | 令和8年度 (2026年度) | (参考情報) 当該年度までの累積値等、必要 な情報 | |
| 【指標 14】中期目標期間中に全ての海外事務所及び国内附属機関・支部が、1回以上内部監査又は会計監査人の実地もしくはそれに準ずる手段により監査を受ける。 | 海外事務所 25か所 | | 6か所 | 7か所 | 5か所 | 6か所 | | 累積数（重複除く） 22か所 | |
| | 国内附属機関 2か所 | | 0か所 | 2か所 | 2か所 | 2か所 | | 累積数（重複除く） 2か所 | |
| | 国内支部 1か所 | | 0か所 | 1か所 | 1か所 | 0か所 | | 累積数（重複除く） 1か所 | |

| 3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 | | | | | | | | | | |
|--|--|--|-------|--|---|--------|------------------------------|--|--|--|
| (別添) 中期目標、中期計画 | | | | | | | | | | |
| 主な評価指標等 | 法人の業務実績・自己評価 | | | 主務大臣による評価 | | | | | | |
| | 業務実績 | 自己評価 | | (見込評価) | (期間実績評価) | | | | | |
| <主な定量的指標> なし <その他の指標> 【指標 14】中期目標期間中に全ての海外事務所及び国内附属機関・支部が、1回以上内部監査又は会計監査人の実地もしくはそれに準ずる手段により監査を受ける。 <評価の視点> | <主要な業務実績> 1. 統制環境の整備 業務方法書に基づく関連規程等に従った業務遂行に加え、各種会議（理事会、内部統制委員会、リスク管理委員会、コンプライアンス推進委員会等）での課題共有や方針の審議を通じて、内部統制活動を行った。また、各年度以下のような取組を通して統制環境の整備を実施するとともに、内部統制委員会における内部統制に関する取組の点検や監査における点検作業も行った。 | <自己評価> 評価： <u> B </u> 根拠： 各種内規に基づく業務遂行と規程等の必要な見直し・運用改善、各種委員会における審議、資料配布や情報共有、各種研修を通じ、統制環境・体制の整備に着実に取り組んだ。 リスク対応に関しては、リスク管理委員会等を通じて業務上のリスクを識別するとともに、発生した事案についてはその重大さに応じて適切に対応した。特に2つの日本語試験に関するリスク事案への対応を契機として、基金全体において組織運営及び事業実施に際してのリスクを改めて把握するとともに、特に2024年度以降管理体制を強化した。加えて、平時より組織全体で具体的なリスク共有や発生リスクの評価を行うことを通じて、予防や再発防止に結びつける意識の向上を図るとも | | 評価 <評価に至った理由> <今後の課題> <その他事項> | 評価 <評価に至った理由> <今後の課題> <その他事項> | | | | | |
| | <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>主要な取組</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2022年度</td> <td> ・個人情報保護規程を含む関連内部規程の見直し及び一部改正 ・文書管理規則の改正・施行及び文書管理の電子化 ・リスク管理を重視した新たな内部監査プランの策定 </td> </tr> <tr> <td>2023年度</td> <td> ・「情報セキュリティ規程」、「情報セキュリティ細則」及び </td> </tr> </tbody> </table> | 年度 | 主要な取組 | 2022年度 | ・個人情報保護規程を含む関連内部規程の見直し及び一部改正 ・文書管理規則の改正・施行及び文書管理の電子化 ・リスク管理を重視した新たな内部監査プランの策定 | 2023年度 | ・「情報セキュリティ規程」、「情報セキュリティ細則」及び | | | |
| 年度 | 主要な取組 | | | | | | | | | |
| 2022年度 | ・個人情報保護規程を含む関連内部規程の見直し及び一部改正 ・文書管理規則の改正・施行及び文書管理の電子化 ・リスク管理を重視した新たな内部監査プランの策定 | | | | | | | | | |
| 2023年度 | ・「情報セキュリティ規程」、「情報セキュリティ細則」及び | | | | | | | | | |

| | | | | | |
|---|--------|--|--|--|--|
| 各種指標の達成度や業務実績を総合的に判断する。 | | 「情報セキュリティ対策基準策定のためのガイドライン」の改正 ・「事業継続計画（BCP）首都直下地震対応」の見直し | に、必要な仕組みの整備を進め、より実効性の高いリスク管理体制の再構築につなげた。 海外事務所、国内附属機関・支部に対する内部監査及び会計監査人による監査については、2022年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実地による監査が困難な状況もあったが、監事、監査室及び会計監査人が有機的な連携を図り、書面監査やリモート監査を実施することにより対応。感染が収束した2023年度以降は積極的な実地監査を再開し、現場の状況を直接確認することで監査対象の実態把握をより的確に行い、精度の高い監査の実施につなげた。2025年度時点で監査を実施した海外事務所数は22か所に上り、今期中期目標期間中の全事務所の監査に向けて順調に進めている。重要性が年々高まっている情報セキュリティ監査については、基金CIO補佐・CISOアドバイザー等とともに、2023年度以降、海外事務所でも実地監査を実施するなど充実を図った。また、過年度の情報セキュリティ監査における指摘事項に関し、その対応状況についてのフォローアップ監査を行い、情報セキュリティ状況の改善が着実になされていることを確認した。さらに、適切なフォローアップ監査や監査での指摘事項の基金内周知を行ったことにより、内部統制の実効性向上に寄与し、2024年度に内閣サイバーセキュリティセンターが実施したマネジメント監査において、グッドポイント評価を初めて獲得することができた。 事業評価についても、法定の業務実績等報告書（自己評価書）を適正に作成するとともに、事業の成果や改善点、予算を踏まえたプログラムの改善・見直しを行っており、PDCAサイクルを意識した取組が実施できている。 以上の理由に加え、今期中期目標期間の年度別評定において、所期の目標を達成していることから、第5期中期目標期間の自己評定（見込）を「B」とする。 <課題と対応> リスク管理に関し、基金の運営上・事業実施上のリスクを組織全体で把握・共有し、知見を蓄積することを段階的に進めており、新たなリスクの予防や再発防止に努めるとともに、潜在的なリスクが顕在化した場合や新たにリスクが発生した場合に的確に管理する対応力の向上に取り組む。 | | |
| | 2024年度 | ・「情報セキュリティ規程」、「情報セキュリティ細則」及び「情報セキュリティ対策基準策定のためのガイドライン」の「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」への準拠状況についての監査及び必要な改正 ・職員向け個人情報保護研修の内容充実及びマニュアルの改訂 ・首都直下地震対応の事業継続計画（BCP）に基づいた安否確認訓練及び、有事の際に対応を行う関西国際センターと部署別の緊急連絡先を共有する仕組みの構築 | | | |
| | 2025年度 | ・「情報セキュリティ規程」、「情報セキュリティ細則」及び「情報セキュリティ対策基準策定のためのガイドライン」の「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」への準拠状況についての監査及び必要な改正 ・リスク管理委員会の開催等を通じた個人情報保護に関する事案の共有 ・海外の個人情報保護法に関する情報収集及び2026年度の本格対応のための準備 | | | |
| <p>2. リスク対応</p> <p>リスク管理委員会を毎年度実施し、リスク管理重点事項の実施状況の確認と、次年度の重点事項の策定を行った。また、新型コロナウイルス感染症拡大への対応や、個人情報漏洩（漏洩疑いを含む）事案に対する教育・研修の実施及びマニュアルの改訂、国際交流基金日本語基礎テスト（JFT-Basic）及び日本語能力試験（JLPT）に関するリスク事案対応等を実施した。特に、2024年度に発生した2つの日本語試験に関するリスク事案については内部統制上の重要な事項として取り扱うこととし、従来のリスク管理委員会では組織運営上のリスクを主な対象としてきたが、この事案対応を契機として、事業部門の個別リスクにおいてもリスク評価と再発防止策を全体で共有する仕組みを整えるなど、リスク管理体制を再構築し強化した。</p> <p>3. 周知の徹底と内部監査</p> <p>内部統制に関する指示や命令・情報について、すべての役員と部長等が出席する内部定期会議（運営検討会議）等の機会に理事長や理事から伝達・指導するとともに、グループウェアや2025年度から始動した社内報を通じた組織内での共有・周知を通じて、内部統制の基礎となる適切な統制環境の醸成に引き続き努めた。 また、コンプライアンス上の各種の重要事項及び留意点を解説した『コンプライア</p> | | | | | |

ンス・ガイド』を全勤務者向けに掲示し、職員研修及びコンプライアンス指導に活用したほか、理事長が全職員向けに動画を制作・発信し、組織課題や事業計画について自ら説明することで、トップとして組織の方向性を示すとともに、内部統制の充実・強化を図った。

さらに、リスク管理を重視する観点からは、法令・内規の遵守状況、業務の適正性をチェックする各種の内部監査（契約・支出案件監査、助成事業案件監査、会計監査、個人情報保護監査、文書管理監査、情報セキュリティ監査等）を実施するとともに、過年度の情報セキュリティ監査における指摘事項に関して、その対応状況を確認するフォローアップ監査を実施した。

4. 海外事務所、国内附属機関・支部に対する内部監査・会計監査人の実地監査

以下のとおり、各年度監査室及び会計監査人による実地監査を実施。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により書面等による監査で代替せざるを得なかった時期もあったが、2023年度以降積極的に実地監査を実施した。なお各種監査において、指摘すべき重大な事項は認められなかった。

(1) 海外事務所

| 項目 | 監事による実地監査 | 監査室による実地監査（【指標14】の対象） | 監査室による個人情報保護・文書管理に関する監査 | 監査室による情報セキュリティ監査 | 会計監査人による実地監査（【指標14】の対象） |
|--------|-----------|-----------------------|-------------------------|------------------|-------------------------|
| 2022年度 | 4か所 | 4か所 | 4か所 | — | 2か所 |
| 2023年度 | 5か所 | 6か所 | 6か所 | 2か所 | 1か所 |
| 2024年度 | 4か所 | 3か所 | 3か所 | 3か所 | 2か所 |
| 2025年度 | 4か所 | 4か所 | 4か所 | 4か所 | 2か所 |

(2) 国内附属機関・支部

| 項目 | 監事による実地監査 | 監査室による実地監査（【指標14】の対象） | 会計監査人による実地監査（【指標14】の対象） |
|--------|-----------|-----------------------|-------------------------|
| 2022年度 | 3か所 | — | — |
| 2023年度 | 3か所 | 3か所 | 2か所 |
| 2024年度 | 2か所 | 3か所 | 1か所 |
| 2025年度 | 2か所 | 2か所 | 0か所 |

| | | | | |
|--|--|--|--|--|
| | <p>5. 研修 内部統制の充実・強化に向けた職員の知識及び意識の涵養のため、総務・システム会計等実務研修、コンプライアンス研修・指導、ハラスメント防止のための研修、情報セキュリティ研修、危機管理広報研修といった職員対象研修を実施した。</p> <p>6. 内部通報・外部通報 規程に基づき、内部通報及び外部通報の窓口を設置している。2022～2025 年度における通報実績（不受理としたものを含む）は、内部通報が0件、外部通報が1件（不受理）であった。</p> <p>7. 事業評価 各年度事業について、客観的な情報や成果、定量的なデータを踏まえて各事業の目的に応じた評価と改善点の確認を行った上で、独立行政法人通則法に基づく「業務実績等報告書（自己評価書）」を作成し、外務大臣の評価を受けた。 また、各年度のプログラム編成に当たっては、それらの評価も踏まえながら各プログラムの内容について改めて検討し、予算の状況も念頭に、一部プログラムについて改編等を行った。</p> | | | |
|--|--|--|--|--|

| |
|--|
| 4. その他参考情報 |
| (予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載) |

様式 1-2-4-2 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

| 1. 当事務及び事業に関する基本情報 | | | |
|--------------------|------|-----------------------|----------------|
| No. 13 | 安全管理 | | |
| 当該項目の重要度、困難度 | | 関連する政策評価・行政事業レビ ユー | 予算事業 ID 001071 |

| 2. 主要な経年データ | | | | | | | | | |
|-------------|-----------|------|-----|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|----------------------------|
| | 評価対象となる指標 | 達成目標 | 基準値 | 令和4年度 (2022年度) | 令和5年度 (2023年度) | 令和6年度 (2024年度) | 令和7年度 (2025年度) | 令和8年度 (2026年度) | (参考情報) 当該年度までの累積値等、必要情報 |
| | | | | | | | | | |

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

| (別添) 中期目標、中期計画 | | | | | |
|--|---|--|---|---|--|
| 主な評価指標等 | 法人の業務実績・自己評価 | | | 主務大臣による評価 | |
| | 業務実績 | 自己評価 | (見込評価) | (期間実績評価) | |
| <p><主な定量的指標> なし</p> <p><その他の指標> 【指標 15-1】安全対策に関わる態勢の整備・強化の取組状況</p> <p>【指標 15-2】国内及び海外関係者向けに感染症対策も含めた安全管理研修の実施年間1回以上</p> <p><評価の視点> 各種指標の達成度や業務実績を総合的に判断する。</p> | <p><主要な業務実績></p> <p>1. 安全管理全般</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響が残っていた2022年度は、感染症の流行状況に応じた事業実施方針の適用や事業実施可否の検討、関連規則やルールの見直し、「感染症マニュアル」の作成等を行うとともに、次世代IT環境を活用した在宅勤務環境の整備にも取り組み、基金関係者の感染拡大防止を図った。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の収束後は、コロナ禍以前の規模に戻った海外での事業実施や往来に対し、海外渡航・滞在時の安全管理を念頭に置いた対応を実施した。特に、2024年度より「次世代共創パートナーシップ文化のWA2.0-」が開始され、海外に滞在する基金関係者数の拡大が見込まれたことから、治安対策や災害対応など安全管理体制の徹底に努め、2017年度に設置・整備した「安全管理室」と関連規程類を軸に、関係部署が連携して対応し、主に以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 職員や派遣専門家等の「たびレジ」登録の徹底 ➢ 「たびレジ」やリスク情報配信サービス等を通じた脅威情報の収集 ➢ 外務省を始めとする関係機関との安全管理に係る情報交換 ➢ 「国際協力事業安全対策会議」「中堅・中小企業海外安全対策ネットワーク」の会合を通じた情報収集 ➢ グループウェアや会議を通じた、実際に基金関係者が直面した安全管理上のリスクに関する情報共有 | <p><評定と根拠></p> <p>評定： <u> B </u></p> <p>根拠： 【指標 15-1】においては、特に、新型コロナウイルス感染症の流行状況に応じた対応について情報収集を行い、適切な対策を講じた。また、感染症収束後、「次世代共創パートナーシップ文化のWA 2.0-」を始めとする、海外での事業実施や人の往来の一層の増加が見込まれる状況を踏まえ、基金職員及び基金事業関係者の安全確保のための体制を確保・充実させ、適時に対策を検討・実行した。</p> <p>【指標 15-2】については、2022年度の国内一般職員対象、2023年度の海外事務所長を対象、2024年度の国内管理職を対象とした安全対策研修に続き、2025年度は海外事務所派遣職員等を対象に、実際に発生した重大事案の共有や海外での有事発生を想定した対応訓練を含む海外安全対策研修を実施し、安全意識及び危機対応能力の向上に継続的に取り組んだ。</p> <p>以上のとおり、状況に応じた安全管理を適時・適切に実施し、体制整備及び職員の対応力強化の双方において着実に取組を進めている。あわせて、海外における基金職員及び基金事業関係者の安全確保に向け、脅威情報の収集・分析から体制整備、研修・</p> | <p>評定</p> <p><評定に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p> | <p>評定</p> <p><評定に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p> | |

| | | | | |
|--|--|---|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 収集した安全管理に関するリスク情報の分析や対応策の検討 ➤ 「海外安全対策マニュアル」及び「安全対策の手引き」に基づく国内各部署における個別のマニュアル類の点検・整備・見直し ➤ 長期渡航者（駐在者）リストの整備及び定期更新 ➤ 自然災害、事件・事故等が生じた際の安否確認 ➤ 国内管理職及び一般職員並びに海外事務所長及び派遣職員等を対象とした、実際に発生した重大な事案の共有や海外での有事発生を想定した対応訓練を含む安全管理研修 ➤ 首都直下地震対応の「事業継続計画（BCP） 首都直下地震対応」に基づく、発災直後の対応を担う関西国際センターを中心とした安否確認訓練 ➤ 本部・日本語試験センター、日本語国際センター、関西国際センターにおける防災訓練 | <p>訓練の実施までを一体的に推進しており、結果として重大な事故等の発生を防止できている。</p> <p>以上の理由に加え、今期中期目標期間の年度別評価において、所期の目標を達成していることから、第5期中期目標期間の自己評価（見込）を「B」とする。</p> <p><課題と対応> 脅威情報の収集・共有や研修実施等を通じて、安全管理に関する体制の整備に継続して努める。</p> | | |
|--|--|---|--|--|

| |
|--|
| 4. その他参考情報 |
| (予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載) |

様式 1-2-4-2 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

| 1. 当事務及び事業に関する基本情報 | | | |
|--------------------|---|-------------------|----------------|
| No. 14 | デジタル化の推進 | | |
| 当該項目の重要度、困難度 | <p>【重要度：高】</p> <p>オンラインを活用した新たな事業の実施形態等を追求し、ポストコロナ時代における新しい国際文化交流の在り方の創造に繋げていくとともに、情報セキュリティ対策についても引き続き万全を期すよう、業務・組織全般の見直しにおける重要項目として指摘しているため。</p> <p>【困難度：高】</p> <p>目標達成に際しては、各国・地域によって異なるデジタル環境や制度等、外部要因に規定される状況にも対応する必要があるため。</p> | 関連する政策評価・行政事業レビュー | 予算事業 ID 001071 |

| 2. 主要な経年データ | | | | | | | | | |
|-------------------------|-----|------|-----|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-----------------------------|
| 評価対象となる指標 | | 達成目標 | 基準値 | 令和4年度 (2022年度) | 令和5年度 (2023年度) | 令和6年度 (2024年度) | 令和7年度 (2025年度) | 令和8年度 (2026年度) | (参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報 |
| 本部事業による動画コンテンツ配信の年間視聴者数 | 実績値 | | | 11,751,395件 | 5,025,224件 | 22,645,241件 | 30,305,031件 | | |

| 3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 | | | | |
|--|--|---|---|---|
| (別添) 中期目標、中期計画 | | | | |
| 主な評価指標等 | 法人の業務実績・自己評価 | | 主務大臣による評価 | |
| | 業務実績 | 自己評価 | (見込評価) | (期間実績評価) |
| <p><主な定量的指標> なし</p> <p><その他の指標> 【指標16】ICTを活用した事業の実施状況 (関連指標) ・本部事業による動画コンテンツ配信の年間視聴者数</p> <p><評価の視点></p> | <p><主要な業務実績></p> <p>1. ICTを活用した事業の展開</p> <p>コロナ禍におけるICT活用の実績を踏まえ、各分野でオンラインの特性を活かした事業を実施した。また、対面実施事業にオンラインでの配信等を組み合わせることで、より多くの人々に事業を届けた。</p> <p>(1) オンラインプラットフォームを通じた文化コンテンツの配信</p> <p>国際交流基金の本部公式YouTubeチャンネルでは、今期中期目標期間中、2025年度末までに計428件の動画コンテンツを新たに公開。過年度に公開済みのコンテンツを含めると、2022年度から2025年度末までの視聴者数(のべ)は、172の国・地域から6,972万件を超え、特に対面での事業実施の機会が限られる国・地域からも多くのアクセスを得るなど、対面型の事業と並行する形で全世界に向けた情報発信を効果的に実施することができた。</p> <p>文化芸術事業分野においてもさまざまなコンテンツ配信を行った。期間限定で配</p> | <p><自己評価></p> <p>評価: <u>A</u></p> <p>根拠:</p> <p>1. ICTを活用した事業の展開</p> <p>(1) オンラインプラットフォームを通じた文化コンテンツ配信に関し、特に日本映画のオンライン配信事業については、期間限定配信の「オンライン日本映画祭」から全世界を対象としたJFF Theaterへと発展させた。それにより時差や上映機会の制約を受けずに日本の映像コンテンツへのアクセスを可能とし、海外における日本映像コンテンツファンの裾野の拡大と継続的な接点を創出した。また、「次世代共創パートナーシップ文化のWA2.0-」と連携した事業展開を行うべく、JFF Theater内でASEANの若年層に訴求する作品を配信する等、戦略的な事業展開を行った。</p> | <p>評価</p> <p><評価に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p> | <p>評価</p> <p><評価に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p> |

各種指標の達成度や業務実績を総合的に判断する。

信じていた「オンライン日本映画祭」を発展させ、2024年度に全世界を対象として、日本の映像作品を多言語字幕付きで無料かつ常時配信するプラットフォーム「JFF Theater」を開始し、のべ73作品を配信した。サイトは17言語での表示に対応しており、198か国・地域で視聴され、のべ視聴者数は約20万人超、累計再生回数は30万回超に達した。併せて、配信作品のテーマに関連する他事業で基金が作成した日本文化関連動画も紹介した。特にアフリカにおいては、TICAD 9を契機とした対面での日本映画祭と並行して、「JFF Theater アフリカ特別企画」と題した特集企画を全54か国で実施し、多言語字幕付きの日本映画を配信した。その他の主な事業は以下のとおり。

| 事業名 | 主な事業実績例 |
|--|---|
| 舞台公演オンライン配信プロジェクト「STAGE BEYOND BORDERS」 | 日本の優れた舞台公演作品のオンライン配信プロジェクトとして、179作品を最大11言語の字幕付きで配信し、今期中期目標期間中に136か国・地域から3,443万回を超えるアクセス数を得た。 |
| 日本ASEAN友好協力50周年記念音楽公演（タイ、マレーシア、フィリピン、ベトナム、ラオス、カンボジア） | 日本ASEAN友好協力50周年を記念して、2023年10月及び12月にASEAN6か国へ3組のアーティストを派遣し、音楽公演を実施した。2024年3月に、出演アーティスト本人へのインタビューや現地での交流会の様子等を追加収録した公演映像を、「STAGE BEYOND BORDERS」上で順次公開。視聴回数は公開から2週間足らずの同年3月末時点で累計約40万件にのぼり、大きな反響を呼んだ。 |
| 「次世代共創パートナーシップ文化のWA2.0ー」ダイジェスト動画 | 「次世代共創パートナーシップ文化のWA2.0ー」事業のダイジェスト動画を2024年度に基金公式YouTube上で公開。SNS等を活用しながら国内外で周知した結果、再生回数は公開後2週間で累計400万回に達した。 |

(2) ICTを活用した日本語教育・学習機会の提供

世界中の人々がさまざまなコースを通じて日本語をオンラインで学習できる日本語学習プラットフォーム「JF にほんごeラーニング みなと」（以下、「みなと」）では、今期中期目標期間中に約900コースを開講。累計受講者数は117万人を超え、累計登録者数は200以上の国・地域で61万人を超えた。また、2019年の特定技能制度開始を踏まえて制作した、日本の生活場面で必要となる基礎的な日本語を学ぶための日本語コースブック『いろいろ 生活の日本語』をベースに開発し、2021年に公開したeラーニング教材「いろいろ日本語オンラインコース」では、レベルの拡充及び多言語化を進め、これに伴う広報も積極的に行った結果、今期中期目標期間中の累計受講者数は20万人を超えた。

(2) ICTを活用した日本語教育・学習機会の提供については、「JF にほんごeラーニング みなと」において、今期中期目標期間中に学習内容及び提供形態を着実に拡充した。これらのコースは、国内外の日本語教育機関において、オンライン授業の副教材としてのみならず、反転授業やブレンディッド学習等の多様な教育手法に対応した教材として幅広く活用され、また、教育現場における実践的有用性の高さが確認されることで、日本語学習機会の安定的・継続的な提供基盤の構築に寄与した。さらに、「いろいろ日本語オンラインコース」においては、学習者の多様な言語背景や学習環境に配慮し、多言語化対応を進めるとともに、戦略的な広報施策を積極的に展開した。その結果、海外における初学者層を中心に、日本語学習への円滑な導入と継続的な学習を促進した。特定技能制度等を背景に、外国人材に対する日本語教育支援の必要性が一層高まる中、オンラインの特性を活かしたコース展開を積極的に推進することにより、日本語教育機関数が比較的少ない国・地域においても学習機会を提供することが可能となった。これにより、地理的・制度的制約を越えた日本語学習ニーズに対応した。

(3) 事業参加ツール・コミュニケーションツールとしてのICT活用については、オンラインを取り入れた新たな事業実施形態を導入し、対面交流と組み合わせることで、ポストコロナ時代における新しい国際文化交流の在り方の実践に取り組んだ。例えば、TASCでは、対面研修に先立つオンライン研修が参加者間の相互理解とコミュニケーションの促進に効果を発揮し、その後の対面研修や最終発表の充実、さらには事業後のアルムナイ形成にもつながった。

また、インドネシア中高生ブックレビュー・コンテストではInstagramを活用して若年層の参加を促し、東南アジアの「ケア」プロジェクトでは特設ウェブサイトを通じて成果の可視化・共有を進めた。

2. 情報セキュリティ対策

今期中期目標で構築が求められていた、最新のセキュリティ対策に基づく完全クラウド化の次世代IT環境「JF-Cloud」については、計画どおり2022年10月に稼働を開始した。本環境の導入により、国内拠点のみならず、インフラや運用環境が異なる海外の全事務所において情報セキュリティ対策の標準化を実現し、セキュリティ水準のベースラインを、統一的に「政府機関等のサイバーセキュリテ

(3) 事業参加ツール・コミュニケーションツールとしての ICT 活用
各年度、ICT を活用した効果的な事業や、オンラインと対面を組み合わせた事業を実施した。主な事業は以下のとおり。

| 事業名 | 主な事業実績例 |
|--|--|
| JFF Theater | ・「日本語パートナーズ」事業と連携して、配信作品を活用した対面型の上映会を実施。2025 年度は日本の給食をテーマにした作品の上映と合わせて日本の給食に関する文化的な背景を紹介しながら、生徒自身が配膳・片付けを学び実際に給食を食べるといったイベントを実施し、日本文化理解を促進。 |
| TASC —Take Actions for Social Change — 日 ASEAN ユース・フォーラム | ・「2050 年に向けて、より良い世界を共に創る」という大きなビジョンの実現に向け、「高齢化社会／多様性／環境・防災教育」「健康と福祉」「プラスチックごみ」といった日 ASEAN 共通課題をテーマに、ASEAN と日本の大学生が参加する事業。オンライン・対面研修のほか、ASEAN や日本でのフィールドトリップを実施。2023～2025 年度に実施し、計 78 人が参加した。2023 年度のプログラム開始以来 ASEAN 大学ネットワーク (AUN) と共催しているほか、2025 年度より京都大学東南アジア地域研究所とも共催。対面での訪日研修の前にオンラインによる研修の場を設けたことで、参加者同士のコミュニケーションがより活性化され、事業終了後のアンケートでは、参加学生の 100%が「プログラムの内容に満足」と回答。 |
| JFIPP フェローシップ (ネットワーク) | ・インド太平洋地域の共通課題をテーマに、将来的に政策形成への参画が期待される地域の若手・中堅の専門家を対象とした、研修、交流、ネットワーキングの機会を提供するプログラムを実施。インド太平洋地域の異なる場所での滞在型研修において、オンラインを活用し現地の専門家や政策関係者との意見交換やレクチャー等を行う機会を設け、各参加者の活動の充実やネットワーク形成促進に努めた。参加者同士のコミュニケーションを一層活性化することができ、本事業の意義について高い評価が寄せられ、参加者同士で学会での共同発表や論文執筆、メディアへの共同寄稿等、研究者間の協働関係が深まった。 |
| 東南アジアの「ケア」プロジェクト | ・日本と東南アジア諸国における「ケア」的实践を比較して、社会や民主主義について考え、多様な文化・ |

ィ対策のための統一基準 (令和 3 年度版)」を上回る水準へと引き上げることができた。また稼働後も本システムの安定的な運用を維持するとともに、2024 年度に一部改定された「政府機関等の対策基準策定のためのガイドライン (令和 5 年度版)」への対応や、新たに判明した脆弱性への迅速な対応を着実に実施し、最新の「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」に照らしても高いセキュリティ水準を継続的に維持している。

さらに、国内外において実地 (一部オンライン) での情報セキュリティ実施状況調査とそれに基づく情報セキュリティ監査を実施し、指摘事項については速やかに改善策を講じることで、全体としてセキュリティ水準の底上げを図った。こうした取組の成果として、2024 年度に内閣サイバーセキュリティセンターが実施したマネジメント監査においては、フォローアップを含めた情報セキュリティ監査と脆弱性対応の 2 点についてグッドポイント評価を初めて獲得した。また、同監査における指摘事項についても、迅速に改善した。

加えて、2023 年度の自己評価書において今後の課題として挙げた情報セキュリティ対策強化と組織的対応能力の向上に向け、情報セキュリティマネジメントのフレームワークを整備し、PDCA サイクルの実効性を高めた。具体的には、各種研修や自己点検、標的型攻撃メール訓練について各回の結果を分析し、内容の見直しを行いながら継続的に実施したことにより、情報セキュリティに対する職員の意識向上が図られた。その結果、CSIRT への報告がより適時適切に行われるようになるなど、インシデント対応の初動の迅速化・的確化にもつながっている。

上記のように、今期中期目標期間においては、コロナ禍を経て、オンラインを活用した事業実施手法の定着と改善を進めることで、日本文化コンテンツの継続的な発信、日本語教育・学習機会の柔軟な提供、その他事業における参加者のコミュニケーション促進等を着実に実現した。これにより、地理的制約を越えた事業展開、参加者層の拡大、成果の可視化・共有、ネットワーク形成の深化等、事業効果の拡大につなげることができた。

以上の理由に加え、今期中期目標期間の年度別評価において、2022 年度に「A」、2023 年度に「A」、2024 年度に「A」と高い評価を受けており、合わせて 2025 年度の自己評価を「A」とすることを踏まえ、かつ【困難度：高】の設定であることに鑑み、第 5 期中期目標期間の自己評価 (見込) を「A」とする。

価値観の理解促進と次世代人材の育成、ネットワーク形成と拡大を目指す人文学的アプローチによる事業。2025年度は特設ウェブサイト「ケアの知恵袋」を公開し、情報発信及び関連事業の成果を報告。

2. 情報セキュリティ対策

(1) 情報セキュリティ対策推進計画(2022~2026年度)に基づき、以下のとおり必要な対策を講じた。

ア. 訓練・自己点検・研修等の実施

情報セキュリティインシデントを未然に防ぐことを目的とした標的型攻撃メール訓練を基金の全職員(海外事務所を含む)を対象に実施したほか、情報セキュリティインシデントが発生した際の対応能力向上を図ることを目的としたCSIRT訓練(CISOアドバイザーによる講義及び対応シミュレーション)をCSIRTのメンバーを対象に実施した。また、情報セキュリティ自己点検計画(2022~2026年度)に基づき、組織で抱える課題の有無について各部署で点検を行った。さらに、情報セキュリティ教育実施計画(2022~2026年度)に基づき、役員・監事、管理職(情報セキュリティ責任者及び情報セキュリティ管理者)、一般職員等、新入職員、日本語教育派遣専門家等を対象に、それぞれの役職・立場に沿った内容で、標的型攻撃メール訓練や自己点検の結果も踏まえた研修を実施した。訓練・自己点検・研修等の内容は毎年見直しを行い、基金全体の情報セキュリティ対策強化と組織的対応能力の向上を図った。

イ. 外部監査における指摘事項等への対応

情報セキュリティマネジメントのフレームワークを作成し、PDCAサイクルを有効に機能させた結果、2024年度に実施された内閣サイバーセキュリティセンターによるマネジメント監査においては、発見された指摘事項はいずれも即時対応が可能な軽微なものにとどまったほか、フォローアップを含めた情報セキュリティ監査と脆弱性対応の2点について、初めてグッドポイント評価を獲得。当該指摘事項については速やかに適切な改善策を講じ、2025年度内に対応を完了した。また、その他の情報システムの運用において新たに発見されたアプリケーションの脆弱性、リアルタイム横断的監視や不正プログラムの分析による各種脅威について、外務省や内閣サイバーセキュリティセンター、独立行政法人情報処理推進機構、コンピューター技術会社等から情報を受け次第、速やかに関係部署に対する状況確認や対応指示を行い、必要な対策・措置を講じることで、情報システムに関する不正や情報漏えい等の事案発生を未然に防止した。

ウ. 関係規程及びマニュアルの整備及び周知並びに啓発等

「政府機関等の対策基準策定のためのガイドライン(令和5年度版)」の一部改定及び情報セキュリティ規程類改正状況点検監査調書指摘事項への対応として、「情報

<課題と対応>

1. ICTを活用した事業の展開

今期中期目標期間での蓄積を活用しつつ、次期中期目標期間においても、事業対象や事業の特性を見極め、積極的にICTを活用した事業展開を図る。

今期で大きく発展したオンラインプラットフォームを通じた文化コンテンツの配信は、対面での事業が困難な国・地域等を含めて広範な発信が可能であり、対面事業を補完するという側面にとどまらず、裨益者数を飛躍的に高め、また個々の裨益者データやその声を把握・収集する取組として強化していくことが重要である。JFF Theaterを含む各種事業については、その両面を強化しながら、日本理解の促進と持続的な関係構築につなげていく。

日本語学習においても、コロナ禍以降、オンラインによる学習・教育方法が一定程度定着し、日本語教育の在り方の多様化が進展していることを踏まえ、学習者及び教師のニーズに応じたオンラインコースやICT技術を活用した教材の開発・提供を行い、学習の裾野を引き続き広げていく。

また、日本研究・国際対話分野を含めたその他事業についても、オンラインと対面を効果的に組み合わせつつ、参加機会の拡大、事業効果の向上、成果の可視化・共有及び参加者間の継続的な関係構築に資する観点から、ICTの活用を推進する。

2. 情報セキュリティ

情報セキュリティインシデントについては、宛先の間違い等のヒューマンエラーによるメールの誤送信等が毎年発生しているため、送信先や送信内容の確認等の基本的な対策について注意喚起を継続する。標的型攻撃メール訓練についても、サイバー攻撃が巧妙化している状況を踏まえ、さらに情報セキュリティ意識を高めるため、内容や頻度の見直しを継続的に行う。

Check(評価)からAction(改善)に至るプロセスとその結果を反映した次期Plan(計画)の立案を重視した、情報セキュリティ対策強化と組織的対応能力の向上に資するPDCAサイクルについて、次期中期目標期間においても、海外事務所を含め基金全体で継続的かつ有効に機能させる必要がある。このため、引き続き情報セキュリティ実施状況調査とそれに基づく情報セキュリティ監査を実地で実施するとともに、その結果に応じて、情報セキュリティ関係規程及び情報セキュリティ対策推進計画等の見直しを行うほか、必要な改善

| | | | | |
|--|---|-------------------|--|--|
| | <p>セキュリティ規程」、「情報セキュリティ細則」及び通達「情報セキュリティ対策基準策定のためのガイドライン」の改正を実施。併せて「情報セキュリティ対策基準利用者向けマニュアル」を更新し、関係者に周知した。また、発生した情報セキュリティインシデントや確認された不審メール等について、情報セキュリティ委員会やリスク管理委員会での報告に加え、組織内の電子掲示板等で共有・注意喚起を行い、組織全体の情報セキュリティ対策意識の向上を図った。</p> <p>(2) 最高情報セキュリティ責任者 (CISO) アドバイザーとともに現状の再確認を行い、改善策について協議し、順次対応に着手した。</p> <p>ア. 国内外全拠点の情報セキュリティ及びデジタルトランスフォーメーションの大幅な向上を目的として、次世代 IT 環境である JF-Cloud を 2022 年 10 月に稼働させた。これにより、動的なアクセス制御を安定的に運用するとともに、2023 年度には同環境下での公用スマートフォンの利用を開始。また、2024 年度に調達した Microsoft 365 ライセンスのセキュリティ機能の活用やメール誤送信対策機能の追加を実施するなど、適切なセキュリティ対策を備えた業務環境を整備・運用した。</p> <p>イ. 情報システムの調達に係るガイドライン及び調達のプロセスについて、JF-Cloud の稼働により国内・海外の全拠点に適用し、調達に伴う情報セキュリティの強化を図った。また、全拠点の情報システム及び IT 基盤の標準化・統一化・共通化を進める中で、未承認のソフトウェアやクラウドサービス、無許可の機器の把握及び是正も継続的に実施した。</p> <p>ウ. 今期中期目標期間中、情報セキュリティ実施状況調査を、国内においては日本語試験センター、日本語国際センター、関西国際センターで実施したほか、海外においてはソウル、ビエンチャン、ヤンゴン、バンコク、シドニー、カイロ、ブダペスト、ケルン及びローマの各海外事務所で実施した。これらの結果をもとに、現状と対応策を報告書の形にまとめ、情報セキュリティ監査の資料として監査室に提出した。</p> | <p>策に取り組んでいく。</p> | | |
|--|---|-------------------|--|--|

| |
|---|
| <p>4. その他参考情報</p> |
| <p>(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に関して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載)</p> |

(別添) 中期目標、中期計画

| 項目別調書 No. | 対応する中期目標 | 対応する中期計画 |
|--|---|--|
| <p>No. 1 文化芸術交流事業の推進及び支援</p> | <p>(1) 文化芸術交流事業の推進及び支援</p> <p>多様な日本の文化及び芸術を海外に紹介し、また双方向型の事業を実施することにより、文化や言語の違いを超えた親近感や共感を醸成し、海外における対日関心の喚起と日本理解の促進に寄与することが必要である。そのため、我が国の舞台芸術、美術、映画、文学等を海外に紹介する事業、国際共同制作や人物交流等を含む双方向型及び共同作業型の事業を実施又は支援する。</p> <p>これらの実施に際しては、外交政策上の必要性を念頭に、相手国との交流状況、各国における日本文化・芸術に対する関心や文化施設等の整備状況等も踏まえ、事業のインパクトや波及効果を高めるよう留意し、これまで基金の事業に参加したことがなかった層への働きかけ強化を含め対日関心層の拡大を図る。また、日本国内外において、情報の収集やネットワーク形成を行い、効果的な事業の実施につなげる。</p> | <p>(1) 文化芸術交流事業の推進及び支援</p> <p>多様な日本の文化及び芸術を海外に紹介する事業、また双方向型の交流事業を通じて、文化や言語の違いを超えた親近感や共感を醸成し、海外における対日関心の喚起と日本理解の促進に寄与する。同時に、国・地域を越えた専門家同士の交流や共同制作、共同作業を積み重ねることで文化・芸術の各分野で強固なネットワークを構築する。事業の実施に当たっては、外務本省や在外公館と連携して、外交との連動を十分に意識した事業展開を行う。</p> <p>なお、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」(令和4年10月28日閣議決定)の一環として、令和4年度補正予算(第2号)により追加的に措置された運営費交付金の一部については、映像コンテンツ海外展開事業に活用する。</p> <p>また、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」(令和5年11月2日閣議決定)の一環として、令和5年度補正予算(第1号)により追加的に措置された運営費交付金の一部については、2025年国際博覧会出展等支援事業に活用し、政府開発援助アジア文化交流強化事業費補助金については、次世代共創パートナーシップ文化のWA2.0-に活用する。</p> <p>さらに、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」(令和6年11月22日閣議決定)の一環として、令和6年度補正予算(第1号)により追加的に措置された運営費交付金の一部については、TICAD関連コンテンツ産業支援事業に活用する。</p> <p>加えて、「強い経済」を実現する総合経済対策」(令和7年11月21日閣議決定)の一環として、令和7年度補正予算(第1号)により追加的に措置された運営費交付金の一部については、グローバルサウス諸国との連携強化のための日本文化コンテンツの展開事業及び2027年国際園芸博覧会出展等支援事業に活用する。</p> <p>・公演等の実施又は支援</p> <p>日本文化諸分野の専門家や芸術家による舞台公演等を実施又は支援する。実施に当たっては、事業のインパクトや波及効果を高めるよう留意する。</p> <p>・展覧会の実施又は支援</p> <p>日本国内外の美術館・博物館等との共催による日本美術・文化に関する展覧会の実施、基金が制作した巡回展セットの諸外国への巡回、海外で開かれる国際展への日本側主催者としての参加や、我が国の美術や文化を紹介する展覧会を実施する海外の美術館・博物館への支援を実施する。</p> <p>・日本映画上映会の実施及び支援</p> <p>海外において映画フィルム及びデジタル上映素材、又は必要に応じてオンラインを活用して、日本映画上映会を実施する。また、諸外国において日本映画を上映する映画祭・映画専門文化機関等を支援する。日本映画上映会の実施に当たっては、事業のインパクトや波及効果を高めるよう留意する。</p> <p>・放送コンテンツ海外展開事業の実施</p> <p>日本のコンテンツが放送されにくい国・地域(南アジア、大洋州、中南米、中東、東欧、アフリカ等)のほか、外交政策上の必要に応じて、我が国のコンテンツの提供を促進する。</p> |

| | | |
|--|--|--|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・日本関連図書の海外紹介の実施又は支援 日本文学を始めとする日本関連図書の海外への紹介や、翻訳・出版分野における交流を促進するためのネットワーク形成・情報提供事業、日本の図書の外国語翻訳・出版を行う海外の出版社に対する支援等を実施する。 <p>【留意点】</p> <p>上記事業の実施に当たっては、以下の点に留意する。</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 外交政策上の重要性を念頭に、実施地、対象層及び実施形態を的確に選択の上、事業の集中的な実施を検討する。 b. 我が国と相手国との交流状況、相手国のニーズ（対日関心、日本文化に対する理解、文化芸術一般に対する関心の傾向等）や、文化交流基盤（劇場、美術館等文化交流関連施設や、専門家等人的資源の量的・質的水準等を総合的に考慮したもの）を的確に把握し、地域・国別事業方針に基づく事業を効果的に実施する。また、これまで基金の事業に参加したことがなかった層へのリーチにも努め、対日関心層の拡大を図る。 c. 専門家間の対話やネットワーク構築を促進することにより、国際文化交流を活性化する。また、共催・助成・協力等多様な形態で他機関との連携や、外部リソースの活用を図り、事業の効率的な実施に努める。 d. 文化芸術交流に関する日本国内外の情報を収集・提供するとともに、文化芸術交流の成果等に関する情報発信を的確に行う。 |
| <p>No.2</p> <p>海外における日本語教育、学習の推進及び支援</p> | <p>（２）海外における日本語教育、学習の推進及び支援</p> <p>海外における日本語教育は、日本文化を始めとする我が国への理解を深め、かつ、我が国と各国・地域との交流の担い手を育て、友好関係の基盤を強化する上で極めて重要である。また、日本語教育の普及は、海外において日本語能力を有する有為な人材の持続的な輩出にも資する。</p> <p>そのため、日本語教育の推進に関する法律（令和元年法律第48号）の趣旨も踏まえ、各国・地域の行政機関や主要な日本語教育機関、国内の関係機関と連携を取りつつ、日本語教育が定着し、自立的・継続的に発展していく素地を作るために必要な取組を推進する。</p> <p>事業実施に当たっては、各国・地域の状況等を反映した適切な方針に基づき効果的・効率的な実施に努める。</p> <p>ア 海外の日本語教育環境の整備</p> <p>海外において、質が高く安定した日本語教育が広く実施されるよう、日本語専門家を基金海外事務所や海外の日本語教育中核機関等に派遣し、各国・地域の主要な日本語教育機関に対して教育カリキュラムや教材に関する指導・助言等を行うとともに、海外における日本語教師の技能向上に資する研修事業を行う。併せて、各機関が日本語教育を継続するために必要な教師の雇用や教材調達、日本語教育関連事業等に係る経費に対する支援を行うほか、教育機関や日本語教師同士の情報共有や相互協力を促すネットワークを強化する。加えて、各国・地域における日本語教育の新たな開始や継続実施に対する後押しが必要の際は、在外公館と連携しつ</p> | <p>（２）海外における日本語教育、学習の推進及び支援</p> <p>海外における日本語教育については、日本語教育の推進に関する法律（令和元年法律第48号）の趣旨を踏まえ、各国・地域の行政機関や主要な日本語教育機関と連携を取りつつ、日本語教育が定着し、自立的・継続的に発展していく素地を作るための環境整備に取り組む。同時に、日本語教授法や日本語学習者の能力評価機会等、多文化共生社会の実現を含む新たな社会需要にも対応する取組の充実に努めるとともに、オンライン学習プラットフォームの提供等の日本語教育・学習の一層の普及・充実のための取組を展開する。事業の実施に当たっては、地域・国別事業方針に基づき、事業の効果的・効率的な実施に努める。</p> <p>なお、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」（令和4年10月28日閣議決定）の一環として、令和4年度補正予算（第2号）により追加的に措置された運営費交付金の一部については、外国人材向け日本語教育事業に活用する。</p> <p>また、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（令和5年11月2日閣議決定）の一環として、令和5年度補正予算（第1号）により追加的に措置された運営費交付金の一部についても、外国人材向け日本語教育事業に活用し、政府開発援助アジア文化交流強化事業費補助金については、次世代共創パートナーシップ文化のWA2.0-に活用する。</p> <p>さらに、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」（令和6年11月22日閣議決定）の一環として、令和6年度補正予算（第1号）により追加的に措置された運営費交付金の一部については、外国人材への日本語能力向上支援事業及びTICAD関連拡大日本語教育支援事業に活用する。</p> <p>加えて、「強い経済」を実現する総合経済対策（令和7年11月21日閣議決定）の一環として、令和7年度補正予算（第1号）により追加的に措置された運営費交付金の一部については、グローバルサウス諸国における日本語教育導入・普及促進支援事業及び日米草の根基盤強化（日本語教育支援）事業に活用する。</p> |

| | |
|---|---|
| <p>つ、教育機関や行政機関等への働きかけを行う。また、各国・地域の状況や政策的要請を踏まえ、学習ニーズに対応した専門的な日本語学習の機会を提供する研修等を実施する。</p> <p>イ 日本語教授法及び日本語学習者の能力評価の充実並びにオンライン日本語学習プラットフォームの提供</p> <p>外国語教育の国際標準（ヨーロッパ言語共通参照枠（CEFR））を踏まえて基金が作成した「JF日本語教育スタンダード」に基づくカリキュラムや教材の利用を促し、海外における日本語教育の充実を図る。また、日本語を母語としない学習者が、総合的な言語知識・運用能力や、生活・就労の場面におけるコミュニケーション能力等、多様な目的に応じて必要とする日本語能力を適切に測定・評価するための手段として、各国・地域で利用される日本語能力評価のための試験について、政策的要請も踏まえつつ、引き続き効果的かつ効率的な実施に努める。</p> <p>更に、地理的な制約を越えて全世界の日本語学習者に質の高い学習機会を提供するべく、オンライン日本語学習プラットフォームの構築・運営等を行う。</p> <p>上記に加え、各国・地域の日本語教育及び学習環境に即した事業を適切に行うため、また、日本語教育活動の活性化に資するよう、全世界を対象にした日本語教育事情・学習調査を行い、情報を広く提供する。</p> | <p>ア 海外の日本語教育環境の整備</p> <p>海外において質が高く安定した日本語教育が広く実施されるよう、主に次の事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語専門家の海外派遣 <p>各国・地域における日本語教育の維持・発展に不可欠な、日本語教育機関や教師に対する助言、教育カリキュラム策定や教材開発への協力等を行うため、日本語専門家を長期又は短期で海外に派遣する。派遣事業実施に当たっては、派遣する日本語専門家の確保が困難になっている状況を踏まえ、引き続き日本国内の教育関係機関との連携を深める。</p> ・日本語教師を対象にした研修の実施 <p>日本語学習者の関心・ニーズも反映した質の高い日本語教育を促進するため、各国・地域の日本語教師に対する研修を日本国内及び海外で実施する。実施に当たっては、日本国内外の機関との連携・協力を努める。</p> ・日本語教育機関の活動及びネットワーク形成に対する支援 <p>日本語教師養成機関等、各国・地域において日本語教育の普及に中核的な役割を果たす日本語教育機関が活動を継続するために必要な教師の雇用や、教材制作・購入、教育関連事業に係る経費等を支援する。</p> ・日本語教育・学習の奨励 <p>各国・地域の行政機関や教育機関に対し、日本語教育の新たな開始や継続実施を促すため、我が国への招へいを含め政策決定者・教育関係者への不断の働きかけを行う。また、各国・地域の日本語教育の振興を図るため、学習者研修等の学習奨励を行う。</p> ・EPAに基づく訪日前日本語研修の実施 <p>インドネシア及びフィリピンとの政府間取極に即し、両国からの看護師・介護福祉士の受入れを促進するため、候補者に対する訪日前の日本語研修を各国で行う。</p> ・「文化の WA（和・環・輪）プロジェクト～知り合うアジア～」及び「次世代共創パートナーシップー文化の WA2.0ー」による日本語パートナーズ派遣事業の実施 <p>アジアにおける日本語教師の活動支援及び日本語学習者と日本人の交流の機会の増大を図るために、現地日本語教師・学習者のパートナー役となる人材を我が国から各国・地域の日本語教育機関に派遣し、教室内外で日本語・日本文化紹介活動を行ってアジア諸国の日本語教育を支援するとともに、国内の多文化共生社会実現の促進を含む効果的なフォローアップの実施にも留意する。また、日本語教師の質の向上と学習者の学習継続支援のため、日本語パートナーズ受入校の教師や学習者などを対象とする訪日研修を実施する。</p> <p>イ 日本語教授法及び日本語学習者の能力評価の充実並びにオンライン学習プラットフォームの提供</p> <p>日本語教育・学習のより一層の普及・充実のため、主に次の事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語教授法に関する情報発信と素材の提供 |
|---|---|

| | | |
|--|--|---|
| | | <p>基金が外国語教育の国際標準（ヨーロッパ言語共通参照枠（CEFR））を踏まえて作成した「JF 日本語教育スタンダード」に基づくカリキュラムや教材が日本国内外の教育関係者に一層活用されるよう、日本語教材「まるごと」の利用促進に努めるとともに、モデル講座やインターネットを活用した情報発信と素材提供を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語能力評価のための試験の実施 日本語学習者の日本語能力を総合的に測定し認定する日本語能力試験を海外で実施する。また、「新たな外国人材の受入れ」において、来日後の生活・就労に必要な日本語能力を適切かつ頻度を高めて測ることに利用できるテスト（以下「国際交流基金日本語基礎テスト」という。）を実施する。併せて、これらの試験内容を踏まえた日本語教材『いろいろ 生活の日本語』の提供や使い方の普及等を進める。 ・オンライン日本語学習プラットフォームの運営 利便性が高く、質の高い日本語学習機会へのアクセスを図るべく、日本語学習のためのeラーニングコースや教材等を開発・運営し、広く提供する。プラットフォームの運営に当たっては、コンテンツの充実化や多言語対応等を図り、効果的な広報に努める。 ・海外における日本語教育・学習に関する調査実施と情報の提供 各国・地域の日本語教育環境等を適切に踏まえた施策の展開のため、また日本語教育活動の活性化に資するよう、全世界を対象にした日本語教育・学習調査を行い、ウェブサイト等を通じて情報を広く提供する。 <p>【留意点】 上記事業の実施に当たっては、以下の点に留意する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 各国・地域の状況等を反映した適切な方針により、事業の効果的・効率的な実施に努め、内容や実施の規模について毎年度見直しを行う一方、教師育成や教育カリキュラム・教材作成等においては中期的な関与が必要となるため、これらの事業の安定性・継続性に配慮する。 日本語能力試験については、収支を安定させるため、①受験料による現地機関収入のみでの現地経費支弁、②現地収支剰余金の基金への還元、③適切な受益者負担の観点からの現地の情勢も踏まえた適切な受験料設定を行う。ただし、当面はコロナ禍がもたらす影響とその対応について現地機関と適切に協議し、試験機会の確保に優先して努める。 国際交流基金日本語基礎テストについては、収入の拡大を図るため、必要な範囲において受験者の増加に向けた広報の強化、試験の普及等に取り組む。 |
| <p>No.3 海外日本研究及び国際対話・ネットワーク形成の推進及び支援</p> | <p>（3）海外日本研究及び国際対話・ネットワーク形成の推進及び支援 各国・地域の知識層及び市民・青少年層の対日理解の増進と対日関心の維持拡大を図り、深い相互理解と信頼関係に基づく日本との良好な関係構築を促進するために、その基盤となる海外における日本研究の振興を図るとともに、国際的重要課題等に関する日本と諸外国との協働作業が求められている状況を踏まえ、海外の幅広い層との国際対話・ネットワーク形成に資する人材育成・交流事業を実施する。</p> | <p>（3）海外日本研究及び国際対話・ネットワーク形成の推進及び支援 各国・地域の知識層及び市民・青少年層の対日理解の増進と対日関心の維持拡大を図り、深い信頼関係に基づく良好な関係構築を促進するため、内外の関係者・関係機関との連携の下、海外日本研究を振興するとともに、国際的重要課題等についての対話、協働のためのネットワーク形成並びに人材育成の取組を推進する。</p> <p>なお、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」（令和4年10月28日閣議決定）の一環として、令和4年度補正予算（第2号）により追加的に措置された運営費交付金の一部については、「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」実現のためのフェローシップ・プログラムに活用する。</p> |

| | |
|--|---|
| <p>ア 海外の日本研究の推進及び支援</p> <p>海外の日本研究は、各国・地域における対日理解の基礎となるものであることを踏まえ、基金は、日本研究フェロシップや日本研究機関支援等のプログラムを効果的に運用して、次世代の人材育成や中長期的な基盤整備等、各国・地域の日本研究の発展を支援する。</p> <p>その際、各国・地域の日本研究の状況及びニーズの把握を十全に行うとともに、他の機関による関連施策や取組も踏まえて必要な支援を見極めて実施することとする。また、相手国の研究者育成のみならず、今後の国際対話を担う幅広い次世代層の日本理解増進にもつながるよう留意する。加えて、日本国内外の多様な研究者と連携することで、日本研究のグローバル化にも貢献するよう努める。</p> <p>イ 国際対話・ネットワーク形成の推進</p> <p>日本と各国・地域の相互理解の促進と信頼醸成を目的として、国際的重要課題等についての対話や協働作業を一層推進する。また、それらを担う次世代人材を育成する。</p> <p>特に、日米関係の更なる緊密化のため、日米が共同で世界の共通課題の解決に貢献するに当たり必要な人材の育成事業や、青少年を中心とする日中両国民相互間の信頼構築のために、高校生の交流事業等により日中間相互交流の促進を行う。</p> <p>これらの事業実施に当たっては、対話や交流の基礎となる日本の文化・社会的背景や日本の持つ知見、経験の積極的な発信を通じた国際貢献に努め、併せて、日本の地方と国際社会の結びつきを強化し、地域社会の活性化や多文化共生社会の実現等にも資する国際的な交流のネットワークを構築するとともに、事業実施後の効果的なフォローアップについても留意する。</p> | <p>また、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（令和5年11月2日閣議決定）の一環として、令和5年度補正予算（第1号）により追加的に措置された運営費交付金の一部については、情報力強化のための日本研究者育成支援事業に活用し、政府開発援助アジア文化交流強化事業費補助金については、次世代共創パートナーシップ文化のWA2.0-に活用する。</p> <p>さらに、「強い経済」を実現する総合経済対策（令和7年11月21日閣議決定）の一環として、令和7年度補正予算（第1号）により追加的に措置された運営費交付金の一部については、米国における地域・分野を超えた知日派育成支援事業及び「日米のグローバル・パートナーシップ」に資する人材育成支援事業に活用する。</p> <p>ア 海外の日本研究の推進及び支援</p> <p>各国・地域の日本研究の状況及びその振興のためのニーズを把握し、長期的な視点から日本研究の発展、対日理解の増進深化及び対日関心の維持拡大に資するよう、以下の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究者支援 <p>日本を研究対象とする諸外国の学者・研究者及び博士論文執筆者（自然科学・医学・工学分野の専門家は対象外）に、我が国で研究・調査等の活動を行う機会を提供する。特に、各国・地域において長期的に日本研究が発展するよう、次世代を担うことが期待される若手研究者の育成を重視し、事業実施後の中長期的なフォローアップに努める。</p> ・機関支援 <p>各国・地域において日本研究の中核的な役割を担う機関がその教育・研究活動の基盤を強化し、幅広く人材を育成することができるよう、これらの機関に対し、客員教授派遣や派遣支援、研究・会議助成、教員拡充助成等の包括的な支援を実施する。</p> ・ネットワーク支援 <p>日本研究に関わる国内外の研究者や知識層、関連機関を横断的に結び、ネットワーク形成を図ることで日本研究の発展と深化に寄与すべく、我が国や第三国から研究者・専門家を集めた会議の開催や、日本研究や日本を含む地域研究の学会への支援を行う。</p> <p>イ 国際対話・ネットワーク形成の推進</p> <p>我が国と各国・地域の共通の関心テーマや国際的重要課題等についての共同作業を推進するとともに、市民・草の根レベルでの相互理解増進のため、人物の派遣・招へいや会議の開催等を通じた対話・ネットワーク形成事業や次世代の交流人材育成事業を実施又は支援する。また、日米交流事業においては、両国関係の更なる緊密化に資する協働作業や人材育成事業に加え、市民・草の根交流事業を行う。更に、青少年層を中心とする日中交流事業においては、未来志向の関係構築に資する交流事業を展開する。</p> <p>【留意点】</p> <p>上記事業の実施に当たっては、以下の点に留意する。</p> <p>a. 日本研究支援においては、他の機関による関連施策や取組も踏まえて必要な支援を見極めて事業を展開する。その際、日本語教育や留学生交流等の諸分野との連携にも配慮するとともに、学部生等も含めた幅広い次世代層の対日理解</p> |
|--|---|

| | | |
|--|---|---|
| | | <p>促進にもつなげる波及効果を生み出すよう留意する。また、国内外の多様な研究者、研究機関と連携することで、日本研究のグローバル化にも貢献するよう努める。</p> <p>b. 国際対話・ネットワーク形成の推進においては、対話や交流の基礎となる日本の文化・社会的背景について諸外国の理解が進むよう留意するとともに、日本の持つ知見や経験を発信、共有することで国際社会への積極的な貢献を図るよう努め、併せて、日本国内の諸課題解決に資する諸外国の知見や経験の共有にも留意する。また、日本の各地域と世界との結びつきを強化することにより、地域社会の活性化や多文化共生社会の実現等にも資する国際的なネットワークを構築するとともに、事業実施後の効果的なフォローアップに努める。</p> <p>c. 国際的重要課題等に関わる共同作業の実施又は支援に当たっては、関係者間の相互理解や信頼関係の促進・醸成を特に重視するとともに、新たな人的ネットワークの形成や協働に向けたロードマップ策定等、中長期的な課題解決につながるプロセスも重要な事業成果として把握するよう努める。</p> <p>d. 日米親善交流基金による事業の実施に当たっては、自己収入財源（政府出資金等の運用益収入等）を充てることにより、日米関係の緊密化を目的とする事業の継続的かつ安定的な実施を図る。</p> <p>e. 日中 21 世紀基金による事業の実施に当たっては、自己収入財源（政府出資金等の運用益収入等）を充てることにより、青少年を中心とする国民相互間の信頼構築を目的とする事業の継続的かつ安定的な実施を図る。</p> <p>f. 基金は、日米文化教育交流会議（カルコン）の事務局業務を担う。</p> |
| <p>No.4 国際文化交流への理解及び参画の促進と支援</p> | <p>（４）国際文化交流への理解及び参画の促進と支援</p> <p>日本国内外において国際文化交流活動の意義とその重要性に対する理解、支持を広げ、また民間セクターを始めとする関係者や担い手の活動の一層の充実に資するよう、ウェブサイト、SNS、図書館等を活用した情報提供や広報を強化するとともに、顕彰事業を実施する。更に、我が国を巡る国際環境の変化に留意しつつ、日本国内外の国際文化交流の動向の変化を把握し、これらに的確に対応するため、必要な調査・研究を行う。</p> | <p>（４）国際文化交流への理解及び参画の促進と支援</p> <p>日本国内外の国際文化交流関係者を対象として、以下の取組を行う。</p> <p>なお、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（令和 5 年 11 月 2 日閣議決定）の一環として、令和 5 年度補正予算（第 1 号）により追加的に措置された政府開発援助アジア文化交流強化事業費補助金については、次世代共創パートナーシップ文化の WA2.0ーに活用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際文化交流に関する情報提供事業の実施 <p>国際文化交流活動の意義とその重要性に対する理解、支持を広げるとともに、民間セクターを始めとする関係者や担い手の活動に資するため、利用者の広がりや多様化も念頭におきながら、ウェブサイト、SNS、図書館等の運営を通じて、基金事業に関する情報提供や広報を効果的かつ効率的に実施する。</p> ・顕彰事業の実施 <p>日本国内外における国際文化交流の振興のため、日本国内外の国際交流関係者に対して顕彰を行う。</p> ・国際文化交流に関する調査・研究の実施 <p>我が国を巡る国際環境の変化に留意しつつ、国内外の国際文化交流の新たな潮流等を把握し、これらを的確に踏まえた対応をするため、諸外国の主要国際文化交流機関の基礎情報や、国際文化交流に係る施策等についての調査・研究を</p> |

| | | |
|--|--|---|
| | | 行う。 |
| No.5 海外事務所等の運営 | <p>(5) 海外事務所等の運営</p> <p>海外事務所は、本中期目標に示された諸点を踏まえ、運営経費の効率化に努めつつ、所在国及び状況や必要性に応じてその周辺国において、関係者とのネットワーク構築を進め、国際文化交流に関する情報を収集すること等を通じて、現地の事情及びニーズを把握する。事業実施に際しては、関係団体及び在外公館との協力及び連携に努め、海外事務所の施設を効果的かつ効率的に活用する。また、外部リソースや現地職員の活用、海外事務所間の連携に努めるとともに、オンラインやデジタル技術を活用した発信強化にも留意する。京都支部は、本中期目標に示された諸点を踏まえ、関西国際センターとも連携し、関係者とのネットワーク構築を図り、効果的かつ効率的に事業を実施するとともに、引き続き業務運営の合理化に努める。</p> | <p>(5) 海外事務所等の運営</p> <p>海外事務所は、中期目標に示された諸点を踏まえ、業務運営の合理化に引き続き努めつつ、活動を展開する。この際、所在国及びその周辺国の事情とニーズを的確に把握し、組織内で適時に共有するとともに、関係団体、在外公館、他の基金海外事務所等との協力・連携の下、内外のリソースやオンライン、デジタル技術を有機的に活用しながら、事業と広報を積極的に展開することで、より幅広い層へのリーチの可能性を追求する。</p> <p>京都支部は、関西国際センターや関係団体との更なる連携の下、海外日本研究の支援や各種文化事業を効果的かつ効率的に実施するとともに、引き続き業務運営の合理化に努める。</p> <p>なお、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」(令和5年11月2日閣議決定)の一環として、令和5年度補正予算(第1号)により追加的に措置された政府開発援助アジア文化交流強化事業費補助金については、次世代共創パートナーシップ文化のWA2.0-に活用する。</p> |
| No.6 特定寄附金の受入による国際文化交流活動(施設の整備を含む)の推進 | <p>(6) 特定寄附金の受入による国際文化交流活動(施設の整備を含む)の推進</p> <p>基金は、引き続き、特定の国際文化交流事業(国際文化交流を目的とする施設の整備に対する援助並びに国際文化交流のために用いられる物品の購入に関する援助及びこれらの物品の贈与を含む。)に対する寄附金を受け入れ、当該事業への助成金を交付することにより、寄附に係る制度周知や新規開拓に向けた広報、制度利用への積極的な働きかけを通じて、日本の一般市民や企業による国際文化交流事業への理解増進に努めるものとする。寄附金の受入れ等に当たっては適正に対応することとする。</p> | <p>(6) 特定寄附金の受入による国際文化交流活動(施設の整備を含む)の推進</p> <p>寄附金の受入れ、対象事業については基金に外部有識者からなる委員会を設け、審査を行う等、寄附金の受入れ等に当たっては適正に対応する。</p> |
| No.7 組織マネジメントの強化 | <p>(1) 組織マネジメントの強化</p> <p>国際環境や政策の変化等の必要に応じて、必要な効率化を図りつつ、人員配置や組織編制を柔軟かつ機動的に見直して、国内外の事業実施体制の適正化に努めるとともに、新たな役割に対応していくための中長期的な人材確保・育成方針を策定し、業務内容の高度化・専門化への対応を図る。また、「働き方改革実行計画」(平成29年3月28日働き方改革実現会議決定)を踏まえ、ワーク・ライフ・バランスに関する取組の強化や環境整備を推進する。</p> <p>効果的かつ効率的に事業を実施するため、事業の重複排除を含め、関係機関それぞれの役割を明確にするとともに、国際的な交流促進の観点から、情報共有や調整の一層の促進に資するよう、関係省庁・機関等との連絡会を行うことや専門人材の交流を行うこと等を通じて協力・連携の確保・強化を図る。</p> <p>なお、海外事務所については、独立行政法人国際協力機構、独立行政法人日本貿易振興機構及び独立行政法人国際観光振興機構の海外事務所と事業の連携強化等を図るため、現地における事務所及び所員の法的地位等を保持することに留意しつつ、引き続き事務所の共用化又は近接化を進める。また、基金が保有する研修施設の更なる利用促進を図る。</p> | <p>(1) 組織マネジメントの強化</p> <p>国際環境や政策の変化等の必要に応じて、必要な効率化を図りつつ、人員配置や組織編制を柔軟に見直す。新たな社会課題への貢献をも見据えた中長期的な人材確保・育成方針と、同方針に基づく実行計画を策定し、各種研修等を通じて業務内容の高度化・専門化に対応可能な職員の能力開発を促進する。また、勤怠システムによる適切な労務管理に加え、「働き方改革実行計画」(平成29年3月28日働き方改革実現会議決定)を踏まえたワーク・ライフ・バランスに関する取組強化と労働環境の整備を推進する。</p> <p>効果的かつ効率的に事業を実施するため、事業の重複排除を含め、関係機関それぞれの役割を明確にするとともに、国際的な交流促進の観点から、情報共有や調整の一層の促進に資するよう、関係省庁・機関等との連絡会を行うことや専門人材の交流を行うこと等を通じて協力・連携の確保・強化を図る。</p> <p>海外事務所については、独立行政法人国際協力機構、独立行政法人日本貿易振興機構及び独立行政法人国際観光振興機構の海外事務所と事業の連携強化等を図るため、現地における事務所及び所員の法的地位等を保持することに留意し、引き続き事務所の共用化又は近接化を進める。また、基金が保有する研修施設の更なる利用促進を図る。</p> |
| No.8 業務運営の効率化、適正化 | <p>(2) 業務運営の効率化、適正化</p> <p>ア 経費の効率化</p> <p>中期目標期間中、業務の質の確保に留意しつつ、一般管理費及び運営費交付金を充当する業務経費(特別業務費及び人件費を除く。)の合計について、毎事業年度1.35%以上の効率化を達成する。</p> <p>この他、各年度以降で新たに必要となり運営費交付金を充当して行う事業についても、翌年</p> | <p>(2) 業務運営の効率化、適正化</p> <p>ア 経費の効率化</p> <p>中期目標期間中、業務の質の確保に留意しつつ、一般管理費及び運営費交付金を充当する業務経費(特別業務費及び人件費を除く。)の合計について、毎事業年度1.35%以上の効率化を達成する。</p> <p>この他、各年度以降で新たに必要となり運営費交付金を充当して行う事業についても、翌年度から年1.35%以上の効率化経費に加える。</p> |

| | | |
|--|--|--|
| | <p>度から年 1.35%以上の効率化経費に加える。</p> <p>イ 人件費管理の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準も十分に考慮し、手当を含めた役職員給与の在り方について厳格に検証を行った上で、引き続き給与水準の適正化を図る。その上で、各事業年度の給与水準及びその合理性・妥当性を公表する。</p> <p>ウ 調達方法の合理化 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づき調達等合理化計画を策定し、これに基づく取組を確実に実施する。 また、外部有識者等からなる契約監視委員会による点検を踏まえつつ、随意契約を締結する場合は適正な実施を徹底する等、調達の合理化に不断に取り組む。</p> | <p>イ 人件費管理の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準も十分に考慮し、手当（職員の在勤手当、海外運営専門員、日本語専門家等の職員以外の在勤手当を含む。）を含め役職員給与の在り方について厳格に検証を行った上で、引き続き給与水準の適正化を図る。その上で、各事業年度の給与水準及びその合理性・妥当性を公表する。</p> <p>ウ 調達方法の合理化・適正化 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づき、基金の事務・事業の特性を踏まえた調達等合理化計画を策定し、これに基づく取組を確実に実施する。また、外部有識者等からなる契約監視委員会による点検を踏まえつつ、随意契約を締結する場合には適正な実施を徹底する等、調達の合理化に不断に努める。</p> |
| <p>No.9 業務の電子化</p> | <p>（3）業務の電子化 ウィズコロナ・ポストコロナ時代における業務継続性の担保、働き方改革、事業に関わる多様なステイクホルダーの利便性向上等を念頭に、業務の電子化を通じて、業務プロセス全体の最適化・効率化を目指す。 業務の電子化にあたっては、デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和 3 年 12 月 24 日デジタル大臣決定）に則り、情報システムの適切な整備及び管理を行うとともに、PJMO を支援するため、PMO の設置等の体制整備を行う。</p> | <p>（3）業務の電子化 ウィズコロナ・ポストコロナ時代における業務継続性の担保、働き方改革、事業に関わる多様なステイクホルダーの利便性向上等を念頭に、クラウド・バイ・デフォルト原則に準拠した IT 環境を整え、リモートワークの体制を整備するとともに、決裁や助成申請受付等を電子化することを通じて、業務プロセス全体の最適化・効率化を目指す。 その際、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和 3 年 12 月 24 日デジタル大臣決定）に則り、情報システムを適切に整備・管理するとともに、PJMO 支援のため、PMO の設置等の体制整備を行う。</p> |
| <p>No.10 財務内容の改善</p> | <p>（1）財務運営の適正化 運営費交付金を充当して行う業務については、「4. 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中期計画の予算、収支計画及び資金計画を作成し、当該予算等に基づき事業の質の確保に留意し、適正な予算執行管理を行う。毎年の運営費交付金額の算定については、各年度期末の運営費交付金債務残高等の発生要因を分析した上で、運営費交付金債務残高を適正な水準とすべく、厳格に行うものとする。 また、事業の安定的かつ継続的な実施を確保する体制を強化する観点から、国際交流基金の目的に留意しつつ、自己収入の確保に向けて必要な検討を行う。</p> <p>（2）安全性を最優先した資金運用 運用資金の運用については、安全性を確保した上でその収入の確保及び向上に努める。なお、日米センター事業等支払が外国通貨で行われる事業については、必要に応じて外貨建債券による運用も行い、事業収入の確保を図る。資金の運用に当たっては、法人財政を毀損しないような資産構成となるよう基金内に設置されている資金運用諮問委員会に意見を求めるとともに、同委員会の定期的な点検等を踏まえて運用を実施し、法人財政の健全性確保に努める。</p> <p>（3）保有資産の必要性の見直し 基金の保有する資産については、詳細な資産情報の公表を引き続き行うとともに、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理</p> | <p>（1）財務運営の適正化 運営費交付金を充当して行う業務については、「2 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中期計画の予算、収支計画及び資金計画を作成し、当該予算等に基づき事業の質の確保に留意し、適正な予算執行管理を行う。また、毎年の運営費交付金額の算定については、各年度期末の運営費交付金債務残高等の発生要因を分析した上で、運営費交付金債務残高を適正な水準とすべく、厳格に行うものとする。また、事業の安定的かつ継続的な実施を確保する体制を強化する観点から、基金の目的に留意しつつ、自己収入の確保に向けて必要な検討を行う。</p> <p>（2）安全性を最優先した資金運用 運用資金の運用については、安全性を確保した上でその収入の確保及び向上に努める。なお、日米親善交流基金事業等、支払が外国通貨で行われる事業については、必要に応じて外貨建債券による運用も行い、事業収入の確保を図る。資金の運用に当たっては、法人財政を毀損しないような資産構成となるよう基金内に設置されている資金運用諮問委員会に意見を求めるとともに、同委員会の定期的な点検等を踏まえて運用を実施し、法人財政の健全性確保に努める。</p> <p>（3）保有資産の必要性の見直し 基金の保有する資産については、詳細な資産情報の公表を引き続き行うとともに、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理</p> |

| | | |
|--|--|---|
| | <p>性といった観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行うものとする。その上で、基金の資産の実態把握に基づき、基金が保有し続ける必要があるかを厳しく検証し、支障のない限り、国への返納等を行うものとする。</p> | <p>4 予算、収支計画及び資金計画 (1) 予算 別紙のとおり</p> <p>(2) 収支計画 別紙のとおり</p> <p>(3) 資金計画 別紙のとおり</p> <p>5 短期借入金の限度額 短期借入金の計画なし</p> <p>6 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 区分所有の保有宿舎については、令和5年度に5戸を譲渡し、これにより生じた収入の額の範囲内で主務大臣が定める基準により算定した金額を国庫納付する。</p> <p>7 前項の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画なし</p> <p>8 剰余金の使途 決算において剰余金が発生したときは、文化芸術交流事業の推進及び支援、海外における日本語教育、学習の推進及び支援、海外日本研究及び国際対話・ネットワーク形成の推進及び支援、国際文化交流への理解及び参画の促進と支援等のために必要な事業経費に充てる。なお、運営費交付金で賄う経費の節減により生じた利益に係る目的積立金の使途については、上記のうち運営費交付金で賄う経費（別途措置される補助金等で賄う経費を除く。）に限るものとする。</p> |
| <p><u>No.11</u> 外交上の重要地域・国を踏まえた機動的、戦略的な事業実施</p> | <p>(1) 外交上の重要地域・国を踏まえた機動的、戦略的な事業実施 国際情勢の変化及び各事業実施地の国内事情に留意し外務省と相談しつつ、外交と連動した機動的な事業を展開するとともに、各国・地域のニーズや事業毎の実施状況・成果を踏まえつつ基金が各年度に計画する地域・国別事業方針に基づき、戦略的に事業を実施する。 外交上重要な情勢の展開等を踏まえて機動的な事業の実施が求められる場合には、速やかに対応するとともに、やむを得ない事情による事業の中断等及び海外事務所に関する重要な問題に対応する場合には、事前に外務省と十分協議の上、我が国の対外関係を損なわないよう細心の注意を払う。 海外現地情勢等について在外公館や基金の海外事務所を通じて情報を収集し、的確な情勢把握と計画的な準備・調整作業を行うことにより、効果的に事業を実施する。 なお、「文化のWA（和・環・輪）プロジェクト～知り合うアジア～」については令和5年度まで着実に実施するとともに、同プロジェクトの成果も踏まえつつ、「次世代共創パートナーシップ文化のWA2.0-」を通じて、知的・文化・人的交流や日本語教育支援を実施する。</p> | <p>ア 外交上の重要地域・国を踏まえた機動的、戦略的な事業実施 国際情勢の変化及び各事業実施地の国内事情に留意しつつ、中長期的に計画された事業に加えて、国際情勢の急変、二国間関係の変化、首脳外交等、新たに生じた外交ニーズに対応し、外交と連動した機動的な事業を展開する。 事業の報道や反響を通じて、事業の実施が相手国との相互理解の増進等効果をより高めることにつながったかどうか、更には事業成果が外交上の成果に影響したかどうかに留意する。また、各年度に計画する地域・国別事業方針に基づき、事業の重点化を含め、効果的・戦略的に事業を実施する。 外交上重要な情勢の展開等を踏まえて機動的な事業の実施が求められる場合には、外交日程等に配慮して速やかに対応するとともに、やむを得ない事情による事業の中断や海外事務所に関する重要な問題等に対応する場合には、事前に外務省と十分協議の上、我が国の対外関係を損なわないよう細心の注意を払う。 更に、海外現地情勢の悪化等に伴う事業の遅延又は中止を回避すべく、在外公館や基金の海外事務所を通じた情報収集を含め、的確な情勢把握と計画的な準備・調整作業を行うことにより、効果的に事業を実施する。 なお、「文化のWA（和・環・輪）プロジェクト～知り合うアジア～」については令和5年度まで着実に実施するとともに、同プロジェクトの成果も踏まえつつ、「次世代共創パートナーシップ文化のWA2.0-」を通じて、知的・文化・</p> |

| | | |
|-------------------------------------|--|---|
| | | 人的交流や日本語教育支援を実施する。 |
| No.12 内部統制の充実・強化 | <p>(2) 内部統制の充実・強化</p> <p>「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」(平成26年11月28日総務省行政管理局長通知)に基づき業務方法書に定めた事項を着実に運用するとともに、必要に応じた内部統制強化の取組の実施及び各種規定の見直しを行い、より一層法令順守体制を徹底する等、理事長がトップマネジメントを発揮することにより、内部統制の実効性向上に努める。</p> <p>また、事業の成果について引き続き客観的かつ定量的な指標に基づく評価の実施に努めるとともに、その結果を踏まえ事業の改善又は廃止を含む見直しについて検討を行う。</p> | <p>イ 内部統制の充実・強化</p> <p>「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」(平成26年11月28日総務省行政管理局長通知)に基づき業務方法書に定めた事項を着実に運用するとともに、定期的にモニタリングを行い、必要に応じ、各種規定の見直しや運用の改善を行うことにより、統制環境の整備を進める。</p> <p>また、定期的に開催するリスク管理委員会において、業務上のリスクを識別し、リスクの重大性を評価して、適切にリスクに対応する。</p> <p>更に、理事長によるトップマネジメントの下、内部統制に関する指示や命令、必要な情報が組織内で適時かつ適切に把握、処理されるように周知を徹底するとともに、適正な業務を確保するため内部監査を行い、併せて個々の職員の意識の涵養を目的として、内部統制に関する研修を実施する。</p> <p>加えて、事業の成果について引き続き客観的かつ定量的な指標に基づく評価の実施に努めるとともに、その結果を踏まえ事業の改善又は廃止を含む見直しについて検討を行う。</p> |
| No.13 安全管理 | <p>(3) 安全管理</p> <p>天災や突発的な事件・事故、パンデミック等の非常事態に備えるため、「国際協力事業安全対策会議最終報告」(平成28年8月30日外務省及び独立行政法人国際協力機構)も踏まえながら、脅威情報の収集とそれに基づくリスクアセスメントを的確に実施するとともに、緊急時における行動規範や危機発生時の体制の整備、こうした事態に備えた事前の研修・訓練の実施、必要に応じて事業継続計画の見直し等を図ることで、海外における基金職員及び基金事業関係者の安全を確保する。</p> | <p>ウ 安全管理</p> <p>海外における基金職員及び基金事業関係者の安全確保のための取組として、「国際協力事業安全対策会議最終報告」(平成28年8月30日外務省及び独立行政法人国際協力機構)に示された内容も踏まえつつ、平時より脅威情報の収集とそれに基づくリスクアセスメントを的確に実施するとともに、行動規範や危機発生時の体制の整備や研修・訓練を行い、また必要に応じて事業継続計画の見直し等を図る。</p> |
| No.14 デジタル化の推進 | <p>(4) デジタル化の推進</p> <p>ア ICT を活用した事業の展開</p> <p>コロナ禍の中での事業実施の経験も踏まえ、今後 ICT を活用した事業の展開の重要度が増すことを念頭に、文化芸術、日本語、日本研究／国際対話・ネットワーク形成等の各分野において、効率的な事業実施の在り方を検討しつつ、地理的制約にとらわれないオンラインの特性を効果的に生かしたポストコロナ時代の新しい国際文化交流の取組を進めることとする。</p> <p>イ 情報セキュリティ対策</p> <p>過去に情報セキュリティ・インシデントが発生したことも踏まえ、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準(サイバーセキュリティ戦略本部決定)等を参考にしながら、関係規程及びマニュアルを整備し、情勢の変化に応じた不断の見直しを図るとともに、その適用状況のチェックを継続的に行う。また、定期的にセキュリティ体制の有効性を確認するとともに、更なる対策強化・改善に向けた検討を行い、デジタル庁を含め関係府省庁と適切な連携を図りつつ、常に最新の脅威に対応できる体制を整備する。その一環として、クラウドサービスの活用を念頭に、令和3年度版統一基準に示される対策又はこれと同等以上の対策を講じた「次世代 IT 環境」を構築する。</p> | <p>エ デジタル化の推進</p> <p>(ア) ICT を活用した事業の展開</p> <p>コロナ禍の中での事業実施の経験も踏まえ、今後 ICT を活用した事業の展開の重要度が増すことを念頭に、文化芸術、日本語、日本研究／国際対話・ネットワーク形成等の各分野において、効率的な事業実施の在り方を検討しつつ、地理的制約にとらわれないオンラインの特性を、事業や対象の特徴に応じて効果的に活用しながら、ポストコロナ時代の新しい国際文化交流の取組を進める。</p> <p>(イ) 情報セキュリティ対策</p> <p>「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準(令和3年度版)」(令和3年7月7日サイバーセキュリティ戦略本部決定)等を参考にしつつ、情報システム委員会及び情報セキュリティ委員会を活用し、関係規程及びマニュアルを整備し、情勢の変化に応じた不断の見直しを図るとともに、その適用状況のチェックを継続的に行う。また、定期的にセキュリティ体制の有効性を確認するとともに、デジタル庁を含め関係府省庁等との適切な連携を図りつつ、更なる対策強化・改善に向けた検討を行い、常に最新の脅威に対応できる体制を整備する。その一環として、職員に対し、情報セキュリティを脅かしうる事象への対処方法・手順を含めた情報セキュリティに関する教育等を実施して組織的対応能力の強化を図るとともに、ゼロトラストで、かつ利便性を向上させた国内・海外事務所で共通の情報基盤システム(クラウド・ベース)としての「次世代 IT 環境」を構築する。</p> |